

除して内部の自由を得たるのみならず、外部より流れ込みし人々をも従前の支配者より解放せし程の勢力あり、市の空氣は自由を齎らす「Stadluft macht frei」の主義を實行し、其十三四世紀の盛時には是等の諸市は相互に同盟を結び、通商の道路を保護し、宣戰講和、關稅徵收、條約締結迄同盟の力を以て之を決したり、此同盟中ライオン諸市同盟及ハンザ同盟は最も有名なり。西洋に於ては斯の如き、一、歴史的背景を有する都市意識の發達と、二、政治上の中央集權と更に降つて、三、工業の發達とは益々都市の發達を促したり。然るに東洋に於ては都市意識の發達なきも、政治上及工業上の關係にて都市の膨脹を來しつゝあるは眼前目睹の事實なり。

第三節 都市と村落

都市の膨脹に比例し農村が疲弊し、又疲弊せざる迄も發達遅々たる所以は、一、智力、二、金力、三、勢力(我國は之に加ふに政黨の禍害を以てせざるべからず)が都市に集中する爲めにして、之をルーラル・エクソダス Rural exodus と稱し、歐洲各國の大問題と爲す所なり。ルーラルは農村の義にして、エクソダスは往時猶太人が全種族を擧げて埃及を出で小亞細亞に退去したる事なり、即ち農村住民の減退を稱するなり。歐米各國及我國の統計を見るに都會は村落より死亡

率高きも、人口の増加率高きは村落より流入する人口多き證明たるは謂ふ迄もなし。されば英國は嘗て都會の發達、農業の衰退を以て國家を衰亡に向はしむるものとし、議會に於て委員を選任し、農村に關する浩翰なる報告を作りしことあり。又嘗て米國大統領ルーズベルトは村落問題の委員を選任したる時、田舎を住み良くし、婦人まで田舎に住むを喜ぶやうになすは今日の緊要事件なりと謂へり。曩きに獨帝ウイヘルムも亦此問題に着眼し、村落より都市に集中せし人口を、又村落に歸散せしめ、獎勵金を與へて村落に土着せしむる政策を執り、之を内地殖民と稱したり。されど各國共に人口の都市集中の傾向を緩和する能はざるは何ぞや、是經濟上の問題が重なる原因を爲すが故なり。

第四節 都市生活の不健全

都市は之を酷評すれば恰もサイレンの歌の如し、之に聞き惚れて船を近づくる舟子は枯骨となりて歸るを得ざるが如し、一度都市生活を爲さんか、世の所謂成功者も失敗者も共に都市に執着して離れざるは事實なり。されど都市の膨脹は其設備の發達よりは速力多く、其生活は不健全なるを常とす、都市の交通系統の雜然たる、塵埃及微菌の飛散多き(且つ小都市にありては歐米に

ても下水の設備悪しきも我國にては全然下水道なき有様なり(傳染隔離の充分ならざる、其他空氣日光の透過少き住居に過群する等、衛生上有害なるのみならず、有ゆる罪惡の醸製所たり。且つ村落より有利の職業を求めて都市に来るも、村落より生計費高きが故に勢村落よりも大なる賃銀を得るの必要あり、其勞働時間の如きも自發的に六時間よりも八時間、八時間より十時間、十時間より十二時間となり過多の勞働は其身體を疲勞せしめ、其神經を過敏ならしむ。現に大戰前歐洲に於て最も工業の發達せる伯林市の如き市内を通行する電車内の廣告を見るに、十中の八九は神經病に關する藥の廣告なり、又大戰前の統計によれば小學兒童の神經衰弱性に罹れるもの、就學總數の約三分の一以上に達したり、斯の如きは獨り伯林に限らず、程度の差あるのみにて各國共通の弊害なり。彼の勞働問題の困難なるも亦都市の不健全が其原因の一半なりとす。

第五節 政黨と村落

時々曝露さるる東京市の不正事件は世人の耳目を聳動するも、黨禍は寧ろ都會よりも地方村落に多し、今や村落生活に於て少しく識見あり自覺ある者の苦痛は黨禍なりと雖、若し何れの政黨にも屬せざれば右支左梧何事

も爲す能はざるのみならず、生活上の壓迫を蒙るに至るが故に、心中に現在の政黨を非認しつゝ、尙且保護色として身を黨籍に置くか、少くとも準黨員として平素より相結托する所なかるべからず。此情實因襲が終に政黨を私利又は野心を遂ぐる機關となし、恬として恥ぢざるに至れり、されば彼等一朝にして多數黨とならんか、奇貨措くべしとなし、遑々如として是日も足らざるが如く、各々相應の非謀を企て、或は獵官或は營利、地方自治體にありては、町村長の地位より區長、消防頭取に至るまで縁引魚貫して占有し、更に黨勢を擴張して長く權勢を保つが爲めには、種々利權問題を地方に提供するに至る。而して黨禍の浸滲は郷黨相助の美風を滅し隣保親善の情誼を毀ち、町村の公共事業も情實の爲めに動かされ、自治體は却つて政黨の爲めに悪用され、其間慨くべく笑ふべき悲劇喜劇の實演尠しとせず、故に後項政黨の部に論ずる如く處世上環境改造の一として政黨を改造すべきは、何人も異議なき所なるべし。

第六節 村落と農業

村落の人口の都會に吸收さるゝは防ぐべからざる傾向なりと雖、調節利導の努力を要す、之を自然の成行にのみ放任すべきにあらざるは他

の社會現象と何等異なる所なし。村落の荒廢尠くとも其進歩の後るゝは農業の衰退を意味し、農業の衰退は常に一國の食糧問題のみならず、士氣風氣にも關係ある重大問題なり(後章生活の部參照)。古來國家の物興は農業に負ふ所多きは歴史の示す所にして、希臘に於て夙にソクラテスは「農業——是ぞ眞に軍國の人民を陶冶するものなり」とし、羅馬は史家ブリニーの賞讃せし如く、其田地は大將の手に耕され、其土壤は賞牌を冠れる犁鏡の下に開墾され、農夫の之に働くものも亦戰勝の勳功ありし者なり。然るにマルチンは其著英國農業衰頹論 *The Ruin of the rural England* に於て羅馬の末路を説きて曰く、羅馬帝國は史上比類なき最強の帝國なりき、然るに此最強の大帝國も遂に農村衰頹の弊害と戰ふて勝つこと能はざりしなり」と、最近歐洲大戰に於ても食糧に就きて苦き經驗を嘗めたる國ありしを見よ、保健風紀の各問題も農村の盛衰に大關係あるを見よ、我爲政治家竝に識者の猛省を要すべき點にあらずや。

第七節 自治體と教育

自治體の大問題は土木費と教育費なること何れの國も其軌を一にすと雖、我國に於て特に重大事たる所以は、土木費の費途が政争の關係

にて弊害の昂進しつゝあること、義務教育費を自治體の負擔となす制度の缺陷あること等種々なる特殊事情あるが爲めなり。土木方面の弊害は一に政黨の公德心と國民の自覺に俟つの外なしと雖、教育問題は慎重の考慮を要すべき點多々あり、其中義務教育費の全部は當然國庫負擔となすべく、又小學の教授時間長きは兒童の健康を害するが故に、之を短縮して好成绩を收めたる獨逸の實例を參酌し、教授時間を短縮すれば、今日我國に於て批難囂々たる二部教授も敢て弊害なかるべし。而して校舍増築の爲めに自治體は財政上の壓迫を感じつゝあるも、到る處に散在する寺院等の大建物を利用するか、又は國庫補助を爲さば收容力擴大の餘地あるべし、要するに軍備の如きは縮小を斷行して産業を勵獎し、教育を整備するに國力を傾注せざるべからず。而して高級自治體たる縣或は都市には中學校あるも悉く高等教育の豫備にして國民養成の普通教育にあらず、従つて其卒業生は往時の高等小學卒業業者よりも常識と公德觀念及實用的學力の劣る者多し、之等は宜しく五年中最後の二年は地方の狀況に基きたる實際的知識を受くる者と、豫備教育を受くる者との二部に分つべきものなるべし。要するに國家の基礎たる地方

自治體と教育との關係は一層の高處大局より着眼して研究すべき點多きに係らず、政争に違々如として教育問題は單に表面粉飾の具となす傾あるは何ぞや。

第八節 都市問題

人口の都市集中の勢を調節するの必要あるは言を俟たずと雖、是程度の問題にして集中の大勢は抑ゆる能はず、要は如何にして都市生活の不健全を健全ならしむべきやの解決に存す。都市問題も根本は人に在り、市民の自覺に在りと雖、單に之を設備の上より見れば、教育、救済、交通の諸機關、街路、上水、下水の工事、公園及娛樂場の設備、公共關係の事業、即ち私有又は私設の交通機關、電氣、瓦斯等の事業の圓滿なる運用を遂げ且つ市民の負擔の公平を計らざるべからず、又余の尤も警告の要を感ずるは都市膨脹に對する豫備的設備に在り。之を東京市に見れば、築港の計畫あらば運輸、街區、商工業の件を豫め調査し、或は市民の衛生及慰安の上より住宅、公園、娛樂機關缺乏の緩和策を講じ、或は假令現在の如き大都市計畫なしとするも、東京市の膨脹は避くべからざる勢なれば、豫め郊外に市區街路の豫定線を地圖上に定むる等の如き、何れも必要の施設なるべし。就中市區街路の豫定線の如き單に法令と測量費のみにて之を遂行し得べく、之が爲めに將來市區

改正の煩を避け且つ上水、下水、街路、瓦斯、電燈、交通機關の設備に便宜多かるべし、之を要するに都市問題は現在の弊害を除き當面の問題を解決する對症療法と將來の都市病を避くる豫防法とを併進せしめざるべからず。

第參項 團體

第一目 政黨

第一節 團體の種類

環境として人類の有する團體 Cooperation には種々あり、或は血族關係の爲めに、或は職業の爲めに、或は社交の爲めに、或は一の事業を遂行せんが爲めに團體を組織して一社會を成し、文化の進むに従ふて進歩發達ありて其機能の敏活精妙を加ふ、即ち團體は原則としては共同の目的ありて始めて現るる人爲的のものなるが故に、時勢の變遷又は必要に應じて其組織の改造或は目的の更新あり、骨化 (Ossification) して定着すべきにあらざるは謂ふ迄もなし。之を現行法律より見れば、會社、銀行等の如き營利法人あり、學校、組合、慈善團體、俱樂部、學術研究又

は職業によりて團體を成す公益法人(財團、社團の二種)あり、家族あり、又は法律の規定によらざる各種の集會ありと雖、營利法人、公益法人の多くは吾人の生活に對し環境としての影響よりも寧ろ局部の目的の彩色濃厚なるものあり、唯其中社交團體としての俱樂部は文化の進歩したる社會の產物にして、環境としても重要關係あり、又政黨の行動は直接に間接に生活に波動を及ぼし來るが故に、環境として政黨及俱樂部の二團體を擧ぐる所以なり。若し其れ勞働組合に至りては我國法未だ之を認めざるのみならず、歐米の其れを説くに當りても社會政策に包括するを妥當とするが故に之を省略す。

第二節 既成政黨の末路

古來同類相求め同志相結んで朋黨を成すは、半ば人の天性より來り半ば利害關係より生ずるものなりと雖、利害の伴ふあるは歴史の證明する所なり。此朋黨の舊套を解放して之に代りし今の政黨には體系あり人格ありて、一の獨立したる生存體を成しつゝありと雖、此政黨も亦止むに止まれぬ躍動あり人心を掴む權威ありし必要時代は過ぎ去りて新陳代謝の時代に入れり、されど今日尙一の既成勢力として現存し、環境としての團體中最有力にして吾人の生

活に影響しつゝあり。エドモンド・バークは曰ふ、政黨とは黨員總て一致する所の一定の主義に基き協同一致の力によりて、國家の利益を増進する爲めに結合する政治的團體なり」と、政黨の行動は此目的に充分副ふ能はざるも、此目的に向つて猛進努力する間は政黨の存在に意義あり、又其弊害尠かりしも、長年月の間には外には時勢の變遷あり内には政黨内部の腐敗により分解作用の行はるゝあり、今や現存の政黨の時代は過ぎ新意義あり新生命ある政黨の之に代るべき回轉期に逢着したり。プラトーンの「政治は人民の反響なり」とは千古の名言にして、政治は實に文化問題なり、民度以上の政治なく又民度以下の政治なし、政黨も亦然りとせば其弊害の有否、効果の多少を評價するにも、遡つて文化問題に及ばざるべからず、されど文化問題の研究は本書の目的にあらざるが故に單に當面の政黨問題を論ずるに止むべし。

第三節 國家衰亡の原因

何れの國の歴史を見るも黨閥なきはなく、其弊害の太甚しきに至らざる間に勢力の調節を計らざれば、黨禍 Party Peril の爲めに國家の衰亡を來すを例とす。英國の史家ジエー・エー・グラムは「帝國的英國の起源及其前途」

Origins and Destiny of Imperial Britain. London 1915. に於て古來國家衰亡の現象に一定の法則ありとの説の重なるものは第一報復説 Theory of retaliation 第二輪廻説 Cycle theory なり、第一は猶太教的唯神觀に根源し國家衰亡は神罰なりとし歐洲中世紀の羅馬教會の勢力に伴ふて權威ありし説なり、第二は國家の興亡は四時の循環の如く將た天體の運行の如く、周律的に去來する必至的の自然現象なりとするものにして、往時の星占學乃至近代の進化論と共鳴する或物を有す、而して此説も亦伯希より近代に至るまで多くの追従者を有する旨の解説を試みたり。されど余の見解によれば報復説は現代の科學上不條理にして、且歐洲中世紀にありてすら反對論ありしものなれば殆ど論ずるの價值なく、第二の輪廻説は國民の意識的努力が多度の程度に於て國家の運命を支配する事實を無視するの誤謬あり、共に首肯する能はざる説なり。

第四節 支那の黨争

國家衰亡は對内又は對外關係の統合を得ざるに原因するものにして、對内對外共に自然人爲兩面の作用あり、内部に於ては各勢力の調節又は一致なくして區々分立又は抗爭して統合せずんば其國家は必ず衰亡す、又外來

の勢力即ち天然の影響か又は敵國外患に對し對抗又は調和して勢力の均衡を保たざる時は其國家は必ず衰亡す、即ち統合は個人の處世上の一原則なるも亦國家存立の原則たり。而して國家内部の統合を破り國家の分解作用を促進するもの古來黨禍より大なるはなし、昔は宋の蘇軾は書を神宗皇帝に上りて、臣願方今憂不在於外而在於内と、是黨禍より來りし嘆聲なり、支那の歴史を見るに漢の世には早くも呂氏の黨に苦み、王氏竇氏の黨弊あり、晋に桓温の黨あり、漢及唐に所謂「黨人」の争あり、唐及明は秦漢以降の宦者の黨弊一層太甚しくして國を滅ぼせり、宋には王安石及司馬光の兩黨あり、當時の政治家は二派に分れて互に政權を争奪すること三十餘年に及びて國力を疲弊せしめ、後更に韓忠世、岳飛等と秦檜との黨争ありて宋を滅ぼせり、元は帝位繼承問題にて黨閥生じて衰亡し、清及現在の民國黨の弊の太甚しきは周知の事實なり。

第五節 希臘の黨争

歐米の黨争を見るも希臘羅馬史上の幾多の喜劇、悲劇は黨争より來るもの多く、アテネは三黨抗爭に始まり其滅亡迄黨争に日を送れり、されば後年マセドニア王ヒリッポの勃興により希臘全土は其壓迫を受け、ヒリッポの

死を傳ふるや、希臘人は相慶して國家の獨立を得べきを喜びたるに、デモスゼニス
 は之を警めて、卿等の如くんば第二第三のヒリツプ現はれて、卿等の頭上に桎梏を
 加ふべしと、後果して羅馬の爲めに滅ぼさる、否羅馬の爲めに滅ぼさると謂はんよ
 り自ら國家を滅したるなり。史家モムセンは羅馬史に於て希臘の末路に於て、其
 盟主たるアケイア人は黨争に忙はしく空論に耽りつゝある間に羅馬の征服する
 所となれり、されど羅馬は尙希臘を版圖に加ふる意なく、唯之を保護して獨立を維
 持せしむる方針なりしも、希臘の各黨派が玉碎を期して羅馬と戦ふの勇氣もなく、
 唯國民間の聲望を收むる黨略上徒らに羅馬攻撃の空論のみを闘はし、羅馬の感情
 を害して合併せられたる事情を記述せり。

第六節 羅馬の黨争

羅馬も亦然り貧富兩階級の黨争より始まり、後には人によ
 りて黨を樹て、三頭政治に至りて黨争の極點に達したり。其共和政末期を通じて
 黨派の對抗上選舉運動熾にして戸別訪問を爲し、投票を乞ふをアムピチヨと稱し
 たり、此語原より英佛のアムピション、獨逸語のアンピチヨーンなる語を派生し、野
 心又は功名心の義に用ゆるに至れり。此アンピチヨーンに充當したる譯語は左

傳に引用せる諺にして「狼子野心」とあり、自己の慾望を満足せんが爲めに他を反噬
 するを謂ふ、斯る黨争の極は何れの國家も現状を打破して新局面を展開するか、然
 らずんば亡國か二者其一を擇ぶべき運命に逢着するは必然の成行なり。更に之
 を現在の例に見るも往時の如き私黨にあらずして體制ある政黨なりと雖、尙舊式
 の黨争を爲す國は、國力を自ら消耗して大なる黨弊に苦しみつゝあり、支那、メキシ
 コ、西班牙、土耳其の如き吾人は眼前目睹する實例なり、斯の如き黨禍の一層太甚し
 きに至れば國を滅ぼさずんば止まざるべし。

第七節 朝鮮の黨争

朝鮮の衰亡は民族精神の核心たる操守なきに遠因すと雖、
 其近因は李朝の黨禍なりとす、今より八十數年前、英祖帝時代に李重暎は其著「八城
 志」に黨禍を論じて曰く、大凡士大夫の住する處は人心乖敗せざるなく、朋黨を植ゑ
 て遊客を收め、權利を張りて小民を侵し、己を議する者を惡み、皆自ら一方の霸たる
 を喜ぶ、辛丑以來朝廷の上老少の舊怨日に深く互に逆名を以て之に加へ、風聲の及
 ぶ所下郷曲に至りて一戰場を作し、啻に婚娶を通せざるのみならず、勢の及ぶ處相
 容れず、此派の者にして他の派と親めば之を失節又は投降と謂ひ、互に相排擯し以

て遊士の賤隸に至る迄、一度其家臣と指目せらるれば更に他族に仕へんと欲するも得ず、士大夫賢愚高下の品は獨り自己の一派にのみ行はれて他派に行はれず、此派の人にして他派の斥くる處となれば却て之を尊重す、彌天の罪ありと雖、若他派より攻撃せらるゝ事あれば、其是非曲直を論せず、群起して之を扶け以て無過の人と爲す、篤行隱德ありと雖、同派にあらざれば必ず先づ其缺を指摘す、蓋し黨派の起りたる當初に於て此黨弊未だ甚しからざりしと雖、子孫相繼いで祖先の論を守り遂に二百年來牢として破るべからざるを致せり」と斯くて輓近獨立派と親日派となり、一進會の日韓合併運動となりて最後の幕を閉ぢたり。

第八節 黨禍

升菴外集に論すらく、君子有朋而無黨、小人有黨而無朋、易曰朋至斯孚、語曰有朋自遠方來、朋者君子之善類也、語曰君子不黨、又曰群而不黨、黨者小人之凶類也、後世朋黨二字連稱、以困君子、名實皆紊矣、古來朋黨の弊は屢々論せられたる問題なり、孔子曰く、鄙夫可與事君也、其未得之也、患得之、既得之、患失之、苟患失之、無所不在矣、今の政黨者も亦此類にあらざるなきや、歐陽修朋黨を辯じて、朋黨之說自古有之、惟幸人君辨其君子小人而已、大凡君子與君子、以同道爲朋、小人與小人、同村

爲朋、此自然之理也」とし、朋黨其者の惡しきあらず、唯目的の如何に由るとなしたり、リーパーは其著「政治倫理論」Political ethics 中に政黨を論じて、憲法を曲解し不法の手段を弄し陋劣なる利己的目的の爲めに唯政權爭奪に狂奔して法律と行政との改革に努力せる黨派は政黨 Party にあらずして職業 Function なりとし、升菴外集には朋と黨とを區別せし如く、リーパーは政黨と職業的政治家とを區別せりと雖、往時の朋黨私黨は進化して現今の政黨となるも黨弊は依然たり、政治學者ブルンチュエリーは政黨論中に、政黨が墮落して朋黨となりし場合には之を療治する方法殆ど無し、國家を本位とせず政黨其ものゝ利害を先きとするは朋黨にして、其國家に對する不利益は殆ど測り知るべからず」と、今や此黨禍に當面して困惑しつゝある國家も尠からざるなり。

第九節 改造途上の政黨

近代の政黨は往時の朋黨の進化したるものにして、代議制度の起るや一層其活動の範圍を擴め、從つて其必要上より體系の發達ありしものなり、然るに本章の國家の項に於て論じたるが如く、今や代議制度の時代は過ぎ去り、將に之に代るべき新制度の起らんとする過渡期に在り、從つて現在の政黨も

亦之に伴ふて改造途上に在り、其改造たるや根本的たるを要するは全く政黨の發達は有機的生活體となり、同じく有機的生活體たる國家と對立して利害の存馳を見るが爲めなり。既に政黨は其れ自身の人格目的を有し、一種の有機體として生存するが故に、政黨の利害は國家の利害と一致せざることをあれば、自己生存の必要上政黨の利害を本位として行動するを常とす、又國家の利害と政黨の利害と兩立せずと謂ふが如き大問題に至らざる迄も、現在の政黨に黨禍の隨起するは必然の結果なり。抑も政黨は一種の生活體なるが故に、當然生活に必要な資料を要するに政黨は生活資料を得ること全然無能力なる變態的生活體なり、國家には國家の歳入あり個人には個人の經濟的立脚地あり、然るに政黨には何等生活資料を得るの途なし、一般黨員の醸出は黨費の一部に充當するに足らず、又黨員の重なる者は悉く職業的政治家にして、政黨に物質的寄與を爲すの餘裕なし、是に於て政黨を悪用し政權を濫用して營利の醜行あるか、他の事業家より交換條件にて寄附金を受け累を國家に及ぼすに至ることあり、且政黨は既に有機的生活體なるが故に當然理否曲直は問はず、黨議によりて黨員を拘束し一致の勢力を以て其生存を計

るを必要條件となす、教授ローウエルは英國の政黨を論じて曰く「二黨の對立變じて鋭敏に輿論に感應する單一黨出現せんか蓋し理想的なるべし」と、所謂單一黨とは無政黨状態なりと雖、余の見解は無政黨にあらず、二大政黨對持にあらず、小黨分立にあらず、屈伸性に富み問題によりて離合集散する政黨を要すと謂ふにあり、又獨逸のロベルト・ミュッヘル、英國のゼーエリス・パーカーは何れも現時著名の學者なるがデモクラシー及政黨の無意義にして、現代の政治は要するに新裝したる往時の寡頭政治なり、將來も亦然らんとしたり、是如何なる時代も指導能力を必要となすものにして、政黨改造論にあらず。今や政黨政治の本家たる英國にありても政黨の信用漸減して、新局面展開の要望あるに至れり、大戰後上院に於て之に關する委員會を設け、ブライス子爵を委員長として調査したる結果は要するに現在の政黨は無用なりと曰ふに歸着するを看よ。

第十節 日本の政黨

本來人は自己の人格を尊重する如く人の意見を尊重せざるべからず、殊に政見の異同によりて離合集散すべき政黨の争は、淡泊にして一問題毎に競技を試むるに等しく、競技終れば胸中何等蟠る處なく談笑常の如くなら

ざるべからず。然るに我國の黨争は歐米の其れよりも深刻執拗にして不俱戴天仇敵の如くなるは何ぞや。是第一政治的知識及道德の低きこと第二低調の政争行爲の連続は感情の阻隔となりしこと、アントナン・アイミウの「實驗的心理論文自治の修養」Le Gouvernement de soi-meme, Essai de psychologie pratique. に「行爲は表現をなすべき感情を産む、是心理上の法則なり」L'act aussie le sentiment dont il serait l'expression normal : telle est la loi psychologique. と謂ふもの是なり。第三は遺傳的性格にして其由來する所遠く古來の族制關係より源平の抗争となり、敵は飽く迄も追窮して九族を滅する對敵惡習と、其後封建制度の爲めに馴致されし割據的排他的精神あり是等の歴史的因襲により、黨派根性は反對黨の意見ならば是非善惡に係らず反對し、反對黨の勢力打破の爲めには手段を選ばざるを常とするに至れり。然るに競技には相手なかるべからず、それより高尚なる競技の黨争にも亦相手なかるべからず、同一政見同一利害の者のみならば政黨存立の理由なし、反對黨を追窮して撲滅せんとするが如きは矛盾も亦極まれり、衆智を集合し異論を參酌して國家の大計を樹つるは議會制度の本義にあらずや。殊に現在政黨存立の不合理なる一例

は、政府黨は概して多數を占め反對黨は殆ど偶然の機會あるにあらずんば政權を握る能はざること是なり（陪審制度の是非は姑く別問題とし、少くとも我國の現状の如き黨禍ある間は斷じて實施すべからず）斯の如く殆ど政黨對立の無意義なるを致したるは要するに獨り政黨のみの責にあらず其一半は國民の無自覺の罪なりと雖、要するに現在の政黨は其存立の理由薄弱なるを自證しつゝあり、其存立の理由薄弱なる又其改造の容易なるを見るべし。唯患ふべきは識者階級の冷淡なる一事のみ、眞に識者階級にして國民の自覺を促すに努めなば、政黨改造は決して難事にあらずるなり。

第十一節 將來の政黨

抑も政治的團體本來の性質は同一政見を有する人士は國家の爲めに其目的を貫徹する方便として相團結する必要を認めたるに由り、政黨其のものゝ爲めに團結するにあらずるは謂ふ迄もなし。又國家は恰も有機體に見る如く小生活物たる分子、即ち個人及各種法人團體等あるも、別個の政黨なる有機的生活體を有するは、二重人格と謂はんより相對分裂と見做すべく、國家の禍害之より大なるは無し。故に眞の政黨は國家を本位とし、有機的生活體を成さず、

單に問題に由れる同政見者の一時的團結ならざるべからず、從つて其行動は洒々落々として飽迄公明正大たり、其離合集散は行雲流水意に任せて自由なり、其競争は一種のゲームの如く一時的の勝負にして何等公私の運営に係累なし。將來の政黨は當然斯くあらしめざるべからず又必らず斯くあるべし。

(管子の朋黨觀)

君は其道を失へば、則ち大臣權重に比し、以て國に相舉ぐ、小臣は必ず利に循ひ、以て相就くなり、故に舉國の士は、以て黨を亡すと爲す、公道を行ひ以て私惠を爲す、進みて則ち君に相推し、退ては則ち民に相譽む、各々其身に便にし、社稷を忘れ、以て其君を廣くす、徒を聚め群を成し、上以て君を蔽ひ、下以て民に索む、此れ皆君を弱くし國を亂るの道也、故に國の危きなり、國權を擅にし、以て深く民に索むる者、聖王の禁也、進んで則ち祿を君に受く、退ては則ち祿を室に藏くす、職を治むるを事とする母く、但力めて私に屬するを事とす、王官私し、君事去る、其人を非し、人私行するは、聖王の禁也、行を修むる則ち親を以て本と爲さず、事を治むる則ち官を以て主と爲さず、母能を舉げ、母功を進むる者、聖王の禁也、人に交はれば則ち以て己の賜と爲す、人を舉ぐる則ち以て己れの勞と爲す、人を仕むれば則ち與に其の祿を分つ者は、聖王の禁也、利通に交はり、而して貧窮に墜る、其民に

取るを輕んじ、而して其君に致すを重んず、上を削り以て下に附く、法を枉げ、以て民に求むる者は、聖王の禁也、用其の人に稱はず、家其の列に富む、其の祿甚だ寡くして、資財甚だ多き者は、聖王の禁也、世に拂り以て行ひを爲し、上を非り以て名を爲す、常に上の法制に反し、以て群を國に成すは、聖王の禁也、貧窮に飾り、勤勞に發し、貧賤に權し、身に職事無くして、家に常姓無く、上下の間に列し、議は民の爲にすと云ふ者、聖王の禁也、士に壺して以て亡資と爲し、田を修め以て亡本と爲し、則ち之を生じ私を養ひ死せず、然る後に失矯して以て深く、上の與めに市を爲す者は、聖王の禁也、審かに小節を飾り、以て民に示し、時に大事を言ひ以て上を動かす、遠交以て群を離れ、爵を假り以て朝に臨む者は、聖王の禁也、身を卑くし難處し、隱に碎倚を行ふ、側入し遠を迎へ、上を遁れて民を通る者は、聖王の禁也、俗を詭はり禮を異にし、大言法行し、其の爲す所を難くす、而して高く自ら錯く者は、聖王の禁也、委を守り間去して、博く分つて以て衆を致す、身を勤め行を遠く、人を説ばず、に貨財を以てし、人を濟くひ以て譽を買ふ、其の身甚だ靜にして、人をして求め使むる者は、聖王の禁也、朋黨を以て、友となし、惡を蔽ふを以て仁と爲し、數變を以て智と爲し、重敏を以て忠と爲し、念を遠ぐるを以て勇と爲る者は、聖王の禁也、國の本を固くし、其の身務めて上に往く、深く諸侯に附く者は、聖王の禁也、(管子、法禁篇)

(荀子の朋黨觀)

朋黨比周の擧げ、君子聽かず、殘賊加累の語は、君子用ひず、隱忌雍蔽の人は、君子近けず、貨財禽犢の請は、君子許さず、凡そ流言流説、流事流謀、流譽流愬は、官せずして、衛ひまゝに至る者は、君子之れを懼む、閉聽して、明に之れを督し、其の當を定めて當り、然して、後其刑賞を士めて、之れを還與す、是の如くなれば、即ち姦言姦説、姦事姦謀、姦譽姦愬、之れを試むるもの莫き也、忠見忠説、忠事忠謀、忠譽忠愬、明通に方び起りて、以て盡すことを尙はざるは、莫し、夫れ是れを之れ衡に聽き、幽を顯し、明を重ね、姦を退け、良を進むるの術と謂ふ。
荀子、政仕篇

(政治には反對論も必要)

張儀は秦韓と魏との勢を以て、齊荆を伐たむと欲す、而るに、惠施は齊荆を以て兵を偃めんと欲す、二人之を争ふ、群臣左右皆張子の爲めに言ひて、齊荆を攻むるを以て利と爲して、惠子の爲めに言ふもの莫し、王果して張子に聽きて、惠子の言を以て不可なりと爲し、齊荆を攻むる事已に定れり、惠子入りて見ゆ、王言ひて曰はく、先生言ふこと、母かれ、齊荆を攻むるの事果して利なり、一國盡く以て然りと爲すと、惠子の因はく、説は察せざる可からざる也、夫れ齊荆の事誠に利にして、一國盡く以て利と爲せば、是れ何ぞ智者の衆き、齊荆を攻むるの事誠に利ならずして、一國盡く以て利と爲せば、何ぞ愚者の衆き、凡そ

謀る者疑へば也、疑ふとは誠に疑ふなり、以て可と爲す者半にして、以て不可と爲す者半ばならむ、今一國盡く以て可と爲せば、是れ王半ばを亡へり、劫さるゝ、主は固より其の半を亡へる者也と、(韓非子、内儲説)

(官界朋黨の弊)

今若し譽を以て能を進めば、則ち臣上を離れて下比周せむ、若し黨を以て官を擧げば、則ち民交を移めて、法を用ゐることを求めざらむ、故に官の能を失ふ者は、其の國亂る、譽を以て賞を爲し、毀を以て罰を爲せば也、則ち賞を好み、罰を惡むの人、公行を釋て、私術を行ひ、比周して、以て相爲めにする也、主を忘れて外に交り、其の與を進むれば、則ち其の下の上に爲めにする所以の者薄し、交衆く與多く、外内朋黨すれば、大過有り、と雖、其蔽多し、(韓非子、有度篇)

(歐陽永叔の朋黨論)

臣聞く朋黨の説は、古自り之有り、惟人君の其君子小人を辨ぜんことを幸ふ己、大凡君子と君子とは、道を同じうするを以て朋を爲し、小人と小人とは、利を同じうするを以て朋を爲す、此自然の理也、然れども、臣謂へらく、小人には朋無し、惟々君子には則ち之有り、と、其故何ぞや、小人の好む所の者は、祿利也、貪る所の者は、財貨也、其利を同じうするの時に當りて、暫く相黨引して、以て朋を爲す者は、偽也、其利を見るに及びて、而して先を争ひ

或は利盡きて而して交り疎なり、則反りて相賊害す、其兄弟親戚と雖も相保つこと能はず、故に臣謂へらく小人には朋無し、其暫く朋を爲す者は偽也と、君子は則ち然らず、守る所の者は道義行ふ所の者は忠信、惜む所の者は名節なり、之を以て身を修むれば、即ち道と同じうして而して益し、之を以て國に事ふれば、則ち心を同じうして而して共に濟す、終始一の如し、此君子の朋也、故に人君爲る者は、但々當に小人の偽朋を退けて君子の眞朋を用ふるべし、則ち天下治まらん、堯の時、小人共工、讒兜等、四人一朋と爲り、君子八元、八凱、十六人一朋と爲る、舜堯を佐けて、四凶小人の朋を退けて、而して元凱君子の朋を進む、堯の天下大いに治まる、舜自ら天子と爲るに及びて、而して皋、夔、稷、契等、二十二人並に朝に列し、更々相稱美し、更相推讓す、凡そ二十二人一朋と爲りて、而して舜皆之を用ふたり、天下亦大いに治まる、書に曰く、紂は臣億萬有れども、惟れ億萬の心なり、周は臣三千有れども、惟れ一心なりと、紂の時、億萬人各々心を異にす、朋を爲さずと謂ふ可し、然れども、紂以て國を亡す、周の武王の臣は、三千人一大朋を爲す、而して周用ゐて以て興る、後漢の獻帝の時、盡く天下の名士を取りて之を囚禁し、目して黨人と爲す、黃巾の賊起るに及びて、漢室大に亂る、後方に悔悟し、盡く黨人を解きて、而して之を釋す、然れども已に救ふも無し、唐の晩年、漸く朋黨の論を起す、昭宗の時に及びて、盡く朝の名士を殺し、成く之を黃河に投ぜしめ、曰く此輩清流、濁流に投ず可しと、而して唐遂に亡ぶ、夫れ前世の主、能く人人

をして心を異にし、朋を爲さざらしめしは、紂にしくは莫し、能く善人の朋を爲すを禁絶せしは、漢の獻帝にしくは莫し、能く清流の朋を誅戮せしは、唐の昭宗の世にしくは莫し、然れども皆其國を亂亡す、更々相稱美推讓して而して自ら疑はざるは、舜の二十二臣にしくは莫し、舜も亦疑はずして而して皆之を用ふたり、然り而して後世舜は二十二人の朋黨の爲めに欺かれたりと誦らすして、而して舜を稱して聰明の聖と爲す者は、能く君子と小人とを辨ぜしを以て也、周武の世には、其國の臣三千人を舉げて共に一朋と爲す、古自り朋を爲す之多く且つ大なるは、周にしくは莫し、然れども周此を用ゐて以て興りたる者は、善人多しと雖、然も厭はざれば也、夫れ興亡治亂の迹、人君爲る者以て覽る可し、

(歐陽永叔、朋黨論)

(池田光政の徒黨禁止)

- 一、諸事徒黨を立つるに於ては、第一曲事たるべき事、
- 一、家中武道具、人馬以下、懈怠なく相嗜むべし、時日を定めず改むる儀、之あるべき事、
- 一、年寄中並に醫者、乘物相許し候、其外家中侍共、病人、乘物參り候儀は、月番の老中へ相尋ね、其に隨ふべき事、
- 一、諸式申し事を仕り、手を出し候方は、理否によらず成敗すべし、手を過ぎ相退き候は、隣家近邊は申すに及ばず、其町筋の面々、聞付け次第、出會ひ押留め、年寄中まで相斷るべ

く、口々道筋請取り、相定むる上は、出入がましき儀ありとも、外以下より内以下へも強
に見舞停止せしめ畢んぬ、餘は是に准すべし、尤も方人仕る輩は、本人よりも曲事たる
べき事、(有斐錄)

第二目 俱樂部

第一節 俱樂部の性質

環境たる團體中に社交界の團結を擧ぐべき筈なるも、方
今各國共社交機關として特に俱樂部の組織あり、直接間接に社會に大影響を及ぼ
しつゝある現状なり、勿論俱樂部は一層民衆化するの必要ありと雖、社交界の團結
中最も重要なものたるは何人も異議なき所なれば代表的に茲に掲ぐ、アヂソ
ン嘗てスペクテーター誌上に論ずらく「俱樂部 Club は群集を好む人類の自然的産
物なり、"to be a natural and necessary offshoot of men's gregarious and social nature." と、殊に
文明の進歩に伴ひ社會が益々複雑となるに従ふて社交機關として、俱樂部の必要
は種々なる意味に於て一般に認められ、今や俱樂部發達の程度は其國の文化の程
度を計るバロメーターたる觀なきにあらず。而して俱樂部には種々なる種類あ

り或は單獨經營 Sole owner あり、或は組合 Partnership あり、或は任意的結社 Voluntary
association あり、其内容より見れば範圍を制限して或階級或職業に限定するあり、或
は地理的に限定するありと雖、俱樂部は其本來の性質として社交機關たるべきを
原則とし、其起源も亦人間の社交性が向上してデータの所謂「歡樂を分つは之を倍
加するなり」孟子の所謂「與民偕樂故能樂」の趣旨に成るものなり。故に俱樂部は其
如何なる組織方法に依るも、之を公共的設備と稱するの當然なるを信す。

第二節 俱樂部の歴史

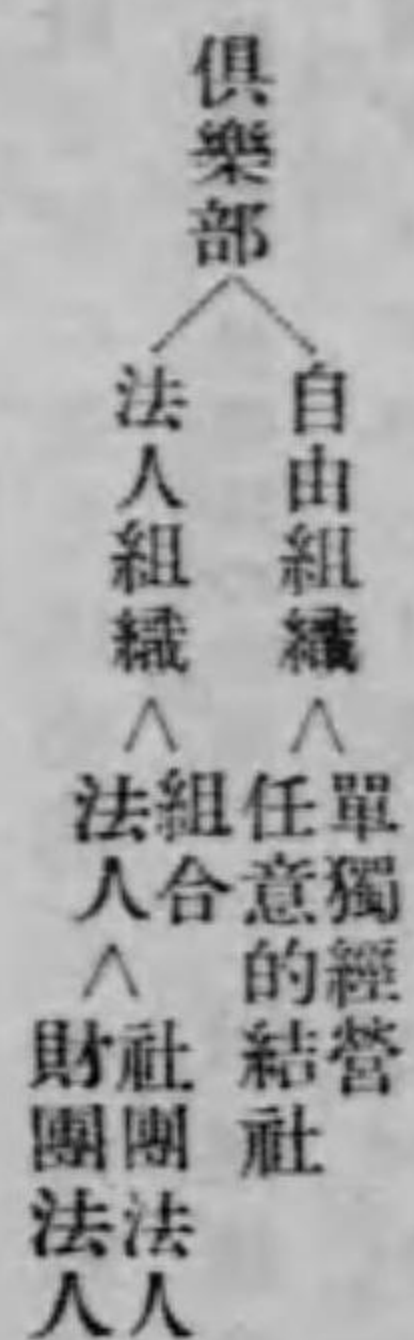
世界中最も早く俱樂部的組織を以て、共同娛樂及智識交換
の目的の爲め時々集會を催したるはアテ人なり、而して現時の俱樂部の大多數
の存在の理由も此二目的の爲めなりと稱するも亦不可なし。抑もアテ人は一
般に性質快活にして極めて社交的なりしが故に、何等か機會ある毎に種々なる飲
食物を各自に携帯して公會堂に集り、相互の談話に夜を更しつゝ、飲食するを樂し
みたり、而して其席上には男女及小兒も集合したるが、獨り老人は之に與らざりし
ものゝ如し、是老人は自らかかゝる集會に加入し、思想感情の異なる少壯男女の娛樂
を妨げざる迄も幾分の興味を殺ぐを避けしに由るか、又は俱樂部の方より老人を

拒絶せしに由るか歴史上之を徴するの典據なし。アテン人に亞ぎて夙に俱樂部を組織したるはスバルタ人及羅馬人なり、スバルタ人の俱樂部は智識及娛樂的要求よりも武藝稽古の集會なり、即ち我國封建時代の武藝の道場に飲會趣味を加へたる如きものなり、之に反し羅馬人は豪華を極め、其集會所には或は男女の大混浴場を設くるあり、或は牛乳羊乳の風呂を始むるあり、或は白晝公然淫樂に耽るあり、有ゆる人生の娛樂的設備を完成したるは羅馬人にして俱樂部組織も亦著しく發達せり。英國の俱樂部はヘンリー四世の時代を濫觴とす、其始めて設立されたるはラ、コート、ツポーン、コーバンなる俱樂部なり、其主要の目的は智識の交換と人格の修養にありしも、一般に英人の俱樂部は文學趣味に重きを置きたるもの、如し當時第一流の詩人にして且美術家たるオックスリープは其會員の一人なり、又英國に於て最古の俱樂部の一なるマーメード、コーバンあり、世界の詩聖セキスピアは其會員たり、其他ラーレーの如きボーモンの如きフレツチャー・セルデンの如きジョンソンの如き大學者、大詩人も其會員たりしが故に此俱樂部は廣く人口に喻炙せり。其他諸國の俱樂部は英國よりも後れて起源せりと雖、要するに大同小

異の組織にして、今や文明諸國には社交機關として必要缺くべからざるものとなれり。

第三節 俱樂部の種類

俱樂部の種類は左の如し



個人の單獨經營にかゝるものは其設立者一人にして他に何等の關係なく、隨意に他に貸與或は讓渡し或は種々なる方面に利用し得べし、即ち俱樂部に屬する一切の權利義務は一に設立者に係るものなり、任意的結社は會員組織にして會員より一定の基本金及會費を徴收し經濟を維持するものなり。俱樂部は本來營利を目的とするものにあらず、單に社交機關たる性質を有するものなれば、法律は進んで干渉すべきにあらず、是單獨經營及任意的結社共に法律上の手續きを要せざる所以なり。又法人は法律上の人格にして、其組織は一に法律の規定に據るものなるが故に、爰に説明を俟たずして瞭明なり。

第四節 各種俱樂部の得失 各國の俱樂部に各種の組織方法あるは、其創立當時の事情にも由り目的にもより會員の意向にもよりて異なるものなり、されど俱樂部本來の性質より見て之を單獨經營となすは變則なり。又營利及政策を目的とすべからざるが故に、組合又は政社となす必要なし。又我國の俱樂部には法人組織のものあるも、實は社團か財團かを組織して、法律上の權義を有せしむる必要なし。即ち俱樂部は自由なる團體とし、任意結社となすを原則となすべきものなり、従つて法律上の手續きを要せず、又其支配を受くべきにあらず、會員も亦何等法律上の義務なく、唯内規として定めたる約束に對し德義上の責任を有するのみ、現今各國に於て新に起る俱樂部の任意結社の組織によるもの多きは理の當然なり。

第五節 俱樂部の利用

俱樂部殊に我國の俱樂部は多くの人に利用さるゝには一層デモクラシー化せざるべからず、俱樂部の現状は金と時との餘裕ある有資階級の專有なるが故に、新局面を展開し簡易にして有効なる團體に改造するか、又は新に民衆化したる俱樂部を組織し普及するの工夫を要すべし。歐米諸國に於ては單に社交機關たる俱樂部も比較的普及するが故に、必然の成行として善用し

活用するの結果を偶發すること多し、假令ば有爲の人物にして未だ社會的に地位を得ざる人も、俱樂部に於て多年衆人に人格力量を認められ好地位に拔擢さるゝことあり。所謂大學の「十目所視、十手所指其嚴乎」にして、此拔擢に失當なる例は殆ど絶無なり。社交界の未だ發達せざる我國にありては、後進の先輩に接する機會少きが故に、俱樂部を善用するに至らば、單に人物經濟上より見るも社會に貢獻する所大なるべし。

第四項 時代精神

第一節 文化と時代精神

時代精神 Spirit of the age 獨逸語の Zeitgeist は或點に於

ては對我論或點に於ては對人論に説くべき問題なりと雖、何等かの人為的機關を通じて吾人に有力なる影響を與ふるものなるが故に、人為的環境の一として茲に論ずる所以なり。思ふに如何なる國家も時代精神ありて文化に特殊の色彩を加ふるものなり、然らば即ち當面の時代精神は如何。科學、哲學、美術、文藝に於ては解析主義に傾き、處世、政治、倫理に就きては實際主義に走りしは近代思想の趨勢には

あらざりしか。實に解析主義と實際主義とは等しく是近代の唯物的思想より出生せる双生兒にして、應て現代文化に表徴するものなりと雖、人はパンのみにて生くる者にあらず、唯物的思想に満足せずして夙に思想界の動搖ありしも亦必然の事象ならずや。彼のイブセンが「第一の帝國は肉の帝國、第二の帝國は靈の帝國、第三の帝國は靈肉一致の帝國なり」と叫びしより、所謂第三帝國 Third empire の共鳴者 Resonance 少からざるも亦故なきにあらず。

第二節 解・主義と實際主義

解析主義 Analysis はコムト、スペンサーによりて代表されたる科學萬能の思想に萌芽し、有ゆる問題を取扱ふに餘りに分析的に傾き、餘りに専門的に走り、特殊の部分的研究に膠著し、事物の心核を掴むこと或は全體との關係を考ふることを忘却し、先人との研究又は思索との脈絡を保持せず、人生に如何なる交渉あるや否やをも無視し、全く心理上の把住作用なき如き觀あるもの是なり。實際主義は Pragmatism 一八九八年有名なる米國の實驗心理學者ウィリアム・ジェームスによつて創唱されたるも、從來の功利主義 Utilitarianism は要するに實際主義の一種にして、英國に於て發達しヒューム等の先驅者より、十九世紀に

入りてベンサム、ミル、シデユキツク等により大成されたるもの是なり、ベンサムの最大多數の最大幸福は功利主義者の標語となす所なり。ジェームスの研究は一層突き込みたる研究にして、眞理とは絶對的既成的靜定的のものにあらずして變化あり發達ありて動的のものなり、而して吾人の生活(重に所謂物質上の生活を指す)をより立派により良くする手段として必要なるものが眞理にして、眞理は要するに實用即ち直接効果の價値に由つて決定せらるべく、従つて時代により人によつて異なるも亦怪しむを須みずとなす。

第三節 東西思想の相違

歐洲の分析的實際的思想は近代に於て勃發したるにあらず、遠く希臘思想に胚胎せし者なりと雖、其特色は近代殊に十九世紀の科學萬能時代に於て、極めて鮮明に發揮躍動し、有ゆる方面に顯著なる影響を及ぼせり。斯の如く自然及社會現象を仔細に考察し、解析し分解し部分的に認識せんとする近代精神 Modern spirit は、歐洲人の往時より傳承せる特色なるに對し、東洋人の特色は自然及社會現象に對し、見るが儘又聞くが儘に全體を認識し感得し直觀せんとするに在り、換言すれば彼は解析的にして一事一物に對し悉く理智の眼を放ち、微を

穿ち細を究めずんば止まざるに、我は綜合 Synthetic 的にして冥想し直觀し去らんとす彼の生命とする所は概念的智識 Conceptual knowledge にして、我の生命とする所は直覺的想像 Intuitive imagination なり、此東西二大思想の相異は聽て彼に科學出て我に宗教生れたる一大原因なり。而して近代歐米の社會に於て自然及人生の有ゆる現象を理知の力に訴へて闡明されざるなしとする科學萬能論が跋扈し、多年歐洲の世道人心を支配せし基督教及舊來の理想主義の權威地に墜ち、滔々として解析主義となり實際主義となれり。然るに舊來の理想主義 Idealism は明かに浪漫主義 Romanticism となり、之を新理想主義 Neo-Idealism と名づくるに對し、實際主義は神秘主義 Mysticism に傾き、新神秘主義 Neo-Mysticism となれり。

第四節 直接効果と間接効果

學問には直接効果を主とする者と間接効果を主とするものとあるも、學問本來の性質は因果の理法、普通の理法を發見するを第一義とし、其應用若くは政策は第二義の問題なり。故に直接効果を目的とする應用科學すら常に實際に接觸しつゝあるに係らず、一步根底の議論に入らんか、必らず直接効果とは大なる間隔を來すべし、又法律、政治、經濟等の社會科學の如きに至りて

は大いに物質的生活に交渉する學問なり、されど尙高尚にして抽象的なる倫理學、心理學、哲學等の背景を要するが如き、更に又物質的現象を研究する物理學、化學、博物學の如きすら少しく研究を進むれば物體の本源を説く哲學に交渉あるが如き、要するに學問は必ずしも實際主義の價値を以て律すべきにあらざるなり。然るに實際主義に累せられたる現代人は、物質的生活の方便として學問を爲すもの多し、余は之等の目的に對しては寧ろ最初より學問に囚はれず、當面の職業に就くべきを苦言せんとす。彼の高等教育ある浪人の、自ら悲觀し父兄を失望せしめつゝあるが如き、全く學問の本義を誤解したる結果にあらずや、學問は直接効果より間接効果に重きを置くべし、直接効果は其人の環境に應じて利用され收益さるるも、間接効果は眞理の發見、人格の涵養となる、近代實際主義の流弊として學問の間接効果を輕視するもの比々皆然り、世道人心の廢頹偶然ならざるを知るべし。

第五節 神秘主義

神秘主義は現實を超越し理性上の形式を用ひずして自己と絶對とを接觸し、超自然の理想境を直觀するものにして、古來東西共に此理想なきにあらざるも、歐洲近代に於ける此思想の發達は驚心駭目に値するものあり、ブラ

トーンが善美の觀念を悟道し、後代のプラトーン學徒の萬有を神の發現と觀じ、近世に至りスピノザが萬有を神とし永遠の智慧として愛し、ライブニッツが萬有を互發現を觀法し、シエリングが萬有一如と直觀したる神秘主義は、解析主義より實際主義に進みたる新思想に統合され、茲に新神秘主義を發現するに至れり。

第六節 浪漫主義

浪漫主義は十八世紀の歐洲の文學藝術が尙古主義 *Classicism* となりし反動として起りしものなるも、其影響は一般思想界に及びたり、此主義は因襲に對する自由、擬古に對する解放にして、客觀主義に對する主觀主義、理性主義と道德主義に對する無拘束の感情主義なり。神秘主義と共通の點あるも其よりも感情的破壊的なり、此浪漫主義の活動は近代歐洲の思想史に特筆さるべきものにして、全歐洲の文藝界を風靡せり、英國に於てはタムソン、ゴールドスミス、グレイ等を先驅とし、ウォールズウオース、コルリツジ、バイロンに至りて高潮に達し、獨逸にはシユレーゲル、ハイネ、等佛蘭西にはシャトーブリアン、スタイエル夫人、メイストル、ユーゴー等前後して現はれたり。而して獨逸に於て哲學界の巨頭フイヒテシエリング、ヘーゲル等も此影響を受け、シヨールペンハウエル、シユライエルマツヘ

ルは特に其彩色鮮かにして、更にニューチエの思想、ワグネルの樂劇に活躍するに至れり。

第七節 綜合大觀

浪漫主義も神秘主義も要するに現實を超越して絶對界に直入し、煩瑣なる思辨を擲つて宇宙人生を直觀せんとする所確かに東洋思想の影響と見るべく、シヨールペンハウエル、シユライエルマツヘル等は何れも東洋の哲學、宗教の體得者たりしが如き其顯著なる一例なり。近時我國に輸入されし象徵主義 *Symbolism* の如き、歐州近代の色を帶ふと雖、亦是東洋古來の特色たる汎神論的擬人法 *Anthropomorphic personification* を新形式にて再現せしに過ぎざるなり。要するに今や世界の思想界は時代劃成 *Epoch making* の時機に達しつゝありて、將に實際主義と理想主義と理智主義と神秘主義と統一調合するに至らんとす。英國の文士アルフレッド・ノエス(英皇戴冠式の頌詩中の傑作にて有名の人)嘗て論じて(明治四十四年七月發行の隔週評論 *Fortnightly Review* に於て)曰く、歐洲現代の傾向は餘りに分析的に陥り、各専門家は箇々特殊の部分的研究に醒礙し、總ての事物を全體として把住する力なく、且又其新發見なるものは過去の古きものと何等の關係をも保持せら

れず、畢竟彼等は解析に溺れて綜合に遠ざかれり、二十世紀初頭に於ける吾等の事業は有ゆる事物を全體に纏め其核心より支配し得べき一種の權威ある重大の位置を發見するに在り」と言や緊肯に當れり、彼の改進黨主義 Millianism の如き其行程にあらずして何ぞや。

第八節 改進黨主義

改進黨主義(益々進むの意義より益進黨主義と譯する人あり)は向

上主義 *Aspirationism* と異り單に努力猛進を意味するにあらず、ウィリアム・ジェームスは之を解して曰く、メリオリズムは現在を悲觀し、將來を樂觀するなり、即ち現在の悲むべきを改めて將來の爲めに樂觀を開かんと欲するに外ならず」と、ポールケーラス曰く、メリオリズムは改良せんが爲めの努力主義なり」と、レスター・ワードは其動的社會學に説きて曰く、メリオリズムは倫理と謂はんよりも活動努力主義なり、今の悲境を改めて樂觀となし、社會をして何等悲しむべき條件なき状態に至らしむる迄は休せざるなり」と。最近歐米の思想界の種々なる流れは、各自其特色を保持しつつ、悉くメリオリズムとなりしは將來すべき新思想に對する憧憬に外ならず。

第九節 新思想の先驅者

メーテルリンクは宇宙は毎日にそれ自らを搜求しつつ、

あり」とレ、ジェームスは此塵の世に神は我等と勞働すとし、バーナード・ショウは生命の力を説き、ロマン・ロランがジャンクリストフイーに於て新努力を宣傳せしとき、如何に未だ名づけられざるメリオリズムが現代人の脈搏に加はりしぞ。斯くて現代人は努力精進現在の時代精神に超越せんとす、超越して何處に行く、或者はカントに歸れと叫び、或者はニエーチエの超人 *Übermensch* を高調し、或者は自然人生 *élan vital* の泉に入るべしとし、人心適歸する所を知らざるも、ともかく新思想の先驅者としてアンリー・ベルグソン及バードランド・ラッセルの二人を打出するに至れり。

第十節 ベルグソンの哲學

ベルグソンはカント以來唯一の基準たりし理智 *Intellec*

lect よりも更に廣き直觀 *Intuition* の世界を發見せり、之に對して學者の非難多かりしも、科學の大家サー・オリバー・ロッチは之を推賞し、且我等は今日尙理智よりも遙かに多く直觀に依頼しつつあり」と裏書きしたり。又實驗心理學の大家にして、實際主義哲學者ジェームスは、若し余は尙比較的若くして然も大に獨創的なる佛

蘭西の一著者アンリー・ベルグソンの感化を享けざりしならば、必らず余は斯く迄に解放されざりしなるべしとの讃辭を捧げたり。ベルグソンは曰ふ、神は豫め造られたる何物をも有せず彼は斷えざる生命、行爲、自由なり。變化は存在するも變化する物は存在せず變化は支持物を要せず。又我等の意識は刻々に變化し増大し其質を異にしつゝ、持續する理を説き、純粹持續とは我等の自我が其れ自身を生かしむる時は我等の諸状態がとる形なり。我等の人格は次第に蓄積し來れる經驗によつて刹那々に新しく造られ、間斷なく變化す。人生は有ゆる障礙を突破して躍進する軍隊に外ならずと。ベルグソンの直觀の哲學は其著「新理想主義」創造的進化」等によりて之を考覈し得べきも、要するに其哲學は新理想主義 Neo-Idealism と謂はんよりラッセルの批評したるが如く之を新神秘主義 Neo-Mysticism と稱するの妥當なるを覺ゆ。

第十一節 ラッセルの哲學

ラッセルの見解によればカントは論理學や數學の取扱ふべき智識を全く心の附屬物と見做すも、我等の心なるものは他の生存物 Existence と同じく變化窮りなきものなり、若し智識なるものは我等の心に據るものと

せば、今日の心は明日は心となるやも知るべからず、されど心は我等がしか考ふるや否やを問はず、今日も明日も動かすべからざる事實なり、此絕對の必然性 Necessity は物質とも心とも全く別に獨立して存在す、是我等の先天的智識に上る質及關係の世界なり、ラッセルは此實在に名づくるに「普遍」Universal の世界と稱す、又曰く、數學は世界的の境地より絕對必然の世界に我等を運ぶ、併かし斯の如き世界にも矢張り一種の因襲が伴ふものなり……理性の發見する斯の如き世界に所屬する我等の絕對獨立性を十二分に諒解する時に於て、我等は始めて満足に其眞實の深き意味を體得するを得、私的幸福的煩悶を棄て、一時的慾望の熱を冷まし、永遠の事物に向つて情を燃やすことは即ち解放なり、是即ち自由人の信仰なりと、彼の著書「數理哲學提要」政治的理想「哲學の科學的方法」社會改造原理等何れも獨創清新の思想紙上に閃めきつゝあるを見るべし。

第十二節 ベルグソンとラッセルの比較

ベルグソンの哲學は生命の科學を基礎として、カントの哲學を非認し、ラッセルは範疇的科學を追跡しながら等しくカントの哲學を打破せり。前者は生命 Life 又は生存 Existence の世界を力説するも、後者

は本在 Being 又は本質 Essence の世界を主張し、前者は流轉又は持續の實在を對象とし、後者は永久不變の實在を對象とす、前者の世界は時間(ベルグソンの時間とは歴史及經驗を意味す)が支配し、後者の世界は空間が支配す、又方法より見るも前者は直觀に據り、後者は理智を主とす、前者は實際主義より神秘主義に入り、後者は理智主義より等しく神秘主義に走れり。

第十三節 新舊思想の連鎖

ベルソグンはカントを評して「純粹理性の批判を讀むならばカントの批判する理性とは實は全般の理性にあらずして、カルテシアン機械律、またはニュートン式物理學の習慣と要求とに拘束されつゝあるを知るべきなり」と、又假令カント派ならずとも従前の哲學は理智尠くとも形式に偏し、科學は解析に囚はれ處世上に於ては利己主義 Egoism となり、世を擧げて頹廢 Decadents に墮するの時、ジエームスによつて大成されし實際主義の哲學現はれ、従前の實際主義に深き根底を据へたり。而して往時の學者が理性を人間の最高生活なりとするに反抗し、理智の働きは人間の皮相の働きに過ぎずして、其内面には一層エッセンシアルの働きあり、此内面生活を擱まざれば人間の生活を考ふべからずと主張

し、オイケンの精神生活と雁行して一世を聳動せしも、實際主義の哲學は尙餘りに現實に即し、直接効用に囚はれ、生命及實在の核心に突き進まず、其使命は要するに舊き哲學とベルグソン及ラッセルの新らしき哲學とに至る連鎖に過ぎざりしものなり。

第十四節 將來の新思想

史家ミュルラーは其著政治史の卷頭に序して曰く「哲學は直に民意を爲す能はず」と、されど哲學的思索は更に大なる新思想の先驅者たるか、尠くとも來るべき時代精神の曙光たるべきものなり、人間夜未半、嶽色已玲瓏、解析と綜合、理想と實際、推理と神秘、理智と直觀、豈其一端に偏して可ならんや、ベルグソンの哲學は理智主義を含める新神秘主義にして、ラッセルの哲學は神秘主義を含める新理智主義なり。ベルグソンは人格とは「不斷に其れ自らを創造しつゝ進む事なり」とし、ラッセルも亦「人間の生活を統合するものは終始一貫なる創造目的なり」とす、其出發に於て其行程に於て相異なるも、等しく渾一の境に嚮ひつゝあるを看よ、徴して以て將來の哲學及思想界の趨勢を豫見するを得べし。

(支那の流動哲學)

河伯曰はく、然らば則ち吾れ天地を大として毫末を小とせば可ならん乎と、北海若曰はく、否、夫れ物の重は窮まり無く、時は止むこと無く、分は常無く、終始は故無し、是の故に大知は遠近を觀る、故に小なれども寡しとせず、大なれども多しとせず、量の窮まり無きことを知ればなり、今故を證尋す、故に遙けれども聞へず、撥かけれども跋てず、無の止むこと無きことを知ればなり、盈虚を察す、故に得れども喜ばず、失へども憂へず、分の常無きことを知れば也、坦途を明かにす、故に生くれども説はず、死すれども禍とせず、終始の故にす可からざることを知ればなり、人の知る所を計るに、其の知らざる所に若かず、其の生けるの時は、未だ生まれざるの時にしかず、其至小を以て、其至大の域を窮めんことを求む、是の故に迷亂して自得すること能はざる也、此れに由りて之れを觀れば、又何を以て毫末の以て至細の倪りを定むるに足ることを知らん、又何を以て天地の以て至大の域を窮むるに足ることを知らんと。(莊子、外篇)

其言に曰く、有生は生せず、有化は化せず生ぜざる者は能く生を生じ、化せざる者は能く化す、生ずる者は生ぜざる能はず、化する者は化せざる能はず、故に常に生じ常に化する者は、時として生ぜざること無く、時として化せざること無し、陰陽爾り、四時爾り、生ぜざる者は疑獨なり、化せざる者は往復、其終始はる可からず、疑獨は其道窮む可からず、黃

帝の書に曰く、谷神不死、是を玄牝と謂ふ、玄牝の門、是を天地の根と謂ふ、綿綿として存するがごとし、用ひて之を勤めず、故に物を生ずる者は生ぜず、物を化する者は化せず、自ら生じ自ら化し、自ら形し、自ら色し、自ら智り自ら力め自ら消し自ら息す、之を生化形色智力消息と謂ふ者は非也、子列子曰はく、昔者聖人陰陽に因りて、以て天地を統ぶ、夫れ有形の者は無形に生ぜば、則ち天地は安くよりして生ずるか、故に曰く、太易有り、太初有り、太始有り、太素有り、大易は未だ氣を見ざる也、太初は氣の始也、太始は形の始也、太素は質の始也、氣形質具はりて而して未だ相離れず、故に渾論と曰ふ、渾論とは、萬物相渾論として未だ相離れざるを言ふ也。(列子、天瑞篇)

(流動哲學と反對觀)

虚を致すこと極まり、靜を守ること篤ければ、萬物並び作れども、吾れ以て其の復を觀る、夫れ物芸芸すれども、各々其の根に歸る、根に歸るを靜と曰ひ、靜を命に復ると曰ひ、命に復るを常と曰ひ、常を知るを明と曰ふ、常を知らずして妄作するは凶なり、常を知れば容る、容るれば乃ち公なり、公なれば乃ち王也、王なれば乃ち天なり、天は乃ち道なり、道は乃ち久し、身を没ふる迄始からず、(老子、太上章)

(憂ふべき時代精神の傾向)

張無垢越上に在て幕官を作るときに、供給の錢を請けず、館中に在て書を進むるとき

に背て官を轉せず、人皆以て名を好むの過たりと爲す、無垢が曰く、既に月俸を請け、又供給を受け、偶然として書を進めて、又便ち賞を受けんこと我が心に於て實に安ぜざること有り、此亦本分の事、何の名をか之好ん、貧者往々曾て此の心病を尋思せざるなり、心に病有り、人安ぞ知ることを得ん、我之を知らば當に自盡すべし、別人既に自ら病を知らず、反て人の病を醫することを惡む、猶婦人の妬める者の、特に其夫を妬めるのみならず、又且つ人の夫を妬めるがごとき、其慈ひ甚し、無垢が此の喻甚だ切なり、世降り俗薄く、貪濁風を成し、反て相與に廉者を嗤笑す、諛佞風を成し、反て相與に直者を嗤笑す、軟熟風を成し、反て相與に剛者を嗤笑す、競進風を成し、反て相與に恬退の者を嗤笑す、侈靡風を成し、反て相與に儉約なる者を嗤笑す、傲誕風を成し、反て相與謙遜なる者を嗤笑す、賈子が云ふ莫邪を鈍しと爲し、鉛刀を銛しと爲す、東坡が云ふ、丹青を玉堂に變じ、乃ち反て子を謂つて智に非らずと爲す、風俗此の如なるに至る、豈に哀む可からざらんや、(鶴林玉露、妬婦喻)

(支那の實際主義)

楚王田鳩に謂つて曰く、墨子は顯學也、其身體は則ち可なり、其言は多くして辨ならざるは何ぞと、曰く、昔秦伯其女を晉の公子に嫁せしとき、令晉之れが爲めに飾装し、衣文の飾七十人を從へて、晉に至る、晉人其の姿を愛して、公の女を賤めり、此れ善く姿を嫁せり

と謂ふ可くして、未だ善く女を嫁せりと謂ふ可からざる也、楚人其の珠を鄭に賣る者有り、木蘭の櫛を爲り、桂椒の櫛を薰じ、綴るに珠玉を以てし、飾るに玫瑰を以てし、構むるに翡翠を以てす、鄭人其の櫛を買ひて、其の珠を還せり、此れ善く櫛を賣れりと謂ふ可し、未だ善く珠を賣げりと謂ふ可からざる也、今世の談するものは、皆辨說文辭の言を遣ふ、人主其の文を覽て、有用を忘る、墨子の説は、先王の道を傳へ、聖人の言を論じて、以て人に宣告す、若し其の辭を辨にせば、則ち人の其の文を懐き其の直を忘れむことを恐れたり、文を以て用を害すれば也、此れ楚人の珠を賣り秦伯の女を嫁せしと類を同じくす、故に其の言多くして辨ならず、墨子木の膏を爲りて、三年にして成る、費ぶこと一日にして敗れたり、弟子の曰はく、先生の巧なること至れり、能く木の膏をして飛ばしめたりと、墨子の曰はく、吾れば車輓を爲る者の巧みなるにしかざる也、咫尺の木を用ゑ、一朝の事を費さずして、三十石の任を引く、遠きに致す力多くして、歳數に久し、今我れ膏を爲ること三年にして成り、費ぶこと一日にして敗れたり、恵子之を聞きて曰はく、墨子は大巧なり、輓を爲ることを巧みなりとし、膏を爲ることを拙しとせり、宋君齊と仇せしとき、武宮を築く、墨突倡ふ、行く者は止りて觀、築く者は倦まず、王聞きて、召して之れに賜ふ、對へて曰く、臣の師射稽の語ふことは、又突より賢れりと、王射稽を召して、之れをして誦はしむ、行く者は止らず、築く者は倦むことを知る、王の曰く、行く者は止らず、築く者は倦むことを知る、其

の誦癸の美の如きに勝らざるは何ぞと、對へて曰く、王試みに其功を度かれ、癸は四板、封
籍は八板なり、其の堅さを撞くに、癸は五寸、射籍は二寸なりと、

范且虞慶の言は、皆文辨辭勝ちて、事の情に反せり、人主説こびて禁ぜず、此れ敗るゝ所
以也、夫れ治強の功を謀らすして、辯説文麗の聲を馳やむ、是れ術有るの士を卻けて屋を
壞り弓を折るものに任ずる也、故に人主の國事に於けるは、皆工匠の屋を構へ弓を張る
に達せざる也、然して士の范且虞慶に窮するは、虚辭の其の無用にして、勝ち、實事の其無
易にして窮するが爲め也、人主無用の辯を多として、無易の言を少とす、此れ亂るゝ所以
也、今世の范且虞慶爲る者、級ますして、人主の之れを説ぶこと止まず、是れ敗折の類を貴
びて、知術の人を以て工匠と爲す也、其技巧を施すことを得ず、故に屋壞れ弓折れたり、治
を知るの人、其方術を行ふことを得ず、故に國亂れて主危し、夫れ嬰兒の相與に戯るゝと
きは、塵を以て飯と爲し、塗を以て羹と爲し、木を以て穀と爲す、然れども日の曉るるに至
りて、必ず歸りて饑するは、塵飯塗羹は以て戯る可くして、食ふ可からざればなり、夫れ上
古の傳頌を稱し、辯じて惹ならず、先王の仁義を道ひて、國を正すこと能はざる者は、此れ
も亦以て戯るべくして、以て治を爲す可からざるなり、夫れ仁義を慕ひて亂れる者は、此れ
三晉なり、慕はずして治強なる者は、秦也、然れども秦の強くして未だ帝たらざるは、治未
だ畢さざれば也、人嬰兒爲るとき、父母之れを愛ふこと簡なれば、子長じて怨む、子盛壯に

して人と成りて、其供養薄ければ、父母怒りて之れを誚む、子父は至親也、然れども或は誚
め或は怨むは、皆相爲することを挾みて、己の爲めにするとを周さざれば也、夫れ賈庸し
て播耕する者は、主人家を費して食を美にし、布を調して易錢を求ふるは、庸客を愛する
にあらざる也、曰はく是の如くせば耕す者は且つ深く、掘ざる者然せむと耘ふ也、庸客の
力を致して疾く耘り、耕す者の巧を盡して畦陌疇時を正しくするは、主人を愛するには
あらざる也、曰はく是の如くせば羹且つ美に、錢布且つ易からむと云ふ也、此れ其の功力
を愛ふこと、父子の深有りて、心用に調すは、皆自ら爲めにする心を挾めば也、故に人の行
事施す、之れを利するを以て心と爲せば、則ち越人も和し易し、之れを害するを以て心と
爲せば、則ち父子も離れ且つ怨む、(韓非子、外儲説)

故に善く古を言ふ者は、必ず今に節有り、善く天を言ふ者は、必ず人に微有り、凡そ論な
る者は其の辨符驗に合するを有るを貴ぶ、故に坐して之れを言ふ、起ちて説く可く、張り
て施行す可し、今孟子曰く、人の性善と、辨の符驗に合する無く、坐して之を言ひ、起て説く
可からず、張て施行す可からず、豈過甚ならずや、故に性善なれば則ち聖王を去り禮義を
息むなり、性惡なれば則ち聖王に與がひ禮義を貴ぶなり、故に驢括の生するは、拘木の爲
め也、繩墨の起るは、不直の爲め也、君上を立て、禮義を明かにするは、性惡なるが爲め也、此

れを用て之れを觀る、然らば則ち人の性惡なること明なり、其の善なる者は獨也、(荀子、性惡篇)

第參款 環境と處世

第一節 環境と自由意志

古來處世難を説くもの多し、處世難は主として自然的及人爲的環境と自我との統合を時處を短縮して最も有効に得ることの難きを意味す、換言すれば自我發展の難きを意味するなり、人には自由意思あり環境に對し順應し衝突し改造すと雖、其自由たる相對的 Relative にして絶對的 Absolute にあらず、必ずや自他の統合を要すべき限界點あり、何故に人に絶對的自由なきや、物質生活上共同生活體に於ける連帶條件 Term of solidarity は、人の孤立 Isolation を許さざるが爲め、精神生活上有限の小我を以て無限とも稱すべき大我に對するが爲めなり、此相對關係あるが故に茲に處世現象あり、自己發現に調節を加へて自他の統合を得る必要生ず、否假令又調節を加へざるも必然統合を得ざれば止まざるものなり、要するに人類の自由意思とは自他の統合を得る方法を擇ぶの自由を意味し、無制

限に自己發現の任意なるを意味するにあらざるなり、而して環境統合の努力に比例して其國の文化の程度を窺ふべく、其人の成功の如何を知るべく、之を一般的に見れば近代に至り東洋文明の西洋文明に劣るに至りし一大原因は環境統合上自我發展の尠きが爲めなり、

第二節 獨逸の環境改造

世界の近世史に於て獨逸國民は自然的環境に對して高度の統合力を示したり、トライチケは其政治學講義 Politik に於て「ツエザーやタチトウスは獨逸國の永遠の霧を叙しつゝあり、吾人は敢て彼等の形容を文字通りに解釋する必要なしと雖、無數の森林採伐及幾多の沼澤の浚渫の結果、今日の獨逸の氣候が最早ツエザー時代の如く濕潤ならざるは確的な事實なり」獨逸に於ける八方塞がりの關係は何よりも先づハツプスブルグ家の純乎たる内地政策に負ふものなり、獨りグアルレンシュタインのみは懸隔したる流星の如く此間に立ちて嶄然異彩を放ちつゝあり、彼の炯眼は彼をして當時既にヤーデ灣頭に獨逸の一海港を築き、且つ北海 North Sea と東海 Ostsee の間に一條の運河を開鑿せんとの計畫を懐かしめたり、元來獨逸は自然によりて甚しく繼兒扱ひにされつゝある國なり、東

海は主として内海の性質を帯ぶるに過ぎざるは其海邊の住民に海洋の感化らしきもの極めて乏しきに徴するも明瞭なり、ボルメルン海岸に數時間暮すも海洋近くに在る感じは少しも起り來らざるなり、又北海は獨逸側に於ては其遠淺の砂洲の爲めに考へ及ぶ限りの劣惡なる海岸を有しつゝあり、斯の如く總てが出來る限り都合惡しく成立したり、されど此點に於ても亦吾人は人が如何にして天然の障礙に打勝ち得るやを示したり、便利なる海岸を有せざる此獨逸も尙過去に於て第一流の海國たる時代もあり、又將來に於ても神若し望み給はば再び斯くあるべきなり。

第三節 佛蘭西の環境改造

余は前節の獨逸の外に既に丁抹、和蘭、伊太利等の自然的環境改造に就きて説きたるが、更に佛蘭西の例を擧ぐべし。歐洲大戰の前年我日本の一名士佛國に遊び工業經濟學者たるリヨン大學教授ポール・フィックを訪ふや、フィック語りて曰く、吾人は日露戰爭の大勝利者として世界を震撼せる日本人に對し大に期待する所ありたり、然るに戰後茲に十年なるも努力の成績を聞かざるは何等爲す所なかりしもの、如し、適々爲したる濟生會の如きは、歐洲に於

て一大失策と認められし失敗史を繰返すを求めたる觀あり。見よ一八七〇年の普佛戰爭後に於ける佛國の施設を、先づ試に此地方(リヨン)のみに就きて見るも、ロヌ・ヴァレー Rhone Valley の住民は果樹栽培を企て、路傍橋畔等の不用地を利用し銳意國力の恢復に努めたり、今やロヌ・ヴァレーは世界に有名なる大果物産地として英獨に輸出すること巨億に上れり、普佛戰爭は今を去ること三十四年此歲月敢て長しと謂ふべからずと雖、其施設にして宜しきを得ば單に一地方にしても巨億の富源を造りたるにあらずや、日本人が戰後二三億の貿易額の上れるを見て嬉々たるが如き洵に憐笑に堪へず、日本人が現時の如く無爲にして且歴史の證明する歐洲の失敗を繰返へすに於ては竟に畏るゝに足らずと、我官民共に、他山の石として傾聽に値する説にあらずや。孟子も、天時不如地利、地利不如人和とせり、我國土の狭小にして天惠薄きを嘆ずる勿れ、國民一致の努力は天惠薄きを補ふこと難きにあらざるは幾多實例の示す所なり。

第四節 因襲と處世

ギリシヤの史家シェーシデスは曰く、國家の利害休戚に關する傳統(文化)と雖、前代より繼承せしものならば滿腹の信用を以て悦服し、決し

て批評的態度を以て之が善惡を判定せんと試みざるは全人類の習癖なりと、是時代精神により因襲の惰力と利害關係とに由るのみならず、又元來人類は衝動的に或は教養的にメリオリズムにして益々發展向上するも、急激に躍進するものにあらず、順序を経ざる急激なる進歩は又退歩するが故に効果尠しと雖、因襲の惰力に囚はるゝには勝れり、然るに人は安きを愉み慣習に拘泥して獨り自然的環境に對するのみならず、人為的環境に對しても調節(順應)衛禦又は改造の努力足らざること多し。基督、ソクラテス、孔子等の社會改革家又は理想家の世に容れられざる固より當然のみ、左に掲ぐる孔子の處世を評するの語、又一面の理あり、

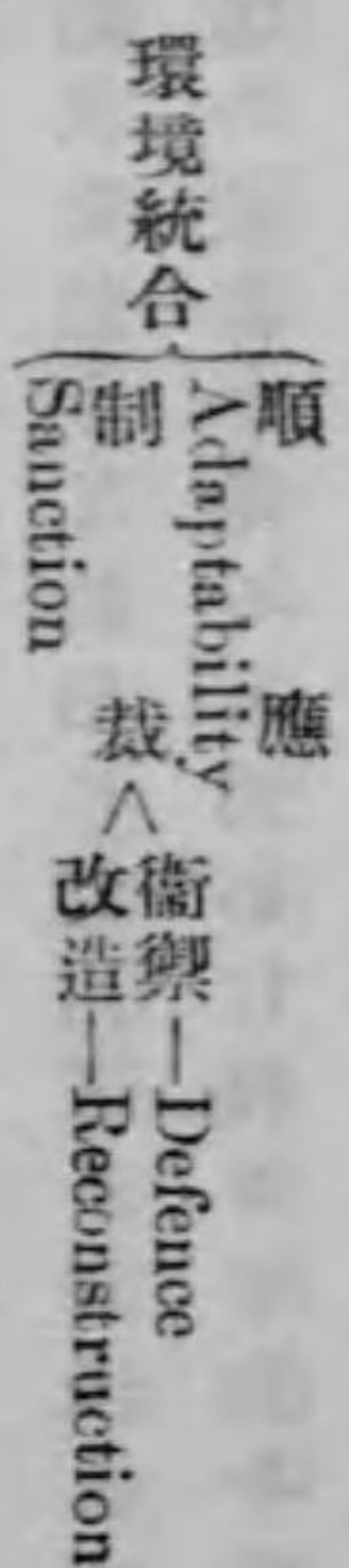
楚狂接輿歌而過孔子曰、鳳兮鳳兮、何德之衰、往者不可諫、來者猶可追、而已而、今之從政者殆而、孔子欲與之言、趨而辟之、不得與之言、長沮桀溺耦而耕、孔子過之、使子路問津焉、長沮曰、夫執與者爲誰、子路曰、爲孔丘、曰、魯孔丘與、曰是也、曰是知津矣、問於桀溺、桀溺曰、子爲誰、曰爲仲由、曰是魯孔丘之徒與、曰然、曰滔滔者天下皆是也、而誰以易之、且而與、其從辟人之士也、豈若從辟世之士哉、耒而不輟、子路行以告、夫子憮然曰、鳥獸不可與同群、吾非斯人之徒與、而誰與、天下有道、丘不與易也。(論語)

最近優種學(人種改良學) Eugenics に對し、優境學(境遇利用人種改良學) Euthenics あり、家庭及社會教育、營養狀態改善、衛生設備等によりて人種改良を爲すものにして、前者の遺傳の法則を利用したる生前の施設たるに對し、之は生後の施設により人種の改良を爲すものなり、故に處世學上の環境論よりは其範圍頗る狭小なり。

第五節 環境統合

環境統合 Harmony of Environment とは自他統合の一にして、自

我と環境とを統合する爲めに、環境に對して其身を處するを謂ふ。環境統合を分つこと左の如し。



順應とは環境に適從して自然生活をなし、或は時勢と共に推移して身を處するの意義なり。屈原の「漁父辭」にある「聖人不凝滯於物、而能與世推移、世人皆濁何不泥其泥、而揚其波、衆人皆醉何不餽其糟、而飲其醪」と曰ふが如き其例なり。文化の未だ發達せざる往時にありては人は全く自然的環境に順應し人力を加ふること尠く山川風土氣候に對し、全く適者生存の理法に規律せらるる外なく、天變地異に對し

ても豫知豫防の方法を知らず、其被害の全部を不可抗的のものと感得したり。従つて其生活も現代人より見れば單純生活とも自然的な生活とも名づくべきものにして、殆ど全く本能專制の處世たりしなり。換言すれば文化の程度低き人類は環境に支配され、自己の創案を立て、環境を改造するが如きは殆ど夢想だも無く、一に自然の奴隸、慣習の囚徒となり、將來を豫測し、準備し、貯蓄するが如きことなかりしも、道具を造りて生活に利用するに及んで、人工により寒暑風雨を防ぎ、猛獸、毒蛇、洪水等の被害を免るゝ爲めに種々手段を講ずることとなり、著しく生活の向上を見るに至れり、更に進んで衣食住の爲めに牧畜、漁獵、水利、舟楫の便を利用するに及んで、環境調節中の環境衛禦の術大に進み、更に各國民の國家建造、産業、貿易、軍備、風俗等有ゆる問題の歴史上の特色あるは皆環境制裁より出でたるものにして、現代は往時より環境衛禦と共に環境改造の比較的多く行はるゝを見る。

第六節 環境統合の内容

文化とは環境順應の程度よりも比較的に環境制裁の程度高きを意味すと雖、處世上に於ては國家及文化も亦環境の一たるが故に、個人の環境制裁の程度は個人の延長たる國家に比較して一層低からざる能はず。而し

て人は草昧時代は自然的環境に處すること困難にして文化の進みたる今日は、寧ろ人爲的環境に處すること困難となれり、假令ば地味確かなれば土地改良を施し、荒野には灌溉水利の便を起し、氣候の寒暖に應ずるの設備を完全にし、港灣なき時は築港を成し、機械力にて運輸通信の迅速を計り、往時に比較すれば擎天縮地の仙術あるが如く、自然的環境を制裁し、統合を得ること比較的容易なりと雖、人爲的環境は之と反對に文化愈々進めば愈々複雑となり之に處すること難し。而して環境順應は自然的環境に對し原人の如く全然自然の制裁に服するか、或は現代人と雖自然的生活の一面あるが如き、又人爲的環境に對しては自我、又は自我となすべき他の力を加ふることありと環境との統合を計り、自我調節によりて自己の意見又は力を殆ど全然出さずして迎合主義を執り、所謂「御多分に洩れず」屈服、或は「盲從」などの嘲笑すら起る場合の如き是なり。制裁中の衛禦は消極的には「避くる」又は「豫防すること」積極的には「禦ぐ」ことにして他の勢力の侵滲、威化、抗論、壓迫、攻撃を制限し、自他の均衡を保つる謂なり。又制裁中の改造とは他の勢力、威化、壓迫、攻撃又は抗論をして自我（又は自我に自我と爲すべき他の力を加ふることあり）と同一

ならしむるか或は之を調和し自他の一、二と自我の八、九とにより統合を得るあり、自我の一、二と他の八、九とにより統合を得るあり、自他折半にて統合を得る状態なり、其程度は千差萬別なりと雖、統合の程度により世の所謂成功と失敗とあり、幸福と不幸とあるなり。

第七節 時代精神と生活

社會の自我集積は有形的には國家として無形的には時代精神として其總意 *General will* を表顯し、又此總意の爲めに制裁を受け互に因となり果となりて處世に交渉しつゝあるなり。而して往時には往時の時代精神あり現代には現代の時代精神ありて文化を特色しつゝあり。當面の功利主義より出でし物質偏重の主我的生活 *Life of egoism* は近代文化の必然の結果にして其出顯は決して無意義にあらずと雖、今や新しき時代精神出顯の黎明期にあるは既に説きたるが如し。而して時代精神が精神生活にも物質生活にも強力なる影響を與へつゝあるは勿論なりと雖、又人は全然社會の總意たる時代精神に制裁さるるにあらず、又能く其理性と自由とによりて自我發展を遂ぐるものなり。余は茲に佛蘭西の心理學者アントアン・アイミュウの語を藉りて説明に代ふ、曰く、資料に關

しては人は資料の總ての宿命の結果を受くると同時に精神結果を受く、人は宿命の鎖の中に新しき力即ち其撰擇の指導力を致すことを得、而して確實に總て相關聯し相影響するが故に人が其操縦を知り其舵を守る限り、人が其の自由を彼の理性の用に供する限り、彼は結果の主人公なり、自然の生物中尤も弱きものゝ一たる彼は其理性及自由に依りて其王となるを得たり。(Gouvernement de Soimême—Essai de psychologie pratique)

第八節 自我發展と環境

獨り環境に對するのみならず、對人關係に於ては又更に自我發展の分量多き丈、其れ丈幸福を感ずること高度なり、されど共同生活體の一分子として生存する以上は絶對に自我發現の自由なく、又自我發現は局時的又は局處的にして永續するものにあらざるのみならず、絶對の自我發展を欲する結果が却つて一層自我發展の減少を來すものなり、換言すれば自我發展とは自我と對物、對人關係の統合を得て始めて實現したる状態なり、其統合を得るに當りて自我發現の程度によりて幸福を感ずる程度が比例するものなりと雖、之を成功と稱し失敗と稱するは外部に現はれたる統合の状態を稱するに過ぎず、成敗は必らずし

も幸福と比例するにあらず、假令ば自我發現五たるべきを期して一となり、環境又は對人關係の對象が九となりて統合を得たる時、或は環境又は對人關係が局處的にして、共同生活體に何等影響なき時、人は之を失敗なりと稱するも、其人が其間に處して自我發展の困難なるを経験し、一の自我發展にて満足したる時は、其人の幸福にして満足せざる時は、其人の不幸なり(所謂成功、幸福に關しては後に説明する處あるべし)。されば古來東洋には隱君子、仙人あり、西洋に厭世主義 *Pessimism* あり、厭人主義 *Misanthropy* ありて對他交渉を斷ち消極的に自己満足によりてのみ幸福を得んとせし者あり、是共同生活體の一分子として實行困難なるのみならず、山の奥にも鹿ぞなくなるにて隱世しても結局自己満足を得ざる場合多し、處世學は、本來共同生活體の一員たる前提の下に研究するものなれば、孤獨生活 *Isolated life* は其研究の範圍外なりとす。

第貳編第壹章の本文中に示したる以外の參考書

- L. H. Bailey, *Country Life Movement in the United States.* B. S. Rowntree, *Land and Labour: Lessons from Belgium.* J. Bonar, *Philosophy and Political Economy in some of their Historical Relations.* S. F. Chapin
- H. W. Farnam, *Economic Utilization of History and Other Economic Studies.* J. G. Murdoch, *Economics as the Basis of Living Ethics.* A study in Scientific Social Philosophy.
- L. Knowles, *Economic Development of the Great Powers in the Nineteenth Century.* E. Hewood, *History of Geographical in the 17th and 18th Centuries.* J. S. Keltie and J. R. Howarth, *History of Geography.* W. M. F. Petrie, *Revolutions of Civilization.* J. H. Breasted, *Ancient Records of Egypt: Historical Documents.* M. Jastrow, *Civilization of Babylonia and Assyria, its Remains, Language, History, Religion, Commerce, Law, Art and Literature.* R. A. S. Macalister, *History of Civilization in Palestine.* H. H. Milman, *History of the Jews.* G. W. Botsford and Q. G. Shiler, *Hellenic Civilization.* A. E. Giles, *History of Rome.* G. A. Barton, *Religions of the World.* E. W. Hopkins, *History of Religion.* S. Herbert, *Modern Europe.* F. H. Giddings, *The Principles of Sociology.* L. F. Ward, *Pure Sociology: A Treatise on the Origin and Spontaneous Development of Society.* J. M. Baldwin, *Social and Ethical Interpretations in Mental Development. A Study in Social Psychology.* J. R. Smith, *Industrial and Commercial Geography.* H. Spencer, *The principles of Sociology.* H. J. Ford, *The Natural History of the State.* L. H. Haney, *History of Economic Thought.* E. Nys, *Researches in the History of Economics.* A. L. Lowell, *Government and Parties in Continental Europe.* T. E. May, *The Constitutional History of England.* J. Macy, *Political Parties in United States.* W. Windelband, *Translated by J. H. Tufts, A History of Philosophy.* H. Calderwood, *Vocabulary of philosophy and Student's book.* H. F. Helmolt, *The World History. A Survey of Man's Record.* G. W. F. Hegel, *Translated by J. Sibree, Lectures on the Philosophy of History.* H. B. George, *The Relations of Geography and History.* J. Brys, *Studies in History and Jurisprudence.* R. Adams, *The Law of Civilization and Decay. The Century Dictionary. An Encyclopedic Lexicon of the English Language.* Encyclopaedia Britannica. A Dictionary of Arts, Science and General Literature.

第貳章 生活

第壹款 生活問題

第壹項 人類の生活

第一目 生活の出發點

第一節 生活の進化 余は既に生活とは自我發展の義なり、換言すれば生きんとする自我より良く生きんとする自我の表現たるを説きたり、要するに生命慾 *Life-Instinct* は生活の出發點にして此生命慾は動物共通の本能的慾望にして之あるが爲めに自覺の有無に係らず、動物は自我發展を欲するなり。人類も亦原始時代には他の動物に等しく自覺なき生活を爲せしも文化の發達と共に自己の環境と自我とを認識し生活の意義を自覺するに至れりと雖、他の動物は衝動又は本能的慾望に支配せられ所謂文化生活なるものなし、獨逸のリツペルトは、人類の生活の衝動は「*フンガリ*と「*リイベ*」とするも、更に人類は他の動物と異り色食の慾望を調節進化せ

しむるあり、即ち饑渴を防ぐが爲めに經濟の發達となり、男女の關係は同類繁殖となり家族となり進んで國家の成立となれり、之を他の一面より見れば食糧問題と人口問題か殆ど人類の歴史即ち生活の變遷を織り出す梭の如しと見るべし。

第二節 生命と生活

更に生活問題の核心に突込みて釋明する者にベルグソンあり、古來の學説は一種の目的論 *Teleology* にして、假令ば神が一切の事物を創造せり、或は一定の本體あり之より一切の現象が進化發展せりとする説は、既に神又は本體に一切現象の意匠目的が具備一定しつゝありとするものなり、然るにベルグソンは一切の現象生命には斯る膠着したる圖案なし、從て人間の將來に見るも一定の型に入るべきにあらず、吾人の生活は豫定の如くならずして不定なるが故に自由あり撰擇あり此自由と撰擇ある處に生命ある所以なり、然らば如何にして此不定の原始生命より無數の生物現象か分化し來れるや、ベルグソンの説によれば生命は其中に貯へつゝある無限の活動力を四面八方に推進めて往きし其部分的生命が、自己の存在を全ふる爲めに周圍の物質界と戦ふたる結果が、此無數の生物現象が分岐したる所以なりとなす。

第三節 生活と法則

人には無限の自我發展ありと雖、現實問題としては向上の一路は自他の統合を保ちつゝ進むにありて絶対の自由なるものなし、されど其自他の統合を保つに於て比較的己に有利なる方法を選択するの自由あるが故に、人類に自我集積あり文化の進歩ある所以なり、唯ベルグソンの説の如く吾人の生活は一切豫定の如くならずとするは誤謬なり、統合の法則に支配されつゝ生活は無窮の變化あり意思は無限の自由あるが爲め、個性は千差萬別にして吾人の生活は自然現象又は他の社會現象の或ものゝ如く、質と量とが同一なるもの全く無し、唯同一の現象、行程と同一の因果の關係を綜括したる蓋然性の法則あるのみ、故に處世學の法則は處世の内容たる質と量とに就き過去を判定すべきも將來を豫斷すべからず、唯蓋然性の豫斷は適中するも時處の的確性を缺くは自明の理なり。

第二目 生活の發展

第一節 生活の無限界作用

生活に物的生活と心的生活とあるも、原始時代には物心両面の生活は渾一され自他の相對生活は融合されしなり、然るに今や物的生活

と心的生活とか益々發展し、文化的設備とは物心両面に満足を與ふべき人類努力の具體的經營を稱するに至れり、されど將來は復物心両面の生活か渾然として調和され、個人としては心身の統合を得、社會としては社會主義の發生を除儀なくせし社會的病患を除くに至り、其處に一旦統合を得べく、統合を得ては更に新生面を開きて發展せんとして統合を破り、茲に新なる社會病も起り、新なる個人の生活の缺陷も生じ自我集積を根底とし幾多の努力を盡し、或限界點に達して統合を得べく、大小多少の連環率を繰返して生活は無限に發展し行くべし。

第二節 自我集積の加算

原始人は勿論稍文化の進みたる時代に於ても人は自然の子にして殆ど赤裸々に自然の懷に抱かれたり、花と共に笑ひ鳥と語り、風と共に悲み川と囁き、自然と人類との差別觀なく神交同感、物心一如、自然と渾一の状態に在り。今日より回顧すれば自然の制裁を受けたる生活或は迷信の生活と見るべきも、當時に在りては此生活は至上の生活にして其時代相當に心身の統合と自他の統合とを得たる所以なり。然るに、アダム、イヴの時代に至り智慧の實を喰ふや、自然に逆きて之と戦ふに至り、其生活は復雜困難となれりと雖、既に智慧の實を

喰ふて文化生活に入るや、賤の小田卷繰返し昔を今にする由ありとて人は自然生活に満足する能はず、語り傳ふる樂園は永劫往いて還らぬ夢とはなれり、善にも惡にも自我集積は加算し行くのみにて加減乗除なきものなればなり。

第三節 新陳代謝

國家又は社會は時に死滅なきにあらざるも、是實は死滅にあらずして古き形骸を捨て、新なる生命を得る所以なり。之と同じく人に不老不死の幸福なきは實は是大なる幸福にして一身内の細胞間に新陳代謝の作用行はれ、舊き生命は去り、新しき生命が代りて生々發展し行く所以なり。若し人が不老不死にして新陳代謝なくんば今日の人類社會の發展は看ると能はさりしや必せり、自我集積は國家社會の興廢進化となりて無限に連續し、又人類の繁殖と遺傳となり或は事業の感化と爲りて個人の生命を無窮に繼續す。此點に就きて國家又は社會も個人も久遠の過去より永劫の未來に互りて生活し生々發展其生命や無限なりと謂ふべし。パスカルは、人の果敢なきこと唯枯蘆の如きのみされど其の異なる點は枯蘆は其枯蘆たるを知らざれども人は自ら枯蘆の如しと知ること、是なり」と、又古歌にも、けふまでもあればあるかの身を持ちて夢の中にも夢を見るか

などあるも、人は此の如く果敢なきものにあらず其の生命たる連綿として萬世に互るものなり。

第四節 生活限界點

生活は無限に變動發展すと雖、自ら限界點の存すること左

表の如し

心的限界點	慾望向上の限界點
生活限界點	節制ある限界點
物的限界點	慾望向上の限界點
	生活費單位

心的限界點中慾望向上の限界點は名譽慾、智識慾の如く目的の限界點に達するも満足せずして更に大處高處に向つて邁進するが如きもの、又制制ある限界點とは數學其他の問題を解釋する如く、自己の好む音樂を聴くが如く、限界點は當初より自明的に制限あるものなり、而して物的限界點中慾望向上の限界點は巨億の富を得、又は豪華なる生活を爲し得る限界點に達するも之に満足せず、更に大なる富に達せしむべく新たな限界點を望むが如きものなり。生活費單位とは向上發展

の餘地なき生存状態を脱出し、人類として意義あり能率ある最低限度の生活を營む物資の經費なり、生活難の真正の意義は此生活費單位の収入なきを稱す。

第五節 生活の自由

生活の限界點に關聯して特に注意すべきは自我集積の弊害が社會的病患として顯はれ、人は自ら其の自由を束縛し一種の限界を作ること。是なり、昔の大名と人民との關係は其の形式を變更して貧富關係となり、事實上人類の自由は制限されつゝあり、今や政治經濟有ゆる方面に於て機會均等の自由、代なりと稱す、されど雇傭關係は往時の治者被治者との關係に彷彿たり、勞資の間は經濟上の需給の理に據ると云ふも、事實は賃銀を得ると得ざるとは勞働者の生存上の大問題なるも、資本家には急迫的問題にあらざるなり、故に筋肉勞働者たと精神勞働者たとを問はず國民の多數は事實上資本家の支配の下に在りて眞の生活上の自由なきなり、若し國民の多數が純理に據る自由の活動を爲さんか全く餓死する外途なきを如何せん、カーライル曰く、人は自由は神聖なりと曰ふ、併しながら其自由は人を餓死せしむる自由なりとせば尙果して神聖なりやと。

(餓饉の爲めに妻子を棄つ)

中谷有稚は周を問むなり。夫婦日に以て衰薄し、凶年饑饉に室家相棄つとなり。中谷に稚あり、暎として其れ乾く、女あり、稚離す、暎として其れ嘆す、暎として其れ嘆す、人の難に遇へり。中谷に稚あり、暎として其れ俯し、女あり、稚離す、條として其れ離く、條として其れ離く、人の不淑に遇へり。中谷に稚あり、暎として其れ濕ふ、女あり、稚離す、暎として其れ泣く、何んぞ泣するも及ばん。(詩經)

第貳項 生活難

第一目 生活難の問題

第一節 二種の生活難

生活難に積極と消極との二種あり、積極的の生活難とは自由又は無限の自我發展を欲し統合を得ては新局面を展開し、更に向上したる統合を得ん爲めに努力し、其の統合を得べき限界點は愈々遠大なるに至る爲め困難を感ずる生活難是なり。消極的生活難とは積極的の生活難、即ち向上發展は勿論休養の餘裕すらなき生存状態に在るものなり。

第二節 生活の極端

本來自我集積の結果たる文化生活には、貧富を問はず人により時處によりて種々なる極端あるものなり、且つ慾望には必ず限界點あるも其の限界點に達すれば更に新なる慾望起るが故に、常に精神生活のみならず物質生活に於ても亦統合安定を得る時處尠し。然りと雖之を一般的に概観すれば、貧困とは即ち生活難の状態を指すものにして、貧困は單に生存 Existence として生活 Living の意義を成さざるものなり。生活の根本義は自我の發展なり、金錢に於ても時に於ても多少の餘裕ありて修養、娛樂、將來の計劃、家庭の安定、子孫の保護、教育を爲すべき共同生活體の一分子たる義務を果すは要するに又自我發展たる所以なり。然るに自我發展の無又は僅少なる原因は多くの場合に於て貧困たるが故なり、俗諺にも「四百四病の疾より貧ほどつらきものはなし」と言ふは現實の問題なり、倉廩實則知禮節、衣食是則知榮辱（管子、牧民篇）との紀元前の社會觀も、今人の生活も何等背馳するものにあらざるなり。

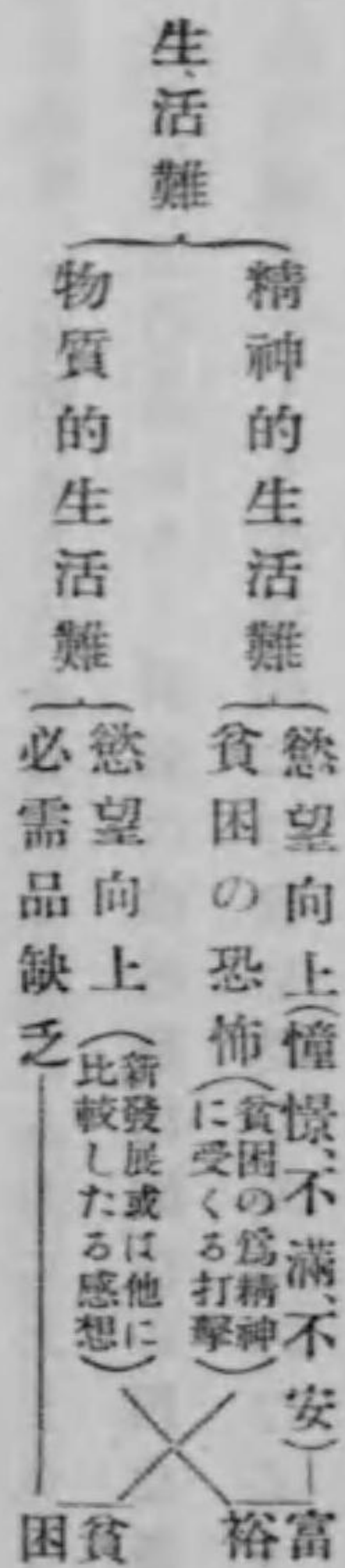
第三節 貧困の意義

然らば則ち生活難の状態たる貧困とは何ぞや廣義に之を解釋すれば、物質上の缺乏を訴ふる者と精神上の空疎を感ずる者とあり、又單に比

較的の困窮者ありと雖、茲に説かんとするは衣食住を初め生活に要する物質の窮乏に由り、自我發展の餘裕少く或は全く無きもの、即ち生活にあらずして單に生存の状態に在るを指稱す。廣義の生活は物心兩面に互るも處世上普通に用ゆる生活とは物質生活即ち經濟生活なりとす、經濟生活とはチャールズ、ワグナー等の唱ふる單純生活或は廣く用ひらるゝ安價生活或は浪費なき能率大なる生活を意味すとなすものあるも、余の所謂經濟生活とは物質生活にして之に自我發展の餘裕ある能率大なる生活と、單に生命を維持する生存（此の生存に二種あり自ら生活費單位の收入を得る者と他の救助により生存するもの）あり、貧困は即ち生存にして生活にあらざるなり。

第四節 生活難の意義

如何なる程度を以て生活難と稱するや、何等の標準を以て其程度を定むるや、



即生活難は富裕なる者も貧困なる者も共に之を免るゝ能はざるも、富裕の生活難は向上發展の爲にして、貧者の生活難は滅亡の門に急ぐものなり。實に貧困は必需品の缺乏により生理的に打撃を受くるのみならず精神上の打撃甚大なるあり、さればハンターの貧乏 *Poverty* に次の如き意義を著者の知人ウイリアム・デー・ホウエルスの談話として掲げたり。トルストイの行爲は驚嘆に値するものにして其以上を望むは不可能なり、彼は最も高貴なる祖先を有する一貴族なるも、遊食無爲を厭ふて自己の生活の爲に努力し、近年に至るまで奴隷の階級に屬しつゝありし農民と、難艱なる生活を共にせんとせしは彼の爲し能ふべき最大事業なりしなり、されど彼は農民と共に其貧乏を分つは全く不可能なり、何となれば貧乏とは唯物資の缺乏をのみ意味するにあらず、缺乏の恐怖と憂懼とが貧乏たるなり、斯る恐怖はトルストイの到底知るを得ざる所なればなりと。此ホウエルスの談話の如く貧困とは必需品の缺乏のみならず其れより生ずる貧困の恐怖をも合せて意味するものなり。

第五節 貧困の標準

然らば則ち如何なる程度を以て生活難と稱するや何等の

標準にて其程度を定むるや、一八九二年の英國のジョン・ジョージ・ゴダート著貧窮論 *Poverty*、一九〇七年の獨逸のアドルフ・エーバー著貧民及救貧論 *Armenwesen und Armenfürsorge*、一九一二年の英國のシドネー・エツプ及ピアトライス・エツプ共著防貧論 *Prevention of Destitution* 等によれば、自己の收得又は資産を以てして自己及家族の支持に必要な物品を得ること能はず、他の救助を仰ぐにあらずんば早晚滅亡を免るゝこと能はざるもの、及他の救助を受けざるも自己及家族に必需品を供給すること能はずして生理上にも教育上にも缺陷を來し、漸次滅亡又は退歩の途を辿りつゝあるは貧困なり。更に之を具體的に解説すれば其時代相應の生活費單位あるが故に、余は娛樂修養、子孫の教育、向上の爲の費用と休養、病氣、災難等消極的の臨時の消費とを其生活費單位の五割と見積り、普通に算定する生活費單位に加算したる金額を以て眞の生活費と爲し、此收入なきを貧困の階級となすを妥當なりと信す。

第六節 社會的病態

獨逸の如きは國民の階級を第一等最も富裕の者、第二等(富

裕の者)第三等(中産)及び第四等(貧困)の四階級に分ち、最低四等は國家の救助を受く

るが故に、普通公民たる待遇を受くる能はず、此四等と三等との境界をミニマムと稱し、國民何れも此ミニマムに陥落せざるやう奮闘しつゝあり、若し物價昂騰の爲に生活程度を低下するの止むなきに至るときは、舉國之を問題とし、下級官吏の如きも直に増俸運動をなし、政府が之に應せざる時はミニマムに陥るを如何せんと主張するを常とす、斯の如きは獨り獨逸に限らず、歐米一般に生活費の單位は政治上及社會上の施設の中心問題となりつゝあり、然るに何れの國も生活費單位又は其以下の物資によりて露命を繋ぎ、單に生存を維持する人民の増加するは文化の發達に伴ふ社會的病患にして、斯の如くんば文化なるものは人類に何等の幸福と安寧とを齎らすものなりや之を厭ひ之を呪ふに至らざるを保せず。

第七節 貧困者の増加

英國リヴプールの商人チャールズ、ブースの多年私財を抛ちて調査したる一八九一年出版の「倫敦に於ける人々の生活及勞働」(Life and Labour of the in London, First series: Poverty. によれば倫敦に於ける最下層民及貧民は全人口の三割強に當り、恰もロンドンツリーの同國ヨーク市の調査も略同一の比例にして、更に又一九一二年より翌一九一三年の調査は統計學者ボウレイとパー

ネット・ハーストと兩人にて一九一五年に至り發表したるが、之によればレイデング市は全人口の二割、ウォリントン市は一割六分五厘、ノルザムプトンは九分の貧民階級なり。而して此貧民は殆ど生活費單位以下の生活をなす者なるも此計數は生活費單位の收入に止る階級及慈善工場其他救貧制度の恩惠の下に生活する者を除外したる數なるが故に之を加ふる時は富強世界に冠たる英國にも如何に多く生活難を訴ふる者あるかを知らるに足るべし。ハンター氏の一九一二年の「貧乏」(Poverty)によれば米國に於ては慈善團體より獨立して生活する者六百萬人、其救助に依る者四百萬人合計壹千萬人の貧民あり、我國に於ては是等の統計の據るべきものなきも、森本法學博士の調査によれば我國家族數九百七十二萬戸の内九百五拾六萬戸、即ち全數の九割八分は單に生存權を有する階級にして、生活權を有するは僅々二分に過ぎすと謂ふ、斯の如くんば社會の健全なる發達は期すべからざるにあらずや。

第八節 富の懸隔

更に富の分配の如何に不均等の甚しきかを見よ、一九一五年出版の米國のキング著「米國人の富及所得」(The wealth and income of the people of the

United States. によれば英國、米國、ウインスコンシン、獨逸、普魯西、佛蘭西の貧富の計數
左の如し。

階級	最富者				中の上				中の下				最貧困			
	英	米	獨	佛	英	米	獨	佛	英	米	獨	佛	英	米	獨	佛
其全國の富に對して有する割合	七一、七	五七、〇	五九、〇	六〇、七	二、三七	三三、〇	三〇、六	三九、四	二、九	四、八	五、五	五、六	一、七	五、二	四、九	四、三
其富の平均所得額 (單位は弗)	一八一、六一〇	一三五、七一五	五九、七七九	八五、五〇〇	六、六七〇	八、七二〇	三、四四五	四、六〇二	九七九	一、五二四	七四三	一、〇五二	一三三	三八一	一八六	一五三
全人口に對する割合 (百分比)	二	二	二	二	一八	一八	一八	一八	一五	一五	一五	一五	六五	六五	六五	六五

右はキングの統計表により更に或人が算出したる計數にして之に依れば富の分配は全人口數の六割五分の最貧困なる階級に對して、英國に於て一分七厘、米國に於て五分二厘、獨逸に於て四分九厘、佛蘭西に於て四分三厘に過ぎず。然るに全人口數の二分即ち百人に付僅かに二人を占むる最富者階級の有する富は英國に於て七割二分、米國に於て五割七分、獨逸に於て五割九分、佛蘭西に於て六割強なり、我國に於ては統計の徵すべきものなきも、貧富の懸隔の甚しきは眼前目睹の事實にして敢て歐米と異なるなし。試に明治四十四年刊行の我遞信省の調査に成る郵便爲替貯金事業統計圖表を見よ、土地家屋其他の建物、家財、美術品、家畜類、鑛業、水産、電氣、瓦斯、水道、船舶、金銀貨幣及金銀塊、諸會社、銀行事業、諸貨物、商品に推算額を標準として日本の富を算定する所によれば一一、七〇〇、〇〇〇圓(但し他の調査によれば我富力を二〇、〇〇〇、〇〇〇圓と概算す)にして一戸の富力は約一、二三〇圓即ち一箇月一〇〇圓餘なり之より幾何の所得あるや疑問なるも今假りに之を平均所得額とするも、明治四十三年末調査に於て此所得ある者五六〇、〇〇〇人に過ぎず、之を悉皆戸主と見做すも、全戸數の六分強に該當するに過ぎず、其少數な

る驚くべきにあらずや、古諺に「稼ぐに追付く貧乏なし」とあるも今や稼ぐに追付く貧乏ある經濟組織なるを奈何せんや。

第九節 貧富の分岐點

昔徳川家康は一體金のなる木といふやうな物が御座るものかとの家臣の間に答へて「あるともあるとも正直といふ木こそ金がる木である」と答へたるが、其後に細川某は之を傳へ聞き「成程之は有難き御答へである」と感嘆し、紙に正直と云ふ幹を書き之に朝起き働きと云ふ兩枝を書き加へたり。されど今日の社會を見るに正直勤勉なるも生活難に陥りつゝある者多し、我國に於て九割八分は貧民にして二分は富裕なるも、此二分の者は才幹人格に於て優り勤勉にして正直なり、他の九割八分の者は悉く無能にして人格低く怠惰にして奸曲なりと斷すべからず、寧ろ有産階級者は自己の享樂に萬金を抛つも公共に奉仕せざるは勿論、自己の使用人に正常なる待遇を與へず浪費と怠惰との常習癖なる者尠からず、生活難の救済に勤勉を説くは生活難を以て怠惰に由るとなす單純思想者の嘖語のみ。

(宋代の生活費)

李若谷、長社の令たるときに日に百錢を壁に懸く用盡くれば即ち止む、東坡、齊に請せられし時に安に日用百五十に過ぎず、每月朔錢四千五百を取りて、斷て三十塊となし、屋梁の上に挂く、平且晝又を用ひ取りて一塊を挑げ、即ち藏ひ去る、又竹筒を以て用ひ盡きざる者を貯へて、以て賓客を待つと云ふ、此れ買耘若が法なり、又李公擇に興る書に云ふ口腹の欲、何の窮すると云ふ事之が有らん、毎に節儉を加ふ、亦是れ福を惜み壽を延ぶの道なりと、張無垢が云ふ、余平生貧困なり之に處するに亦自ら法有り、毎日用度數十金に過ぎず、亦自ら足れり、今に至るまで易らざるなり、客あり來臨より來りて言ふ、鄭享仲日に數十金を以て壁間に懸け、椒桂、葱薑皆約するに一二金を以てす曰く、吾平生貧苦なり晩年にして登第す稍々快意を覺ゆ、便ち奇禍と成す、今張子諷が法を學ぶ、舊時薑鹽の風味甚だ長久なるを見ん事を要す、仇泰然四明に守たるときに一りの模官と極めて相得たり、一日問ひ公が家の日用多少に及ぶ對ふるに十口の家、日々一千を用ふる事を、泰然曰ふ何ぞ許多の錢を用るや、曰く、早には少肉を具へ晚には菜羹なり、泰然驚て曰く、某太守たり、居常敢て肉を食はず、只是れ菜を喫す、公小官たり、乃ち敢て肉を食はんや、定て廉士にあらず、爾より疎んぜらる、余嘗て節儉の益を謂ふ、止一端にあらず、大凡貧淫の過なり、未だ有らず奢侈に生れざる者は、儉なる時は貧せず淫せず、是を以て徳を養ふなり、人の受用は自ら劑量あり、省蓄淡泊久長の理あり、之以て壽を養ふべし、醜に酔ひ鮮に飽き

人の神志を昏す、若し蔬食菜羹ならば則ち腸胃清虚滓なし穢なし、是れ以て神を養ふべきなり、香なる時は則ち妄りに取り荷くも求む、志氣卑辱し一も儉約に従ふ時は則ち人に於て求めなく、己に於て愧なし、是以て氣を養ふべきなり、故に老氏以て一寶となす。
(鶴林玉露、儉約)

(貧富は其人の心掛に由る)

或時箱崎小市申しけるは、私事當年も莫大の損を仕るなり、總じていつとても徳を仕るべしと、手に握りたる様に存する事も、毎度損のみに致す段、兎角貧乏神を澤山に持申す故かと申しければ、總じて信綱公常に假初にせつばを慰として、利口を仰せらるゝ事好みなる故、取敢へず、松平信綱宣ふは其方は貧乏神、福の神を見知りたるかと問ひ給へば、小市申上ぐるは、夫は人間の目に見えぬ事なりと申上げければ、重ねて仰せらるゝは、歴然と二つの神常に人の家に住して、離れぬものなりと宣ければ、小市申しけるは、少し承り度しと申上ぐる、さればと云ふ、而々の志を福神とも貧乏神とも云ふなり、其故は苦心あるは分に過ぐるをなし、或は入らざる聲ひだて杯致し、又は不吟味、不穿鑿、是を貧乏神と目を付くべし、扱又末社は女房、家來杯と云ふ者なり、此者器用だてを致し、主人の事を無沙汰に致し、不情實を致す、貧乏神末社なりと思ひて、此所をよく常に見付けて、早く貧乏神を捨て或は救へて福の神となしてと致さば、追付仕合もよかるべしと貧乏神の喪

皆福神なりと目をつくづくべし、是程歴然顯はれてあることを知らざる故なりと宣ふ、富座の理屈なりと申せども面白き事なり、心ある人は皆書き杯致し置きけるとなり。(事語繼志録)

第二目 都會の生活難

第一節 官吏の生活難

嘗て米國大統領トーマス・ジェファートソンは都市生活の弊害を見て、「都市は政治團體の上に存する腫物なり」とせり、人口の都市集中より種々弊害の醗酵されし事は既に人為的環境に説きたるが如し。而して官吏、學者、職工等は多く都會に居住するが故に都會の生活難中に説くべしと雖、官吏、學者等の生活難は必ずしも都會に居住するが爲にあらざるは勿論なり。古來政治家の貧窮なるもの多し、諸葛亮は蜀の宰相を以てして、「成都八百株薄田十五頃あり子弟の衣食自ら餘饒あり、臣が外任に在るに至つて別に調度の身に随ふなし、衣食悉く官に仰ぐ、別に尺寸を長するを以てせず」と、死後果して其言の如し、ピットは死後負債あり、國家は其功績に對して代つて辨償したり、近代支那の大官は退官後

富家翁となるもの多きも、曾國藩の如き何等の遺産なし。我維新の三傑たる西郷大久保、木戸の如き何れも子孫の爲に美田を買はざりしなり。貧乏悉く清貧にあらず、富豪悉く濁富にあらずのみならず、富を成すは寧ろ一種の道德なりと雖、政治家は國事に専心して産を治むるに遑なく、官吏は其職に没頭して國家に奉仕する以上は當然國家は之に生活の保障を與へざるべからず。昔宋の司馬溫公宰相となるや、毎に士大夫に問ふに私計足るや否やを以てす、人怪みて其故を問へば答へて曰、倘衣食足らずんば安ぞ能く朝廷の爲に其職を盡すを得んやと、今の官吏に私計足るもの果して幾何かある。近代に至るまで歐洲に於て官職は世襲の財産たり或は請負制度たるが如く、又我國の封建時代の如く世襲家祿あれば別に問題なきも、今日の俸給制度に於ては官吏の體面を保ち忠實に職務に盡すを得べき保障を要す、即ち國家は官吏としての財産上の權利を認め一、俸給を受くるの權二、恩給金を受くるの權三、死亡賜金を受くるの權四、遺族扶助料を受くるの權及五、實費辨償を受くるの權を認め、職權及榮譽權と共に此財産權を以て其特殊の地位を保障すと雖、時勢の變化はデモクラシーの思想の發達と共に社會は特に官吏のみを

以て榮譽ある地位と認めざるのみならず、生活費の膨脹は官吏も亦他の有識階級、中産階級と共に生活難を訴ふるに至れり。

(戦後獨逸官吏の増俸)

(第一回下に厚く、第二回上に厚く)

獨逸は共和國となりしも大體に於て舊帝國時代の官制を存置し、其官吏の多數も亦依然たる舊帝國時代の人々にして一種の職業階級を爲しつゝあり。

而して戦後其待遇は如何に變改ありしやば左に掲ぐる高城慶應義塾教授の時事新報通信によりて之を知るべし。

獨逸は世界有数の官吏國である尤も革命後に於ては軍人及び文官の社會上の地位大に降下せるのみならず、海軍は没收され陸軍は將卒を合せて十萬人に制限せられたる結果として武官の數額に減少せるも、他方文官の數は領土の範圍が縮小せるにも拘らず戦前に比し却つて激増し、目下官吏及び公吏の總數は約二百萬人と註されてゐる。然るに獨逸の人口は約六千萬人であるが故に、今假に各官吏又は公吏が平均四人宛の家族を有するとせば人口の約六分の一は官公吏又は其家族であると云ふ計算になる而して公吏の俸給並に諸手當は官吏の夫れを標準として定めらるゝの慣例であるが故に、獨逸に在りては官吏の待遇は他國に於けるよりも一層重大なる國民經濟上及び

財政上の一問題である。加之獨逸官吏の大部分は舊帝政時代の官僚政治の下に養成せられたる者であつて、更に少からざる部分はカイセル治下の官吏全盛時代を道想し革命後の共和政府に對して好意好感を有せざるが爲め、若し政府が官吏を待遇し其不満を買ふが如きことあらば、國務の澁滞を來す虞無きにしも非ずであつて、戦後國內の物價が奔騰せる以來官吏待遇改善は歴代内閣を大に悩ました一大政治問題である、然らば中央政府は如何にして此問題の解決を計り來つたか。抑も獨逸は戦前より總ての官吏に對して俸給令に則りて一定の本俸を支拂ふ外に官邸使用の權利を有せざる者には等級及び任地に依りて多少の高低ある邸宅料を支給し來つたのであるが、戦後千九百十九年の秋期米國の元老院が講和條約の批准を拒める頃より獨貨馬克が暴落し國の物價は夫れに應じて狂騰せるを以て、千九百二十年四月に入りて千九百十九年より實施し來れる舊俸給令を廢して新に俸給令を制定し官吏俸給及び手當に大増額を施した。一二の例を擧ぐれば、最下級の官吏の年俸は千九百十九年の俸給令では千百十馬克—千九百十六年に千二百馬克に増額—であつたが、千九百二十年の改正令では四千馬克に増額せられ、又總理大臣の俸給は戦前一ヶ年三萬六千馬克であつたが、千九百二十年には一躍六萬馬克に増加せられたのである。尙ほ此外以前邸宅料と稱して居つた給與を任地手當と改稱して總ての官吏に支給し其額を勿論大いに増した。此任

地手當は従前の邸宅料とは異なり官邸を使用する者にも支給せらるゝが、其の場合には官邸の家賃に相當する金額を控除するものになつてゐる。更に小兒を有する官吏には官職の種類地位の高下に依らず唯小兒の年齢に應じて等差を設けたる若干の養育料を支給することに定めた。斯の如く本俸並に任地手當(以前の邸宅料)をば大いに増額せる以外に小兒に對する特別手當すら支給するに至つたのであるが、尙此官吏の増収は物價騰貴の率に比して不足であつたが爲めに本俸、任地手當並に小兒養育料の合計に對して更に五割の物價騰貴手當を與ふるものにした。而も此官吏待遇の改善は不十分であつた。何故となれば物價は其當時戦前に比し既に十倍以上に騰貴し生活費も七八倍に増加せるにも拘らず、官吏收入の増加率は本俸並に總ての手當を合算しても戦前に比し尙最下級の官吏に對しては大約六倍、各省次官に對しては大約三倍に過ぎ無かつた。加之新所得税は頗る高率であつて、且つ官吏は他國と同じく獨逸に於ても脱税の特權を有せざるが故に、此所得税の納入額を控除すると、官吏増給の歩合は更に一層低下することになる。併しながら兎に角少くとも名目上に於ては政府は官吏の大増俸を斷行したのであるが故に一時官吏界に於ける人心の動搖を防止し得たが其後物價は更に旭日の如く昇騰し停止する所を知らざるが如き有様であつた爲め、順次物價騰貴手當を増率し來つた。然るに千九百二十一年五日償金支拂に關する聯合

國の最後通牒に獨逸が屈服して以來外國並に國內に於ける馬克の購買力が更に一層著しく減退した爲政府は遂に十一月に入りて官吏俸給の増額を斷行するに至つた。前述の如く獨逸政府は千九百二十年四月に一俸給令を制定して官吏の待遇を改善せる以來は更に物價の暴騰するに従ひ物價騰貴手當を増率した爲め、官吏の収入は漸次増加し、千九百廿一年九月には所得税を控除して計算するに戦前に比して我國の勅任官に相當する者に併しては約二倍半、我國の勅任官に相當する者に對しては約十一倍に達して居つた。併しながら物價は戦前に比し廿倍、生活費は十一・二倍乃至十五・六倍に達せりと推算されて居つたので、十一月更に俸給令を改正して本俸任地手當並に小兒養育料を増額すると同時に一方に於ては物價騰貴手當をば二割に減率せるが、結局官吏の収入は増給前に比し大約三割乃至九割増額されたことになつてゐる。斯くの如く本俸を増額して物價騰貴手當を減率せるは(一)物價は當分著しく低落するの見込無きを以て一時的の性質を有する物價騰貴手當を増給するよりも本俸其ものを増額するを穩當と爲すこと(二)現在恩給を受けつゝある者並に今後退職して恩給を受く可き者の利益を保護するには本俸を増額するの必要あること(三)本俸は俸給令に據りて支給せらるゝものなるが故に官吏に取りては確定的の収入を意味するものであるが、物價騰貴手當は一時的の性質を有するものであつて、其率の決定は議會の協賛を要するを以て、本俸を増額せずして物價騰貴手當を増給する場合には、官吏は常に豫算案の通過に對して不安の念を懐くの虞ありとの理由に基くものであると云ふ。尙ほ今回の増俸の一特色とも云ふ可きは従前の増給は概して下に厚く上に薄くする方針であつたが今度は此慣例を顛倒して下に薄く上に厚くせるの一事に外ならぬ。左に掲ぐる財政當局者の發表せる官吏の一部分に對する増給割合表は之を明かにしてゐる

戰前千九百十四年八月一日に對する官吏純收入増加の割合
 官等 千九百二十一年九月三十日現在 今回の増俸實施後

A級	倍	倍
二 等	一〇・八二	一三・八一
三 等	一〇・一四	一三・四〇
四 等	九・九〇	一二・八〇
五 等	八・三〇	一〇・七六
六 等	五・六五	七・四五
七 等	五・一五	七・〇八
八 等	四・八三	六・九一
九 等	四・五二	六・五六

十等	四・〇九	六・〇六
十一等	三・八四	五・七九
十二等	一・九三	六・三八
十三等	三・二六	五・七〇
B級		
三等	二・六六	四・九五

(備考) 一、官吏の純収入とは本俸及び諸手当の總計より所得税を控除せるものである
 二、獨逸中央政府では官吏を總てA、B二階級に分ちA級を更に十三等下級を七等に分ちてあるがA級は大體に於て我國の備、判任官及び奏任官に相當し、B級は勅任官及び親任官に相當してゐる

右表に示す如く今回の増俸後に於ても尙下級の官吏は戦前に比して上級の官吏よりも依然として比較的遙に良く爲つてゐるが、此増俸の前後を比較すると上級の官吏は下級の官吏よりも數割多くの増給を受くることに爲つたのである。下級の官吏は結束して此不平なる處置に對して抗議したが、政府は之に對して従前上級官吏の待遇が比較的不充分であつたが爲め、有能者が相次で官界を去りて實業界に走る傾向あるのみならず、有爲の新人物を各方面より自由に登用すること能はざる結果として、政府の要

職は自然有産階級の獨占する所と爲るの虞あるを以て、已むを得ず從來存在せし待遇の不均衡を匡正するの必要があるとの辯解を與へた。最後に今回の本俸及び手当の増額に基く歳出の膨脹は一ヶ年度少くとも百三十二億馬克に上ると見積られてゐるが、之に對しては政府には何等恒久的財源が無いのであるから、一時紙幣を増發して之が支出に充つるの外はあるまい。物價騰貴の率を以て標準とすれば今回の増俸は穩當と云ふよりも寧ろ尙ほ不充分であると云はねばならぬのであるが、既に歳入が千億馬克以上の不足を示してゐる際に更に國庫の負擔を激増してまでも増俸を斷行すること余儀無くせられたる當局者の苦衷察するに餘りありである。然かも官吏の收入が増加せば物價は更に騰貴す可く、物價が又々騰貴せば官吏の俸給を更に増額するの必要を生じ、斯くて獨逸人の口癖に云ふ「終りなき螺旋」は無限に其回轉を繼續することであらう。

(官吏の生活難ならしむる必要)

人の能あり爲す有るをば其行を差めしめて、而して邦其れ昌なり、凡そ厥れ正人をば既に富まして方に穀せよ、汝、而の家に好あらしむること能はずんば時人は斯れ其れ幸ならん、其の徳を好む無きに于汝之に福を錫ふと雖も其れ汝の咎を用ふとせん。(書經)

(俸給を厚くして才能を發揮せしめよ)

古への聖王は、唯母賢人を得て之を使ひ、爵を般ち以て之を貴くし、地を裂き以て之を封ず、身を終るまで厭はず賢人は唯母に明君を得て之に事へ、四肢の力を講し、以て君の事に任ず、身を終るまで倦まず、若し美善あらば則ち之を上に歸す、是れ以て美善上に在り、而して懲誘する所は下に在り、寧樂は君に在り、憂惑は臣に在り、故に古への聖王の政をなすこと此の如し。(墨子)

(同) 上

今王公大人、亦人に倣ひて賢を尙ひ能を使ふを以て政をなさんと欲す、高く之に爵を予へ、而して祿は從はざるなり、夫爵高くして祿なければ、民信ぜざるなり、曰く此れ中實に我を愛するにあらざるなり、假藉して我を用ふるなり、夫れ假藉の民、將た豈に能く其の上を親まんや、故に先王の言に曰く政を貪る者は人に分つ事を以てすること能はず、實に於て厚き者は人に分つに祿を以てすること能はず、事は則ち與へず、祿は則ち分たず、天下の賢人を請問するも、將た何ぞ自ら王公大人の側に至らん、故に軒冕して朝に立つも、爵祿隨はざれば、臣は忠をなさず、中軍戰を行ふも委予之賞隨はざれば、士は其の列陳に死せず、然らば則ち是れ大臣は朝に執り而して列陳の士は實に執るなり。故に父をして其子を子とするを得ず、兄をして其弟を弟とするを得ず、妻をして其夫を有するを得ざらしむ重祿重賞然りとすのみ、故に道里を遠しとせず、而して能く絶域の民

を感ず、山川を險とせず、而して能く恃み有るの國を服す、發するは雷霆の若く、動くは風雨の若し、獨り出で獨り入る之を能く、困事なし。(管子)

(支那の官吏薄給の實例)

方今祿を制する、大抵皆薄し、朝廷の侍從の列にあらざるよりは、食口稍々兼けれども未だ農商の利を兼れずして、而して能く其養を充たす者あらざるなり、其下州縣の吏は得る所多きは錢八九千、少なきは四五千、守選特除守關を以て之を通ずるに、蓋し六七十年にして、而して後に三年の祿を得、一月の得る所を討るに乃ち實に四五千なること能はず、少なきは實に三四千に及ぶこと能はざるのみ、廩養の給と雖、亦此より窘せん、而して其生を養ひ、死に喪し、婚姻葬送の事皆當に此に於てすべし。故に今官の大なる者は、往々賂遺を交へ、賁産を營みて、以て食汚の毀を負ふ、官の小なるものは、販鬻乞丐なさざる所なし、夫士日に警て廉恥を毀りて、以て累を世に負へば、則ち其偏情して容を取るの意起りて、而して矜奮自強の心息む、則ち職業安くんぞ得て、而して弛まざらんや、治道何に従ひて、而して興らんや、又況んや法を委せて賂を受け、百姓を侵牟する者、往々にして是なり、此れ謂ふ所の之を饒にするに財を以てすること能はざるなり。(唐宋八家文、一)

(俸給以外の手当)

在江戸侍中に下さる御扶持方疊、

- 一、無足人常に下され候扶持に三人増、
- 一、高百石より二百石迄、上下有人に三人増、
- 一、二百石より九百九十石迄、上下有人四人増、
- 一、千石以上、上下有人、十人に付三人増、(有斐録池田光政)

(職務手当)

一、侍中、大小姓に召仕はれ候に、知行三百石下され候はでは大小姓役の人馬持ち申す儀なり兼ね申すべしと、思召候間、向後は大小姓に召出され候、はゞ三百石以下の衆へは三百石に御足し下さるべく候、其後病氣其外様子之あり、御赦免なし下され候、右の御加増知行差上ぐべき由、御意の旨、御老中仰渡され候間、左様心得なさるべく候。(有斐録池田光政)

(旅費手当)

一、普請奉行並に諸奉行、在々へ罷越し、割薪、雜事、郡中高に割符せしめ、遠近を考へ、郡奉行見計らひに申付くべく候申すに及ばず、諸奉行獲に取遣り申すまじく候、受取り遣し候分は、重ねて郡奉行相改むべく候間、宿主へ手形を出し置くべく候、其村に之なき物、何に

ても百姓に調べさせ候儀停止たるべし、並に油も百姓手前より出し申すまじく候事、

一、村々へ罷出づる奉行、生物、菜園以下、取荒し候はぬ様に下々に至るまで堅く申付くべく候事、

一、郡々へ差出し候諸奉行へ渡す、送り人高の事、

一、無足の者には、送夫二人、庭夫一人、送り馬一疋、

一、知行取には送夫三人、但し船路四人、三百石より以下の者は馬一疋遣すべく候、庭夫は遣すまじき事、

一、郡奉行送り夫右同前、但し庭夫一人遣すべし、附り、検見の者准すべき事、

一、郡奉行、普請奉行、検見の者、在々へ罷出づる時は、前かどに其村より御定め送り、人馬呼寄せ申すべき事、

一、面々給所の竹、百姓に伐らせ候時、一日一人に付扶持方五合づゝ遣すべく候、其外召遣ひ候はで叶はざる儀候はば、扶持方の外に、一日一人一升づゝの日用たるべし、他國へ遣はし候はゞ二升づゝ下行せしめ、何れも御蔵入一同に申付くべき事、

一、誰々に寄らず、日用として在々へ、罷越し候刻、駄賃、人足路錢道通りの札、前に従ふべし、宿賃の儀も是に任ず、但亭主薪を焼き候はゞ主人馬十文づゝ、下人は六文づゝ、但し宿よりも薪に於ては右半分づゝ、往還の輩是れ亦同然の事、

一、請人之なき者に、一切宿を貸し申すまじく候、但し往還人一夜は貸し申すべく候、二日共逗留仕り候はゞ町奉行郡奉行へ相届くべし、並に手負人手判之なく候はば宿を貸し申すまじく候事。

(同) 上

御手廻り下々奉公人給定、

一、上道具持中間、江戸へ三年九代 奉貸し五代

地にては 八代 同 四代

一、中道具持中間 江戸へ三年八代 同 四代

地にては 七代 同 三代

一、上はさみ箱持 江戸へ三年六代 同 三代

地にては 五代 同 二代

一、中はさみ箱持 江戸へ三年五代 同 三代

地にては 四代 同 二代

今度役人給定

一、上 役 人 七俵内、(春貸し三代、此度江戸へ参三代)

一、中 役 人 六俵内、(春貸し三代、同江戸へ参三代)

一、下 役 人 五俵内、(春貸し三代、同江戸へ参三代)

一、江戸普請に参り候役人、上下によらず、路銀三十匁宛、

一、當年御家中の奉公人、居懸りたるべき事、

右給定一年分、但し年内に替り候へば、來年二月二日迄の日限、相對次第、月々に割かけ、

外に遣すべき旨仰出さるゝ者なり、

寛永十九年十月十五日 此年平川御普請、(有斐錄 池田光政)

第二節 學者藝術家の生活難

古來精神的職業に就く者には物質上の窮乏を告ぐるもの多し、是實に重大なる社會問題なり、昔は支那に於て袁子才の「人無風趣官多貴」の對句を求められ或人案有琴書家必貧」と應じたり、佛蘭西のヅモランも「大學に入るは饑餓の門に急ぐなり」と曰へり、古來學者藝術家の貧苦の實例は枚舉に遑なし、孔子は累々然として喪家の犬の如き生涯を送り、顔回は弊衣破帽貧窮の中に夭折せり、新井白石は豆を嚙りて苦學し、伊藤仁齋は年末に我子に餅を與ふる爲め一張羅の羽織を脱ぎたり、狩野元信、池大雅、谷文晁、渡邊華山、ミレー等の畫伯が如何に貧困と戦ひしや、葡萄牙の大詩人カモエレス、佛蘭西のコルネイユ、西班牙のセン

ヴァンテス、和蘭のヴォンデル、伊太利のベンチヴオグリオは何れも其國の誇りと
する國寶なるが其生活は如何に悲惨なりしや、殊に科學の研究中實驗に資金を要
すること多き方面にありては、學者自身の慘狀に加ふるに、研究費窮乏の苦痛を見
るは忍ぶべからず、六〇六號の發見者たる獨逸のエルリッヒは大正二年に倫敦
に開催せる萬國醫學會に臨席し、一の研究を完成するには四つのGが必要なり一、
Geschick 巧者、二 Geluld 耐忍、三 Gluck 運、四 Geld 金なる旨演說せり。マトシヤルは
曰ふ「彼等の手當を厚くせよ、メーシーナスの居る處即ホレーヌとヴァーヂルの居
る處なり」と、メーシーナスは羅馬の騎士にして詩人ホレーヌ及ヴァーヂルの保
護者なり、されど人口増殖し社會組織の益々複雑なる今日、個人の篤志によりてのみ
精神的職業階級の生活難を拯ふべからざるのみならず、斯の如く精神的職業階級
の生存權に壓迫を加ふるは實に社會一大缺陷なるが故に之が解決は各人の自覺
と國家の施設とに俟たざるべからず。

第三節 小賣商の生活難

更に都會に多く居住する小賣商人の生活難を看よ、小賣
商人の生活難の村落よりも都會に於て太甚しきを見るは競走者多きと生活費の

高きが爲なり、而して自作農小作農又は家内工業に比較して商人の榮枯盛衰の變
動は宛然奔馬燈の如く、我東京のメーンストリートたる新橋より萬世橋間に於て
明治維新以來の商店は五指を屈する能はず其多くは十年ならずして變遷あり、假
令同一店舗にて同一商業を爲すも經營者の更迭あるを常とする有様なり。米國
ボストンの一商人の説によれば、余の知れる百人の商人中其營業を永續し得たる
ものは僅かに三人のみとなせり、人或は俸給生活者の生活難を説きて獨立小賣商
人の自由と發展とを羨む者あるも事實はしかく單純なるものにあらず、俸給生活
者は官吏たるに會社銀行員たるを問はず智識階級に屬する人々にして其收入
の割合に生計の程度高し、然るに小賣商人は一般にサラリーマンよりも生活の程
度低く、相當の資本を放下し店舗本位にして家族の居住は日光空氣の流通惡しき
隘小濕陰の家屋なり食物は唯口腹を滿すに足るを常とし、服裝も必要の最低度に
甘んずる者多し、斯の如き不衛生的の生活なるが故に、都會に居住する事數代に及
ぶ時は病氣及不妊症にて他より養子を爲すにあらざれば家族滅絶に至るは内外
の實例の歴々として示す所なり。斯の如く都會の小賣商人は不衛生的の生活を

爲して奮闘しつゝあるに對し租税の負擔は容易ならざるものあり。然るに近時東京に於て府市當局は公設市場を設け小賣商及其組合に壓迫を加ふるの態度あるは流行の社會政策の美名を獲ん爲めの脱線行爲にあらずして何ぞや、小賣商人が不當の利を收むれば自ら廉價物資が流動し來りて物價を平準にすべし、若し又物價釣上又は計量に不正行爲あらば是物價の問題にあらず刑事上の問題なり、然るに府市の保護ある商人と一般商人とを競走せしむるは恰も手足を縛して自由の人と競走せしむるが如し、場所錯誤か將時代錯誤か余は何の言辭を以て評すべきか知らず。試に見よ小賣商人の數過多なるが如きも多くは副業若しくは殆ど貧乏線以下の生計にて其營業を維持するものなり、假令之を廢絶したりとて物價下落は豫期すべからざるのみならず、多數の失業者を生じ、國家の責任として失業問題の解決を要するにあらずや、又小賣商人も自己の取扱ふ物資の以外は消費者側に立つ者にして物價騰貴を喜ぶ者絶無なり。然るに當局は物價騰貴の原因を問はずして一方に同業組合又は小賣商を壓迫して物價低落を計らんとし、他方には營業税所得税を誅求し又消費組合を獎勵す、矛盾も亦太甚しからずや、物價

騰貴は第一、小商工業者に對する金融機關と運輸機關との便宜少く、其他經濟組織の缺陷多きに由り、第二、租税の負擔が大商工業者よりも小商工業者に比較的重く且つ日露戰爭當時の戰時税が今尙存在するのみならず、種々なる保護政策、公債政策、國防政策等の關係により、財界に壓迫を加ふる事、第三、政弊、黨弊、官吏の能率低下、公吏の不徳により、國家に損害を與へ、之が爲に國庫の決算面以外に財政に悪影響を及ぼし國民の負擔を重くすること、第四、小賣商人の多數は懸賣の商慣習あり貸倒れあり又廢品あり貯藏品の金利あり、利益多きもの必ずしも暴利にあらざる事、第五、富豪の奢侈により必需品以外の生産盛になり、之が爲めに日常品の生産は影響を蒙り、一般貨銀は昂騰すること、第六、歐洲大戰の爲め我國の通貨も膨脹して物價の移動も頻繁となり、小貨幣拂底して商取引の支障を來し、屢々民間より當局に注意するも今日に至るまで白銅貨、銅貨缺乏は緩和されず、之が爲めに小賣商はツリ錢不足の爲め端數丈多くの購求を客に求めるか又は端數丈定價を引上げるの必要あり、之も亦物價騰貴の一原因なり。知るべし物價騰貴は間接の政弊即ち經濟組織の不完全及多くの直接の政治的缺陷とより生ぜし結果なることを。

然るに物價騰貴に苦むの結果區々たる小賣商人を批難するは、恰も醜婦の醜映するが爲めに鏡を怨むが如きものにあらずや。要するに物價騰貴の原因は政治に在り、直接非難に當面しつゝある小賣商人は二重の生活難あるものなり。

(重税は民力を枯渇す)

夫れ君たる者は儉以つて性を養ひ靜以つて身を修む。儉は則ち民を勞せず靜は則ち下擾せず、民勞せば則ち怨み起つ、下擾せば則ち政乖む。人主奇伎淫聲鷲鳥猛獸を好み遊幸度なく、田獵時あらず、此の如くなれば即ち徭役煩はし、徭役煩はしき時は則ち人力竭く、人力竭くる時は則ち農商の業廢る。人主高臺深池彫琢刻鏤珠玉珍玩黼黻綈綾を好む、此の如くなれば則ち賦歛重し、賦歛重き時は則ち民の財匱し、民財匱しき時は則ち飢寒の患生ず。亂世の君は其の驕者を極め、其嗜欲を恣にす、土木綆繡を衣て民の襁褓全からず、犬馬菟に厭いて、人、糟糠足らず、故に人神憤怒し、上下離す、快樂未だ終らずして傾危已に至る、此れ奢驕の忌なり。(帝範臣軌)

(苛歛誅求)

廣右深僻の郡。所謂丁錢あり、蓋し丁を計つて錢を官に輸す、往々數歳の兒までに即ち之有り、死に至るまでに除幣に與らざる者あり、甚だ民の病たり、故に南人の謠に曰く三

歳の孫兒便はち丁を徴るは更に陰府より幽魂を役す、之を讀むに爲めに流涕すべし、范西堂廣西の憲となるときに、嘗て力めて朝に請ひて罷去らん事を乞ふ、請に從ふ事を獲と雖、然し諸郡多くは此に藉つて歲計をなす、往往名は除けども而し實は未だ除かざるなり、大槩近來の州郡は賦税を失陷、用度月々に増す、其の無名の征は未だ必しも皆官吏の欲するものにあらず以つて自ら肥さんとす、往々多くは補苴支撐の計をなす、朝廷若し無名の征を除きて以つて民を寬せんと欲せば、須らく是れ是の一郡の盈虚を究め、之を補助することあるべし、歲計をして乏しからざらしめ、然して後に實惠は乃ち民に及ぶべし。然らすんば亦徒らに空言たらんのみ。(鶴林玉露 廣右丁錢)

(支那の税制)

宋の宣和中に、大盜方は臘浙中を擾したり、王の師之を討す、陳享伯に命じて發運使を以て東南七路の財賦を經制せしむ、因て議を建て、酒を賣り糟を鬻ぐ商稅牙稅と、かの頭子錢樓店錢との如き皆少しく其數を増す。別曆收繫す、之を經制錢と謂ふ。其後盧宗原頗る之を附益す、翁彥國總制使となるに至りて其法に倣ひて又贏を取る、之を總制錢と謂ふ、靖康の初嘗て詔して之を罷む、軍興る時に議者再び施行せんことをを請ふ。色目寢、廣し、宣和に視ふるに加ふることあり、以て今に迄りて州縣の大患と爲り、初め享伯が之の俑に作るときは、其兄之を開きて家廟に哭す、謂く民産を剝く怨禍必ず子孫に

及ばん。厥の後業正則外に稿を作りて謂く必ず盡く經總錢を去つて而して後に乃ち天下爲むべく治平乃ち望むべし、然も中興百年聖君賢相無きにあらず、未だ議の此に及ぶものあるを摩かざるなり是れ獨り何ぞや。(鶴林王露 經總錢)

(官業反對論)

語に曰く、厨に腐りたる肉あり、園に饑だる民あり、厩に肥たる馬あり、路に餓たる人有り、今狗馬の養、蟲獸の食、豈に特に腐肉秣馬の費ならんや、無用の官、不急の作、淫侈の變を服し、功なくして縣官に衣食する者衆し、之れ以て上足らずして下困乏するなり、今其の本を減除せずして、其の末を濬せんと欲す、機利を設け田畝を造り、百姓と鷹草を争ひ、商買と市の利を争ふは主徳を明にして國家を相くる所以にあらざるなり。夫男は耕し女は織る、天下の大業なり、故に古へは地を分ちて之を處す、田畝に利して之を事ふ、是れ以て業に食せざるの地なく、園に作に乏しきの民なし、今縣官の多く花園公田池澤を盡り、公家障假の名あり、而して利は權家に歸す、三輔山河に迫近し、地狭く人衆し、四方並臻り、粟米薪菜、相濬はず、事能はず、公田轉假し、桑榆菜菓殖せず、地力盡きず、愚おもへらく、先帝の苑圃地禦を開くや、賦は之を民に歸すべくして、縣官租稅やむ、假稅名を殊にす、其の實は一なり、夫れ是の如き時は、匹夫の力南畝に盡き、匹婦の力麻粟に盡く、田野辟け、麻粟治まる時は、則ち上下俱に衍かなり、何の困乏か之あらん。(鹽鐵論)

(官業は國家に不利なり)

昔漢武の世に、財力匱竭す、賈人桑弘羊の説を用ゐて、賤しきを買ひ貴きに賣る、之を均輸と謂ふ、時に於て商實行はれず、盜賊滋々熾んにして、幾んど亂に至れり、孝昭既に立つ、學者争ひて其の説を排す、霍光民の欲する所に順ひ、從ひて而して之を予ふ、天下心を歸す、遂に以て事無し、意ほざりき、今や此論が復興らんとは。法を立つるの初は其説尙淺し、從らに貴きを徒して賤しきに就き、近きに用ゐて遠きに易ふと言ふ、然り而して廣く官屬を制し、多く經錢を出す、豪商大買皆疑ひて而して敢て動かさず、以爲へらく販賣を明言せずと雖も、然れども既に之が變易を許せり、變易既に行はれて而して商買と利を争はざるものは未だ之を聞かざるなりと。夫れ商買の事は曲折にして行ひ難し、其の買ふや期に先だちて而して錢を與へ、其の賣るや期に後れて而して直を取る、多方相濟ひ、委曲相通す、倍稱の息、此に由りて而して得、今官是の物を賣ふには必ず先づ官を設け、吏を置き、簿書庫祿、費を爲すこと已に厚し、良にあらざれば售れず、賄にあらざれば行はれず、是を以て官買の價は、民に比すれば必ず貴し、其の賣るに及びて弊徳前の如し、商買の利何に繼りて而して得ん、朝廷此を慮る事を知らず、乃ち、百百萬緡を捐て、以て之に與ふ、此錢一たび出づれば恐らくは徳すべからざらん。衆ひ其間薄か獲る所あらしむるも、然も商を任するの額は損する所必ず多からん、今人ありて其の主の爲めに牛羊を牧し

其の主に告げずして、而して一牛を以つて五羊に易へ、一牛の失は則隠して而して言はず、五羊の獲は則ち指して勞績と爲さん、陛下おもへらく常平を壞りて而して青苗の功を言ひ商税を虧きて而して均輸の利を取ると、何を以て此れに異らん。(唐床八家文、上神宗皇帝書 蘇子瞻)

(苛税は産業を破壊す)

桓公管子に問ひて曰く、吾臺雉に藉せんと欲す如何ん、管子對へて曰く、此れ成を毀つなり、吾れ樹木に藉せんと欲す、管子對へて曰く、此れ生を伐つなり、吾六畜に藉せんと欲す、管子對へて曰く、此れ生を殺すなり。(管子)

(商工税を重くするは不可なり)

桓公管子に問ひて曰く、梁、梁寡人に謂ひて曰く、古者は賦税を軽くして藉斂を肥やす下取る此より願なるはなし、梁、梁の言は如何ん。管子對へて曰く、梁、梁の言は非なり、彼れ賦税を軽くすれば、則ち倉廩虚なり、藉斂を肥せば則ち、械器奉せず、而して諸侯の皮幣衣らず、倉廩虚なれば、則ち傳賤祿なし。外は皮弊天下に衣らず、内は國の傳賤し、梁、梁の言は非なり、君、山あり、金あり、以つて弊を立て弊を以て穀に准ず、而して祿を授く、故に國穀斯れ上に在り穀價什倍す。(管子)

(家屋税と人頭税は不可なり)

桓公曰く、寡人は室屋に藉せんと欲す、管子對へて曰く、不可なり、是成を毀つなり、萬民に藉せんと欲す、管子曰く、不可なり、是情を隱すなり。(管子)

(日用品騰貴は社會動亂の基なり)

伊丹播磨守康勝殿、中頃松平右衛門太夫正信と共に、郡國の吏務、貢贈の解由等を掌り、寛永十九年三月三日、初めて勘定役三人を置かれし時、その第一に選ばれし、頭髪悉く禿なれば、入道して順齋と號す、此人農を務め、商を通じ、民と共に利を同じうしける名譽、天下の人、誦傳ふる事、誠に多し、嘗へば當時商人の抽分の料として、黄金を公に奉りて、甲斐の國の御領より出づる小紙を、一人して買ひて商ふ者あり、然るに又富める商人ありて、職に付きて、今までの人が上りしより、一千兩を増して上るべし、某に小紙買ふ事を免じ給ふべき由を願ふ、人々、此事然るべし、免さんと云ふに、播磨入道殿は、先づ待たれよ、此望の商人は、執政の人々にも、知れる者なれば、内々にて望み請ふ事止まず、三年の内、執政の人、我に向ひ、此事和殿獨が用ひずといふは、誠か、天下を以て見る時は、千兩の金は少なりと雖も、之を以て國用を達する時は、豈に益なしとせんや、何故に免じ給はぬといふ、順齋之を聞きて、今より後、偷盜の起り候はぬ政だに候はんには、如何にも免じなると答ふ、人々心得ず、如何なる事といへば、本朝、唐より殊に勝れしものは、中にも小紙といふ物は、貴賤共に一日もなくては叶はぬ物にて、其價安ければこそ、世の助とはなれ、望む者が今迄の

商人より千兩の金を増して上げんといふは、此千兩の金、何方より出づべき、此紙を賣るに、價を増して、其利を得て、上げんとの事なり、又夫れを買ひて、商ふ人幾らもあらんに、同じく利を得て、商はんとせんに、彼此して價甚だ貴くならん、凡一帖の價一二錢増さんには、富める人の憂となすに足らず、貧賤の人は、一日に得る所の利、誠に少し、僅に一錢二錢を重ねて、妻子を養ふなり、此者共、今日迄は、小紙をも常に用ひ來れり、然るに價忽に増したればとて、何を以てか、之に替ふべき、然れば是も亦、己が商ひを、何物にあれ、其値段を増すべし、此の如く、一より萬物に至りて貴くなりて、求め得ざる時は、或は飢ふ、或は凍ゆ、此種りには必ず死す、死するとも守る所を失はぬは、士より上の事にて、下の者は飢ふても凍えても死す、盜しても死す、死は共に一定なり、同じく死する命なれば、如何にもして、一日も世にあらまほしく思ふは下賤の習なり、扱こそ盜は起る事にて、待れ、夫に付、又士の召仕、僕婢等の小者まで、物價貴くして、求め難き時は、盜心生ず、斯くて利を争ひ、其慾を募る、是等は盜せぬ盗人なり、其禍盜より猶深し、御當代既に天下の富を保たせ給へば、世の寶悉く御寶ならざるはなし、僅千兩の金を増さんとて、民を苦しめ、世の風を亂し給はんは、身の肉を削ぎて、飢を救ふに、腸の滿つる時は、即ち身の終る時に同じかるべし、能々思はるべし、我年老いて、頓て死に候べし、相替へて、此後も斯かる事申す者ありとも、心得給へと云ひければ、何れも感心ありしとなり。(責而者草)

(自然の物價調節)

小田原長陣の事ゆゑ、米價踊貴してやまざれば、いかゞして此價を低くせんといふ、君(徳川家康)何程も高くかへと上意なれば、そのごとくせしに、小田原は米價高し持行きて賣れとて、海陸より我先にと競ひ集り、俄に米價低くなりしとか、また伊奈能藏忠政御前へ出でし時、此度去年より御領中の米、豆貯ふべき命ありし故、重ねて用意沼津まで運輸し置きぬ、この地に來りて承れば、山中の價も江尻、沼津と同じ様なり、さればはるく、運費をかけんよりばと存じ、この地の米を買求めぬ。(東照宮御實記附録)

(米價調節の失敗)

向井伊賀守殿、京の町奉行の時、進太郎へ咄されけるは、先達て米下直に致せと仰せられし故、下直に致せし時、又去る冬、御老中方より米高直に仕らせとの事なり、我等京の米屋残らず呼出し申すには、先達て米を下直に仕るべき由、關東より仰せ渡されたり、其間もなく又高直にと仰せ渡さるゝは、御無理にあらすやと申せども、一言の返答申す者なし、我等先づ御無理と思ひながら、今日よりして高直にすべし、相背くに於ては、頭取の米屋栗田口へ出し、首を斬つて獄門に掛くべしと、屹度申渡せし故、直に米高くなりし、江戸へ參勤せし時、御前へ召し、如何して米は高直になりしぞと御尋なされ候故、右の段残らず申上げ候へば、何の仰せも無かりしと咄されたり。(責而者草)

第四節 勞働者の生活難

更に勞働者の都會生活を見るに、田舎よりは收入多きも、亦生活費の膨脹あり、結局多くの勞働時間を勞働者自ら要求するに至るものなり。彼の八時間勞働十時間勞働と謂ふは、我國にては唯之によりて有利の勞働賃銀制を定め、賃銀の基準確立すれば更に進んで時間外勞働を爲し、割増賃銀を得んとするものにして、眞に勞働時間短縮により休養と慰安と修養を爲して生活の向上を計らんとするにあらず、一面より見れば勞働者の無理解なるに由るも又一面より見れば生活難の反映なりと謂はざるべからず。勿論勞働者にも車夫、大工、左官、石工、鉞細工、ペンキ職、屋根職等獨立の經濟にて請負的に働くものと、大工場に在る職工との區別あるも、要するに其衣食住の經濟は窮迫を告ぐる場合多く、假令設備良き大工場にても人數の密集と汚穢なる空氣とは衛生的にあらず、更に獨立したる家内工業の如きに至りて換氣採光共に惡しきを常とし、社會政策及國民保健の問題として警戒を要すべきものなり。之を米國の例に見るに一九〇一年紐約州に於て認可されたる家内工場五千三百、居室兼帶工場二萬三千四百八十七ありて、其勞働者の八二・六パーセントは女子なり。同年市俄古市に於ては衣服製造

所五千三百十三箇あり、其中三百五十九箇所は居室兼帶の工場なり。バルチモア市の八百七十一箇所の工場は、表の室千八百四十八中五百三十九は土間、六百十一は二階、四百三十六は三階、六十四は四階、十一は五階、二は六階にして七十五は地下室なり。ウイスコンシン州の監督官はミルウォーキー市に於て同一目的に用へらるゝ建物を調査せしに四百六十中二十七は地下室、二百五十は土間、四十五は二階、三は三階なり。以上各市の家内工業物は何れも作業室狭小にして天井低く、換氣惡く屋根低くして暗し、時として彼等は厩の上に在り又小舎の上部借家の屋根裏にあり、一八九三年ペンシルヴァニア州の公報によれば、或三階に夫婦と五人の子供とより成れる一家族が、二箇の小室内に働き、炊事も食事も爲し且寢室とも工場とも兼用しつゝありしが、彼等自身は嘗て洗面したることなき程蓬頭垢面にして、彼等の製造せる男兒用の衣服は汚穢なる寢床の上に堆積せられ室内汚塵は鐵を以て掘り起さざるべからず、芋の皮、菜屑及各種の汚物は床上に散亂し芬々たる臭氣鼻を衝いて來り一人の監督官は之が爲めに病氣に罹りたる程なり。以上は米國の例なるも各國共通の都市病より起れる慘狀なりと謂ふべし。

第三目 村落の生活難

第一節 農村の生活難

余の茲に所謂村落生活は農村生活を意味す、農村にも種なる意味に於て生活難あるは謂ふ迄もなしと雖、茲に説かんとするは經濟上の生活難に限定するものなり。農村の衰退は各國共通の事實なるも、近年に於ける我國の農村は一層顯しき窮迫の結果は對地主の小作人組合の爭議となり、自作農の減少となり、人口の都市集中の勢を激成せしむる要因となり、道德の頹廢其他の惡影響となり、由々しき國家の大問題となるに至れり。

第二節 適度の耕作面積

農村の國家の中堅たる所以は多數の自作農あり、經濟上に於てアーサー・ヤングの所謂「所有の魔力」を以て土地の生産力を増大又は維持して農村の繁榮を來し國家としては思想健全なる中産階級を作りつゝある點に存す。然るに我國自作農減少の趨勢を看るに眞に驚くべきものあり、抑々我國の農業組織は甚しく集約的にして勞力關係及天候と地形との制限あるが故に、徒に一戸當りの耕作面積を擴大するも收穫遞減の理法が忽ち作用する状態なり。故

に農家一戸の耕作面積は一町歩内外を適當とする事情なるに、大正七年末に於ける我國の耕作面積は田三百一萬町歩畑三百七萬町歩合計六百八萬町歩にして全人口の五割二分に當る農村の人口約二千五百五十八萬人に分配すれば、壹町歩に對する人口約四人九分なり、又戸數に割り當つれば一戸平均一町九畝三步なりしなり、此自然の割合が最も理想に近き耕作面積なるに係らず、其後左表の如き耕作割合となれり。

耕作面積	農家戸數	割合
五反歩未満	一、九三八、八三一	三、五三六
五反歩以上	一、八一八、六五三	三、三一八
一町歩以上	一、二三三、二七五	二、〇六八
二町歩以上	三四〇、一八一	〇、六二一
三町歩以上	一五五、一〇六	〇、二八三
五町歩以上	九五、五九一	〇、一七四
合計	五、四八一、一八七	一〇、〇〇〇

即ち一町未満の耕地のもの六割八分強の割合なり、尙耕地の所有面積の廣狹別、地

主戸數割合と其分配移動とを見るに左の如し。

年次	五反未滿	五反以上	一町以上	三町以上	五町以上	十町以上	五十町以上	全體
明治三十四年	四、七四	二、五七	一、七九	〇、五五	〇、二六	〇、〇八	〇、〇一	一〇、〇〇
明治四十四年	四、七四	二、五七	一、八〇	〇、三四	〇、二六	〇、〇八	〇、〇一	一〇、〇〇
大正元年	四、七八	二、五四	一、七九	〇、五四	〇、二六	〇、〇八	〇、〇一	一〇、〇〇
二年	四、八一	二、五一	一、八〇	〇、五四	〇、二五	〇、〇八	〇、〇一	一〇、〇〇
三年	四、八二	二、五〇	一、八〇	〇、五三	〇、二五	〇、〇九	〇、〇一	一〇、〇〇
四年	四、八四	二、四七	一、八二	〇、五三	〇、二五	〇、〇八	〇、〇一	一〇、〇〇
五年	四、八六	二、四五	一、八二	〇、五三	〇、二五	〇、〇八	〇、〇一	一〇、〇〇
六年	四、八八	二、四二	一、八三	〇、五二	〇、二五	〇、〇八	〇、〇一	一〇、〇〇
七年	四、八九	二、四二	一、八二	〇、五二	〇、二五	〇、〇九	〇、〇一	一〇、〇〇
八年	四、九二	二、四三	一、八二	〇、四八	〇、二五	〇、〇八	〇、〇一	一〇、〇〇

五反未滿の小地主が全體の四割九分餘を占め年々増加しつつあるに反し、農村の中堅たる一町至乃五町歩の地主が極めて少きに徴し、土地兼併と耕地分配の不均を見るべし。

第三節 自作農漸減

本來農業は其生産力より見るも、其國家的見地より見るも、自作農を本位とすべし、然るに何れの國も自作農漸減の趨勢に在るは共通の社會的病患なり。我國農家の總戸數は五百五十六萬一千五十三戸にして之を類別し又其總戸數との割合左の如し。

類別	戸數	總戸數に對する百分率
自作農	一、七五六、六三九	三二
小作農	一、五五八、〇五三	二八
自作兼小作農	二、二四六、三六一	四〇
合計	五、五六一、〇五三	一〇〇

而して明治四十三年以降の是等の階級の移動を見るに、農家の總戸數を一〇〇〇としたる割合左の如し。

年次	自作農	小作農	自作兼小作農
明治四十三年	三三四	二七四	三九二
四十四年	三三一	二七四	三九五
大正元年	三三〇	二七三	三九七

二年	三二七	二七六	二八二
三年	三二四	二七六	四九七
四年	三二一	二七七	四〇〇
五年	三一七	二七六	四〇二
六年	三一六	二七八	四〇七
七年	三一六	二八〇	四〇六
			四〇四

斯の如く農村に於ける中産階級たる自作農が漸次減退し小作農が漸増するは決して喜ぶべき現象にあらず。

第四節 小自作及小作農の收支 農村の窮狀と謂ふも、要するに農村人口の多數を占むる小作農及小作兼自作農の窮狀なるが、大正九年度香川縣の調査によれば、小作兼自作農は自作田三反歩畑二反、小作田二反家族九人の收支は左の如し。

收入

- (一) 米の全收穫高十六石。内借地料三石、一反に付一石五斗、食糧七石——平均一人一日二合、差引六石。
- (二) 麥の全收穫高十三石。内食糧七石、平均一人一日二合、差引即ち米麥共に各六石宛

は販賣することを得。

玄米	六、〇〇〇合	一八〇、〇圓
麥	六、〇〇〇	九〇、〇
阿片	〇、三〇〇匁	八七、〇
罌粟種	〇、四〇〇合	二〇、〇
粟	一、〇〇〇	二五、〇
春桑	一〇〇、〇〇匁	一、〇
秋繭	七、〇〇〇	四二、〇
繭	〇、七〇〇	一、四
繭	〇、二〇〇	〇、八
繭	〇、四〇〇	〇、四
甘藷	一〇〇、〇〇〇	一〇、〇
玉葱	二五〇、〇〇〇	五〇、〇
牛乳	一二、〇〇〇合	三〇、〇
廢錫	六羽	二四〇、〇
		四、八

鶏 卵

一、八〇〇個

七二、〇

麥稈 糞田

〇、三〇〇反

四五、〇

合計

八九八、四

備考

粟二斗 甘藷百五十貫は食糧として控除す、

支出

(一) 諸税三十五圓六十九錢八厘、但し地價四十圓の自作田一反に付地租一圓八十錢、縣稅一圓八錢二厘、村稅六十六錢、地價三十圓の田一反に付地租一圓二十錢、縣稅一圓八錢二厘、村稅六十六錢、村費負擔額十九圓三十錢八厘、

(二) 農村會費五圓四十錢、

但し地價一圓に付三錢の割、外に會員費三十錢、

(三) 水利費二圓五十錢、稻田一反に付五十錢、

(四) 肥料代二百七十一圓七錢五厘、

但し「稻田」一反に付大豆粕一枚貳圓のもの五枚、硫酸安母尼亞十貫金七圓五十錢のもの四貫五百匁、強過磷酸石灰十貫金二圓二十錢のもの十貫、木灰十貫金五十錢のもの二十貫、これが五反に要する金額は八十二圓八十七錢五厘、

「麥作」一反に付大豆粕一枚金二圓五十錢のもの七枚、硫酸安母尼亞十貫金九圓のもの六貫、強過磷酸石灰十貫金三圓のもの十五貫、木灰十貫金五十錢のもの三十貫、これが

二反五畝に要する金額百三圓三十五錢、「紫雲英」一反に付強過磷酸石灰十貫金三圓のもの五貫、木灰十貫五十錢のもの二十貫、之に要するもの金二圓五十錢、「粟」一反に付糠搾粕十貫金十四圓のもの十五貫、硫酸安母尼亞十貫金十二圓のもの三貫、強過磷酸石灰十貫金三圓のもの五貫、木灰十貫金五十錢のもの十五貫、之に要する盧金二十六圓八十五錢。「玉葱」一反歩に付大豆粕一枚金三圓のもの五枚、硫酸安母尼亞十貫金十二圓のもの六貫、精過磷酸石灰十貫、木灰十貫金五十錢のもの二十貫、これが五畝に要する金額は金拾參圓拾錢、「甘藷」一反に付大豆粕一枚金三圓のもの七貫五百匁の割にて五畝、此金十七圓二十五錢。

其他は間作及菜園地肥料として糠搾粕、大豆菜種油粕、硫酸安母尼亞、過磷酸石灰及木灰約金二十圓を要する勘定なり而して茲に計上せし肥料代は「堆肥」「下肥」「綠肥」の如き自給の肥料を除き他より購入したるもののみを計上せり。

(五) 飼料代百五十六圓

牛及雞に穀(一石六圓)二十石即百二十圓、牛用として大豆粕(一枚三圓)十二枚三十六圓。

(六) 種子代、五圓、蠶種、玉葱、甘藷、馬鈴薯、

差引利益、金二百二十二圓七十二錢。

此二百二十二圓七十二錢を以て食住以外の生活費、即ち被服類冠婚葬祭の費用、子弟の教育費を支辨し、且地方に於ては殆ど強制的の支出即ち赤十字愛國婦人會、海員救濟會等の會費あり、其他の臨時寄附等あるが、故に年々家計に不足を告ぐる状態なり。又山梨縣の調査によれば小作のみならば年々一反歩に付五圓四十五錢の缺損を來しつゝあり。愛知縣の或小作農の調査によれば家族八人内労働能力者は主人、妻、長女、長男の四人、但し主人以外は半人前の能力者にして他の老母、二男、幼兒二人は無能力者なるが、田六反歩、畑四反歩を小作し、一ヶ年百八圓六十六錢の損失を招きつゝあり。

第五節 小自作及小作農窮狀

等しく生活上の壓迫あるも、小作農は比較的容易に轉業して鑛業、工業方面の賃銀を得る爲めに移動しつゝあるも、小自作農は祖先墳墓の地と傳來の所有地に愛着心ありて移動すること少し、されど年々家計の窮乏を告ぐるが故に、借財によりて彌縫し漸次土地を賣り家屋を抵當にし小作農となるに至る、此窮乏の反映として農村に於ける高利貸の跋扈が太甚しく、水濱地方に於ける「青田賣り」養蠶に於ける「寒蠶」等の前借政策となり、二割以上の高利を負擔し

終に生命と恃む土地を失ふに至る、大藏省理財局の農家負債調査によれば左の如し。

利率	人員數	金額
一割未滿	一、六四七	二六二、七二一
一割以上一割五分未滿	三、二七八	三三四、八九一
一割五分以上二割未滿	一、六五二	一一六、五〇六
二割以上	一、二五一	五二、一一三
合計	七、七九〇	七四六、〇三三

二割内外の高利を負擔しつゝある者多數なるを見るべし、此借入先種別左の如し。

借入先別	人員割合	金額割合
勸業拓銀行	一、一四	一〇、二七
其他の銀行	六、三六	一七、六二
保險會社	〇、〇五	〇、〇九
産業組合	四、六〇	二、九二

會社個人貸金業	一六、六九	二〇、二六
質屋	一三、四六	一、二六
商業者	三、六五	一、六五
無盡其他	一三、四八	八、四三
私人	三七、五四	三五、九一
其他	三、〇三	一、五九
合計	一〇〇、〇〇	一〇〇、〇〇

以上の會社個人の貸金業、質屋、商業人私人と名稱異なるも事實上の高利貸なり、地方に於て一代にして多額納税者となり、大地主、大商業家となりしもの、多くは小自作農、小作農を滅亡せしめたる是等高利貸なりとなす、而して勸業、農工、拓殖銀行等は農業金融を標榜するも實は政治運動を爲す所謂地方有力家又は大地主、高利貸の如き充分なる担保を有する者の金融機關にして、小自作農又は小作農の如き殆ど没交渉なりとす。

第六節 農村の荒廢

斯の如く農村の窮迫太甚しきが故に一度家族に病患者生ずるか或は凶作至るや、忽ち一家離散の慘狀を呈するは、近年農村に於ては毎年九

百戸に付、三戸宛の廢家を出すに徴して之を知るべし。榮養の不良と衛生設備の不完全とは都會と同様に嬰兒の死亡率を高め、且つ青年の體格は年毎に減退し壯丁は生活安定を求めて都會に走り、或は海外出嫁を爲し甚しきは人夫募集人の甘言に欺かれて樺太、北海道の漁場か足尾、小坂等の銅山に赴きたる結果は如何、北海道、樺太に行きしものは一回の食費二三錢の粗食の爲め全身青腫れの病氣となり、漁場を追はれて行路病人となり悲惨なる最後を遂ぐるもの多し。鑛山に赴きし者は地下何百尺の暗黒世界の生活に心身共に頽廢し、呼吸器病及レウマチスに罹り、天壽を全ふする者稀なり。更に之を女子の方面より見るに、都會の工場に收容する大部の女工は田舎より出づる者なるが、是等は男子と異り必ずしも自發的に來りしにあらず、唯都會生活を爲せし後には都會奢侈の風に感化さるゝも、是其結果にして、當初は都會生活を羨みて工女となりしにあらず、多くは父兄の借金或は負擔軽減の爲め、或は自營自活我勞力によりて嫁入仕度の資金を得んとする殊勝の心掛によるものなり、工業家も又勞銀の安きを計りて工女募集に努め、今や我日本は世界第一の囚人(數年前の調査によれば日本の在監人員一日平均六萬九千人

普魯西五萬二千人、佛蘭西は二萬七千人、英國は二萬二千人、米國中紐育州は一萬五千人、イリノイズ州は七千三百人、カリフォルニア州は三千五百人なり」と、女工、歐米の人口は男子より女子多き結果、職業婦人増加の止むなき事情あるも我國は政府を始め獎勵的に女事務員を増加し又賃銀の低廉を欲して工女を使用し歐米の職工は男工七乃至八に女工二乃至三の割合なるも我國は遙かに之を凌駕すとを有する奇觀を呈するに至れり。大正二年末の調査によれば我國の職工數は男工三七五六九六六人、女工五四〇六五六六六人なり、其中我工業の大宗たる染織工業（製糸、紡績、織物、編物）に使用さるるもの男工七一四四四人、女工四六八九二九人にして、女工は男工の六倍餘に當り又各種職工全數の八割七分を占む。然るに是等女工の殆ど全部は地方農家の娘にして、其肉豊かに麗はしき類も、器械に啖はれ、勞役に疲れて蠟石の如く青白くなり、群集と塵埃の爲めに肺病となりて工場を追はれ、又他の募集されたる女工に新陳代謝さるゝなり。農商務省の調査によるに、工女の歸郷して死亡する者の七割二分は結核性の患者なり」と而して、一萬三千人に付百人の結核患者が年々種々なる道を通して工場より日本全國に振り撒かると更に之に加

ふるに花柳病患者あるが故に、女工の爲めに地方農村に肺病と花柳病の擴散傳染すること多き眞に戰慄すべきものあり。斯の如く生活向上の爲めに健全なる男女を吐き出し、生活と病氣とに疲れたる男女を吸収しつゝある田園は空虚なる墳墓たるべき運命を有す、若し田舎が詩人の歌ふ如き神の住む處ならば、其神は寧ろ死の神なり、黃穗穰々、鶏犬の聲長閑なる農村も癩病患者の如く頽れ行きて豚と老婆とのみ住みつゝある愛蘭の光景は將に我國にも現出せんとす。昔秦の倒潰は土地兼併、大地主は阡陌を連ぬるも貧しき者は住むに家なく、所在浮浪の徒を出したるが爲めなり、羅馬の滅亡も農村衰頽し食料と兵士とは之を屬領より得るの外なきに至りしが爲めなり。世界の最大強國なる西班牙の衰退は農村が地主の誅求に堪へず、殖民地の銀鑛に其富を求めて田園を捨てたる爲なり。殷鑑昭々たり我國の現狀も亦憂ふべきものあるにあらずや。

（都市集中の弊）

古へは府史、胥徒祿を公上に受けて、兵農未だ始より判れず、今驕兵國力を耗費す、禁衛之外、漸く之を農に歸へさざるは即ち將に深慮を貽らんとす、府史胥徒の役、毒天下に遍し

其の制を更めざれば、則ち未だ大患を免れず。七に曰く、民食、古へは民必ず九年の食あり、今天下之を耕す者少く之を食む者衆く、地力盡さず、人功勤めず、固に宜しく漸く古制に従つて田を均ふし農を務め、公私交々儲粟の法を爲して、以て凶歳の備となすべし。古へは四民、各々常職有りて農者十にして八九に居り、故に衣食給^つぎ易し、今京師の浮民數百萬を逾^ゆ、之古へを酌み今を嬰^あじ、多きを均うし、寡なきを恤れみ、漸く之が業をなして、以て之を救ふに在るのみ。(近思錄)

(土地國有論)

世の人行ひ難きを病ふる者、未だ始より亟かに富人の田を奪ふを以て辭とせず、然れども、茲の法の行はるゝ之を悦ぶ者衆し、苟し之を處するに術あらば數年を以てして一人を刑せずして復すべし、病ふる所の者、特上の人未だ行はざるのみ、乃ち言て曰く、縱ひ之を天下に行ふ事能はざれども猶之を一郷に驗むべし。(近思錄)

(周代農民の負擔)

凡そ農は月に足らず、歲に餘あるものなり、而して上徴し暴急時なれば、則ち民借貸し以て上の徴に給す、耕耨は時あり、而して澤必しも足らずんば則ち民借貸し以て庸を取る。秋^秋、糶^糶以て五つ春^春、糶^糶以て束す、是又た借貸なり、故に上の徴を以て民に倍取する者四つ、關市の租、府庫の糶、粟什一にして漸興の事、此れ四時亦一借貸にあたる、夫れ一民を以て、四

主を養ふ、故に逸徙する者刑せらる、而して上は止むる能はざる者は、粟少くして民糶む事なければなり。(管子)

(宋時代の地方納稅)

鹽陵苗斛、元額三十六萬、永平の時、民戶苗一斛を官に納め、與に鹽二斗五升を支ふ、蓋し之を優にするなり。龍泉大和の兩縣、郡を去る事差^差、遺し、一升を添支して渡江より以て來る、非惟官、鹽を支へずして、反つて民戶の納鹽を勸す、是に由つて苗一斛を輸す者、鹽を井せて一斛二斗五升となし、而して兩縣も亦皆一升を増納す、今世和買官、錢を支へずして白取す、己に恠しむべしとなし、もし鹽の如きものは乃ち其の民に予るの數を以て民に取るの數となす、抑々又甚し。然し前彼牧守幾人と云ふ事を知らず、曾て一人無し、惘然として、心を動かし、之が爲めに數奏^奏、獨^獨闕する者は數す可し。(鶴林玉露、鹽陵苗鹽)

(土地の均分)

林勳は賀州の人、宋の紹興中に進士第に登る、嘗て本政書を進めて漸く三代井田の法に復せんと欲す。大略に謂く五尺を歩となし、步百を畝となし、畝百を頃となし、頃九を井と爲す、井は方一里、井十を通となし、通十を成となす、成は方十里、成十を終となし、終十を同となす、同は方百里、一同の地、提封萬井、實は九頃なり、三分して二を去つて城郭市井、官府

道路と爲す、山林、川澤と夫の確不毛の地と與に其の耕す可きと民の居となすべきとを定る者三千四百井、實は三萬六百頃なり、一頃之田二夫之を耕す、夫の田五十畝、餘夫亦之の如し、二夫の田を惣す時は即ち百畝と爲す、百畝の收、平歲は米五十石と爲す、上熟の歲は米百石と爲す、二夫之を以つて數口の家を養ふ蓋し裕如たり、八頃之税を總るに米十有六石、錢三貫二百文となし、此を之、什一井と謂ふ、一夫の税を復し、其の人を以て農正と爲し、耕種賦税之事を勸督する事を掌らしむ、但し十有五夫の税を收め、計るに三千四百井之税を總へ、米五萬一千石と爲し、錢一萬二千貫と爲す、此を以て一同の率と爲す、一頃之居其地百畝、十有六夫に之を分つ、夫の宅五畝、十有六夫の宅を總るに地八十畝となし、餘り二十畝以て社學場園となす、一井之人之を共にす之を使はして朝夕郡居して以て其の子弟に教へしむ、然も貧富等しからず、未だ均齊し易からず、有餘を奪ひて以て不足を補ふ事は則ち民、駭く、今宜しく立つべきの法、一夫をして田を占めしむる事、五十畝以上なる者は良農と爲し、五十畝に足らざる者は次農と爲す、其の田無きをして間民と爲ると、工商、官に在るに非らずして游惰末作を爲す者と、皆爲めに之を驅て隸農と爲さしむ、良農一夫五十畝を以て正田となし、其餘を以て、羨田と爲す、正田敢て業を廢すること毋し、必ず躬之を耕す、其羨田有るの家は則ち田を買ふ事を得る事無し、唯田を賣ることを得。次農に至りては則ち田を賣ることを得ることなし、而して隸農と皆羨田を買ふこ

とを得て、以て一夫の數を足す、而て升て良農と爲る、凡そ、次農隸農の未だ田を買ふことを能くせざる者は、皆之をして良農の羨田を分ち耕さしむ、各其の夫の數の如し、而して歲々其の租を良農に入る、其の俗の故の如し、自ら能く田を買ひ及び業主自ら其の田を收るにあらざれば、皆業を遷る事を得る事なし、若し良農の羨田を賣る事を願はざるものは、宜く悉く其の子孫の長を俟つて、之を分くべし。官苛奪して以て其怨を買ふ母れ、少に須く之に暇し、自ら中制に合すべし。其の書大略此の如し、朱文公、張宜公、皆其の説を善みず、謂へらく其れ古に復るに志有り、然も今の時經界を行んと欲するは尙以て難しとなす、況や均田をや。(鶴林玉露)

(土地兼併の弊)

今五官修まらず、六府治まらず、之を用ふる事節なく、之を取ること時ならず、惟虞衡の職を修めて之を將養せしめば、則ち變通長久の勢あらん。(近思錄)

(土地産業權壟斷)

大夫曰く、弊を交へ施を通じて、民事及ばざるは、物并する所あるなり、本を計り委を量るも、民饑ることある者は、穀を藏する所あればなり。(鹽鐵論)

(法を以て富豪を抑ゆ)

御史に曰く、水、編類あり而して池魚勞す、國に強禦ありて齊民消す、故に茂林の下に豐草なく、大塊の間に美苗なし。夫れ國を理るの道は、穢を除き、豪を劓し、然る後百姓均平にして各其の宇を安んず、張廷尉、律令を論定し、法を明にし以て天下に繩し、姦猾を誅し、并衆の徒を絶ちて而して強は弱を凌がず、衆は寡を暴せず、大夫各壽冊を運し、國用に達す、天下鹽鐵の諸利を盡し、以て富商大賈を排す、官を買ひ罪を贖ふ、有餘を損し不足を補ひ、以て黎民を齊ふ、是以て兵革、東西を征伐し、賦歛増さずして用足る、夫れ損益の事は賢者の觀る所、衆人の知る所にあらざるなり。(鹽鐵論)

(池田光政の自作農獎勵)

一、飢人は過半、田地少く、口數多き類にて候、生付き田地少き飢人稀なる由、多分田地賣り惡田計り故、其年貢返辨、口過ぎ成り難き類多く候由、扱は仁愛明白の吟味を知らず、むざと折檻仕り、納所をせつき候故、仕るべき様なく、達者なるものは皆奉公人に出で、跡に老人、幼子計り居り候故、其一家皆飢人となるのみにあらず、其田地は世中能き年とても、荒れ同じ事たる由の事。

一、面々田地買ひ戻し遣し候事、今急には成り難き勢も之あるべく候、却つて出入所も、之あるべくやと存じ候か、又は村々に之ある惡所、地主迷惑がり申す田地、少し免を引下げ、飢人口數に應じ、地を與へ候はゞ、兩方の救、罷成るべくや、斯様の心算、只差當り飢ふ申す

者の扶持分遣し、成らざるものには、救米遣す分にては、以來足りに罷成り申すまじく候、其上近年の如く、救米遣し候様にも、所により念入らざる由聞き候事、又様子により、賣替仕る田地、引分免を上げ候はば、おのづから賣買止み申すべく候、仕懸も之あるべくや、又は様子により、買替へさせ申すべく候、田地の引分免上げ候はゞ、買手惜み申さず、返し申すべくや、此段穩密にて、面々作廻たるべき事。(有斐錄)

第貳款 不動生活

第壹項 生活の限界點

第一目 生活單位の意義

第一節 生活單位の意義

生活單位に二様の意義あり。第一の廣義の生活單位は物心兩面の生活に必要缺くべからざる有ゆる要件にして對我關係に於ては身心の統合を得ること、對人關係に於ては機會均等の地位に立つこと、對物關係に於ては自我發展の餘裕ある物資即ち生活資料を得ること等なり。第二の狹義の生活單位は生活費の單位にして重に經濟問題に關する對物關係なり。茲に説かん

とする生活單位は所謂第二の生活費の單位にして第一の廣義の生活單位は本書の各章を綜合して考覈すれば自ら釋然たるものあるべし、アリストテレス曰く、人間は高貴に生活する前に先づ生活せざるべからず、Men must live before they can live nobly(英譯)と是生活單位を意味し不動生活を意味するものなり。

第二節 生活資料

具體的に之を説明すれば生活費の單位は生活資料即ち重に衣食住の物質を得ると共に、其之を得る行程と又其得たる収入とは休養、娛樂、慰安と、精神上的の修養等に對し、物資と時間との餘裕あるを必要條件とす。而して生活の前提たるべき衣食住の中、食は第一要件にして、衣と住とは止むなくんば自然の物資を利用して風雨寒暑を凌ぎ得べきも之に反して食を得るは比較的困難なり、管子は「衣食足則知榮辱」とし孔子は「足食足兵使民信之矣」とし、ダントンは「麵麩の後には教育は國家にとりて最も大切なり」とし、古來東西共に食を足すは當然人生の第一要件たるを道破せざるなし。食に亞ぎて必要なるは衣服なるが、リチャード夫人は其著「生活費」Cost of Livingの中に「被服は食物の必至的條件なり」と其衣食は相關的に能率を高むるものにして、生命の表現たる體温は食物の榮養に由り、又此

體温を保持するは適度の被服を要する所以なればなり。而して住宅は文化生活の進歩に伴ひ、種々なる意味に於て重要な問題となりつゝあり、採光、通氣、防濕保溫等の關係にて健康に支障なきを單位とすべきは謂ふ迄もなし。

第三節 生活費單位の變化

又衣食住以外の生活に必要な物資及經濟と精神的方面との關係に於て、自ら限度ありて其單位は定まり、又同類意識によりて各自に認めらるるものあり。要するに彼の俗諺にも、立つて半疊寢て一疊天下を取るも二合半とあるが如く、一國の政權を掌握するも又富巨億に達するも其人の生活の必要な物資には限度あり、支那に於ても、鶴鶴巢於深林、不過一枝、偃鼠飲河、不過滿腹(莊子、逍遙遊)とあるも是なり。されど人は生々發展無限の行程を有するものなり、學者の或は社會評論家の所謂進歩か退歩かは姑く措き、其生活には變化ありて流動進展瞬時も止まらざるが故に、生活費單位も亦從つて變化あるものなり。

第貳目 往時の生活費單位

第一節 外國の一例

往時の生活費單位を説くには物價史に涉らざるべからず

と雖、物價史は既に先人の記録あり著述あるが故に之を省略し、唯生活費單位の低くして生活の安定を得たる國が最も早く文明發達を見たる歴史に徴し、人口の繁殖せざる古代に於て食糧問題の如何に重大なりしかを説くに止むべし。天恵に富めるエジプトの生活費は驚くべき低廉にして、其雄大壯麗を極むる工作物の遺跡多き決して偶然ならざるを知るべし、例へば金字塔 Pyramid のみにてても今尙ニール左岸に巍然たるもの三十餘あり、其中最も完全に殘存しつゝあるギーズ金字塔一個のみにてても、十萬の職工が約二十年間孜々として勤務したる結果なり、其高さ四十五丈七尺傾斜面五十七丈を有し、長さ三十尺幅六尺以上の立方體に成形せる石灰石無慮二百三十餘萬個を堆積して築成したるものなり、斯る大工事を成就したる所以のもの單に國王の專制力或は國民の迷信のみにて解釋し得べきにあらず、全く天恵に富みたる國土にして生活費の低廉なる爲ならずんばあらず、或學者の推算によれば今日の壹弗は以てエジプト當時の一人千日の生活費に充當すべしと曰ふ、降つて後世に至り各國共に漸次生活費の昂騰したるは、同一轍に出づるものゝ如く然り。

第二節 我國の例

我國に於ける往時の生活費の正確なる資料は尠し、生活費は單に物價のみにて測定すべきにあらざるが故に、往時の生活費を推算するは困難なりと雖、正確なる史實により徳川時代の一二例を擧ぐべし。文人畫の大家椿椿山は或美術保護者より絹地一枚金二分宛の謝金にて揮毫を依頼されし時、之に對して送りたる書簡の一節に、乍云薄祿、外に助も無之、唯研池耕で眠食の外無他事且當時家族九口萬端の諸費分限を出、實は恐多き事、恥入候儀に御座候、申さば實祿の十倍にては費用も足り兼る位に御座候の文句あり。椿山は幕府の御家人にて世祿を食むものなれども畫は生計以外の餘技にあらず、其生計は家祿の十倍の費用を要し畫の報酬にて生活費を得つゝありしなり、尙椿山は此の書簡中に一枚金二分の謝禮にて毎日絹地三十枚を揮毫しつゝある旨を述べたるに徴すれば、月十五兩の收入なり、或人の換算の如く金二分は今の金八圓に相當すとせば、十五兩は今の二百四十圓なり、是椿山の生活費の十分の九なる故に、其全生活費は二百六十四圓なるを知るべし、又渡邊華山は三河の三宅氏(田原藩)の如き貧乏大名の家來に生れ、廿年間病父に孝養を盡しながら畫を學びたるものなり、彼が退役願なる文書に

よれば初め、儒者として世に立たんとし、儒門に入りしも収入なきより轉じて畫工の門に入れり、然るに貧乏の爲め付届け(謝禮)をなす能はざる爲め、僅かに二年にして師家より拒絶されたる後は初午の燈籠の畫を作り、百枚一貫文と云ふが如き作畫に従事したるも、其後其畫才は世に認められて谷文晁等の保護を受け、急にしては親の貧を助け、緩にしては天下第一の畫と相成申すべく一事に思を定め申候と謂ふに至れり。然るに彼の書簡中に次の如き陳述あり、私近年、夜中寢候に蒲團と申すもの夜着と申すもの引かけ候を見不申、やぶれ疊の上にごろ寝仕り、冬は炬燵にふせり申候、私父大病故、高料の藥種禮、日食の麵類等に事缺き、疊建具の外、大低質物に置き盡し、猶借財親類共にも借盡し、僅に南鐐一片の儀にて母方身内のものに山伏有之本所一ツ目に住居候方へ、母事只今存在仕居候助左衛門と申す弟を脊負ひ、雪中を侵し罷越、夜に入候而歸宅仕、其節私洗足の湯をわかし候とて、衣服をこがし大にしかられ候儀、今に覺罷在候。文中南鐐一片とあるは金二朱の事にして一兩の八分の一なり、一兩を今の一圓に換算すれば僅かに拾貳錢五厘なれども、米價標準にて換算すれば今の拾六圓に當るが故に金二朱は今の金貳圓に當るべし。

其後華山は幕府の忌諱に觸れ、田原藩領に幽囚されしが、其時椿山に送りし書簡中に、僕窮迫御憐被下、斷腸候より、母始家内へもつぶさに申聞兄弟にも無之厚き御志、感謝の至り、筆紙に不及、則金二百足忝頂戴仕、差當如何不致と存候事共多く、其方へ差向先々一安心仕候とあり、文中金二百疋とあるは直接換算を以てすれば五拾錢なれども今の八圓に當るものなり、如何に幽囚の身なりとて田原藩の重役たり、又南畫の大家たる華山が八圓の金を得て一安心と謂ふに至りては如何に其窮迫の甚しきやを想像せざるを得ず。又椿山に送りし他の書簡中に、生活費一年二十兩を要すべし之を昔日江戸に在りし時に比ぶれば四五分の一なりとあり、斯の如く生活費を減少しても藩祿を減少されたるが故に老親を養ふには作畫の必要ありしなり、又此書簡によれば華山の生活費は田原領に幽囚中は年三百圓、江戸在動中は年千五百圓程度のものなるを窺知するに足るべし。

第三目 現代の生活費單位

第一節 英國の生活費單位

文化の進みたる現代人は環境關係上、生活資料も多種

多様となり、向上と慰安とは之によりて得べきも他の半面に於ては生活單位は高められ必需品を得ること亦往時よりは困難となれり、然りと雖、此生活費單位は動かすべからず、若し動かすべくんば社會組織の變革を前提とすべき問題にして眼前當面の問題にあらざるなり、然らば余の所謂狹義の生活限界點即ち生活費單位の程度は如何、ロントリーの貧窮線 Poverty's line の上位にあるもの、即ち生活資料の金額に對し其五割を増加したる収入を以て生活限界點となさざるべからず、然るにロントリーの英國ヨーク市の貧民状態の調査一八九九年によれば、貧窮線の生活費は一家五人より成り一週間食費一二志九片、家賃及税金四志、被服費二志三片、薪炭費一志一〇片、家具點火諸費一〇片、合計二一志八片なり、此中娛樂教育は勿論食料、喫烟、新聞、郵便等の費用なきが故に貧窮線とは一般動物と同様唯生存を意味するに過ぎざるを見るべし、而して英國商務院の一九〇四年の市街地に於ける職工の食費の調査を一九〇六年出版のエル・ジー・キオツツアモニ著の貧富論に引用したるを見るに左の如し、

一週所得額

調査家族

一週所得平均額

食費平均額

食費所得の差額

二五志以下	二六一	二一志四片	一四志四片	六志二片
二五志以上三〇志以下	二八九	二六志一片	一七志一〇片	九志一片
三〇志以上三五志以下	四一六	三一志一片	二〇志九片	一一志二片
三五志以上四〇志以下	三八二	三六志六片	二二志三片	一四志二片
四〇志以上	五九六	五二志	二九志八片	二二志四片

而して四〇志以上の所得あるものの兒女平均數四にして其他は三なり、又此表に據れば壹週一五志以下の収入二六一家族の平均所得二一志四片にして、ロントリーの貧窮線と全く合致するを見るべし。

第二節 我國の生活費單位 大正九年農商務省が職工六六八〇餘人に就き調査したる一人一日の生計費左の如し。

稼入収入(月收)	家賃	米代	副食物	薪炭	理髮入浴	其他	合計
一〇圓以上	錢 三、八九	錢 六、六四	錢 五、一四	錢 二、二八	一、二一	三、四八	二一、六四
一五圓未満	錢 四、三六	錢 六、五六	錢 六、〇三	錢 二、一二	一、二八	四、〇三	二四、三八
五圓以上	錢 四、〇七	錢 七、二三	錢 六、八二	錢 二、三三	一、五八	四、七八	二五、八二
二〇圓以上	錢 五、一二	錢 六、五二	錢 六、〇五	錢 二、一一	一、三二	四、三〇	二五、四二
二五圓以上	錢 五、一二	錢 六、五二	錢 六、〇五	錢 二、一一	一、三二	四、三〇	二五、四二

而して東京の救世軍本部の調査によれば一家四人の生活費最低額は一日五五錢五厘にして内譯左の如し

家貨	〇、〇八〇	薪炭	〇、〇三〇
米代	〇、二二〇	石油	〇、〇一〇
晝食菜代	〇、〇二〇	漬物	〇、〇二〇
夕食菜代	〇、〇四〇	小供小遣	〇、〇三〇
醬油	〇、〇一五	湯錢	〇、〇三〇
味噌	〇、〇一〇	煙草	〇、〇二〇
汁の味	〇、〇一〇	蒲團損料	〇、〇二〇
合計	〇、五八〇		

之を月額に換算すれば一七圓五五錢一人當り四圓三十八錢なり、更に大正元年下谷萬年小學校長の調査によれば一家平均五人(夫婦兒女三人)とし、一ヶ月夫一一圓妻三圓合計一四圓の收入にして支出左の如し

家貨
米代 (大人分五・二八〇 小兒分三・九六〇) 九・二四〇

副食物 (鹽分一・二〇 香物〇・六〇〇 蔬菜類一・二〇〇) 三・〇〇	被服費 〇・五〇	薪炭諸費 (薪〇・四六 炭費〇・三〇〇 油〇・四五〇) 一・二〇〇	雜費 (草鞋〇・四〇〇 履物〇・二〇〇 手拭〇・〇五〇 水費〇・〇五〇 交際費〇・〇五〇 器具費〇・一〇〇 小供小使〇・九〇〇 湯錢〇・四八〇 理髮費〇・二一〇 其他〇・〇五〇) 二・四九〇	合計 一九・一三〇
------------------------------------	----------	-----------------------------------	---	-----------

即ち月額一人當り三圓八十二錢にして、救世軍の調査と大差なきを見るべし。而して以上の計算には酒、煙草等の嗜好品を除外したるに係らず尙五圓一三錢の不足を生ず、其不自然なる窮策を以て生活を營まざるべからざるに至るは當然の結果ならずや。

第三節 生活費單位の決定

余は既に屢々生活費單位に生活必需品の費用に充當すべき金額に更に五割を増加したる金額を以て生活費單位となすべきを説きたり。是大體論に過ぎざるも慰安、娛樂、修養及子孫の教育の爲めに要する最低限度を測定したるものなり。然るに我貧民の收入は前節に示す如く生活資料を得

るに尙不足を生ずる計算なり、其後賃銀の騰貴ありしも物價昂騰の爲めに相殺され、依然として窮狀に在る事實なるが故に、今假りに、前節の數字に據りて、生活費單位を決定すれば、一九圓一三錢の五割を増加し、二八圓六九錢とし、其増加したる九圓五六錢を支出すべき内譯左の如し。

食費増加額	二、〇〇	交際費増加額	一、〇〇
家賃増加	一、〇〇	教育費	二、〇〇
酒煙草又は菓子等の嗜好品	一、〇〇	醫藥費	一、〇〇
小遣錢(夫婦二人)	一、〇〇	娯樂費	〇、五六

然るに貧民階級の収入は一四圓にして、此生活費單位の半額に達せず、即ち彼等は物的生活の限界點にも未だ到達せざるものなり。余は其自我發展の努力を望むと共に、社會は其自我發展を助長するは、即ち社會其れ自身の爲めにも向上の一路たるべきを信ず。

第貳項 生活資料

第一目 食料

第一 食料と保健

第一節 生命と食料

生命とは一面より見れば生活力の持續なり。即ち人は營養分補給の爲に物質代謝 Stoffwechsel によりて日々其成分を新にし、肉體並に精神の活動を連續するを得る所以は常に一定食物を攝取し、之を分解し酸化して身體の生活力を持續しつゝあるが爲めなり。故に生活資料中食物は必要第一にして衣服及住居は食物に依り保ちつゝある體温を保護し、外界の刺激を調節する第二義的のものなり。而して食物の榮養價も其人の體質、勞働、習慣、嗜好及居住地の風土氣候等によりて多少の差異あるが故に、其人によりて實驗上營養素を適度に配合して攝取せざるべからず。然るに我國にては未だ基準食物即保健上必要なる程度の食量査定なく、唯先覺フォイト及チツテルデル等の歐米人を標準として研究せる基準食を參考とし、我國民に牽強せる營養論にして果して吾人に適度なるや否や未解決の問題として残されつゝあり。

第二節 處方箋と食箋

最近歐米に於て營養學 Ernährungslehre の發達は食物の營養率を高め、進んで食療法 Ernährungstherapie となれり。病氣は藥劑のみにて治療

されず、藥劑に加ふるに外科は勿論一般に電氣、光線、空氣、水治、ラヂウム等の理學應用の療法あり、而して藥劑は重に對症療法なるも適量を計るは名醫も亦難しとする所に於て、若し過不及あらんには効能なきのみならず、或は副作用を起して苦痛を増すことあり、然るに食物は局部的ならず、體の健康を増進し、病後には恢復を早め、病中には營養分の配合によりて對症療法を兼ねるのみならず、何等の副作用を起すことなし、而して我國に於ては未だ學理的に基準食なきが故に、歐米の如く藥劑を與ふる處方箋 *Recipe* と共に基準食を參酌し、患者に適當の食物を與ふる食箋 *Dietvettel* を與ふること能はざるなり、從つて一般家庭に於ても日常經濟的に營養率高き經濟的獻立を作るに困難なるは國民生活の一大缺陷なりとす。

第三節 營養價

然りと雖營養物の價値は現在の學理のみにて決定すべからず、即ち試験管内にて化學分析を行ひ其中に含有する營養素の百分比例によりて其營養價を算定するに、等しく蛋白質なるも其營養價は動物性と植物性とによりて相違あり、更に動物性蛋白質中にも又植物性蛋白質中にも相違點ありて試験管の百分比例は同一なるも實驗上の結果に懸隔あるが故に、歐米にては實驗と學理

とを參酌して營養價を定むるを常とす、而して食物には又別方面の問題あるを忘るべからず、總て人には嗜好あり、慾望の向上あり、文化の發達と共に食物も亦奢侈的に流れ風味或は美觀に重きを置き、人工を加へたる高價の食物は却つて營養價は低落し、之を補ふ爲めに別に又高價なる他種類の食物を攝取する必要生ずるに至り、益々複雑不經濟の生活を營み、此自我集積は牢乎たる慣習となりて定着す、是エドワード・エー・ロツスの所謂社會の骨化 *Ossification* の一なり。

第四節 營養物の種類

營養物は之を二大別して無機物、有機物との二者に分類すべく、前者に屬するものは水及礦物質(曹達、加里、磷酸等)にして、後者には蛋白質(卵の白味、牛乳、豆腐、肉類の赤身等)脂肪(バター、肉類の脂、種油等)炭水化物(砂糖、澱粉等)之に屬し食物の三要素と稱す、今是等の作用をあぐれば蛋白質は吾人の生活力の元素とも言ふべく、肉體を形成するの細胞中に於て蛋白質を分解し生命を維ぐものなり、故に食物の價値は其中に含有せらるる蛋白質の量によりて決定せらるべし、脂肪は人體の脂肪組織を作り又燃燒作用に向けらるべく、炭水化物は脂肪の作用を補助するものなり、然りと雖食物は以上三要素よりのみ成るものにあらず其他

に重要な未知の諸要素を含有するものなり。例へば近年問題となれるグイタミンの如き即ち是なり。グイタミンは今日の學理上未だ其性質を明かにする能はずと雖、實驗上動物の脂肪中(但豚の脂肪には無し)に含有する成分にして活動及生長發育を助くるものと、重に米麥等の皮に在る成分にして脚氣を豫防するものと、新鮮なる果實、野菜に含有する成分にして壞血病を豫防するものの三種あり。是等の食物を増減して飼養したる動物試験によりて其含有量を測定するものなるが、未だ他の營養素の如く試験管中にて正確なる計量をなす能はずと雖、生物の活動及生長を持続するに最も重大なるが故に之を生活素と譯するものあり。

第五節 食物の選擇

食物の選擇は如何なる標準によりて爲すべきや、第一に營養價の一方に偏重せざるもの即ち營養の三要素及グイタミンを含有すること第二に營養價の大なるもの即ち熱の發生量の大なるもの、第三には消化及吸収の効率なるを擇ぶべく、第四には營養價の大なると同時に是を購ふに便利且つ其價格の小ならざる可からざる點を眼目とす。然らば人は之等の食物を攝取する適量如何、勿論種々の事情により各人其量を異にすれども、一人一日に必要な食量を

フオイトに依りて擧ぐれば、

普通従業者 激甚なる従業者	蛋白質物 一一八瓦 一四五	脂肪 五六瓦 一〇〇	炭水化物 五〇〇瓦 四五〇	燃燒價値 三〇五五カロリー 三三七〇
------------------	---------------------	------------------	---------------------	--------------------------

然れども歐米人と體量氣候、習慣等の相違ある我國民に直に適用するを得ず、殊に我が國民は古來淡泊なる食物を嗜好するが故に、今日一般に肉食尊重の結果、濃厚なる食物を攝取するに至れりとは言へ、歐米人の如く多量を要せずして多く炭水化物を必要とすべし。故に日本人一人一日の所要熱量に付日本人の體重を平均十三貫八百三十匁とすれば、計算上労働者は二、五三一カロリー、非労働者は二、三五一カロリーを要すべし。今日本人に適する保健食料の一人一日の營養分を三博士の説に依りて擧ぐる時は

蛋白質	田原博士 廿五匁六分	脂肪	額田博士 二十五匁	炭水化物	澤村博士 二〇匁
-----	---------------	----	--------------	------	-------------

脂	五瓦三分	五瓦	三瓦
炭水化合物	百廿瓦二分	百廿三瓦	一五〇瓦

前表の量を要すべく、而して所謂三養素の熱の發生量は

蛋白質 一瓦に付 四・一カロリー
 脂肪 一瓦に付 九・三カロリー
 炭水化合物一瓦に付 四・一カロリー

なれば、田原博士に従へば人體に二・四二五カロリーの熱量を要すべきものとす。

第六節 蛋白質

以上の如く人體形成に必要な三要素就中、蛋白質は身體を組織する上に最も重要なものにして、アミノ酸と稱する物質より成立するなり、併し蛋白質も其種類甚だ多く眞正の蛋白質にはアルビュミン(卵白)グロビュリン(肉)レギュミン(豆腐)ケージン(牛乳の腐敗する時の凝固物)グルテリン、グリアヂン(麩の主成分)フキブリン(血液の中に在り)を擧げ得べく、化合蛋白質のものはミューシン(山芋、納豆等の粘り)次に前二者と大なる性質を異にする擬似蛋白質にはエラストチン(皮の主成分)コラゼン(骨の中に含まる)ケラチン(爪、毛、角等の主成分)ゼラチン

(所謂膠)ありとす。以上の如く蛋白質にも種類あり従つて營養効果も異なるものなれば、吾人は宜しく完全なる蛋白質を擇ぶべく、不完全なる蛋白質は發育不良の恐れあり、殊に成長期にある小兒の如きは蛋白質含有量の大大よりも其の性質に注意し、その四〇パーセントは之を動物性蛋白質に仰がざるべからず、然るに是を植物性のもので取らんか、元來植物性のもものは動物性のものに比し、其の中に含まるゝ蛋白質の少量なるものなれば是を植物性のもものより攝取せんと欲せば多量の食物を取らざるべからず。従つて小兒の胃腸を害し或は疾病に罹り易き體質たらしむるの恐れあり。

第七節 脂肪

脂肪は窒素を含むことなければ人體に入りて力と體温をのみ生せしめる作用を爲すものなり、食物に含有する脂肪はオレイン(胡麻、オリーブ油の如き液體)ステアリン、パルミチン(牛、豚の油の如き固體)ビュチリン等主たるものにて、脂肪と他物との化合物は粗脂肪と言ひレシチン(牛乳、卵の中に存す)は之れに屬し腦及骨の成分を爲す。而して動物性の脂肪中にはヴァイタミンを含有するが故に常に適量に之を攝取せざるべからず。

第八節 炭水化合物

炭水化合物は性質上二大別して可溶無窒物、粗纖維とす、前者には澱粉(米、麥、甘藷、馬鈴薯等の主成分)甘蔗糖、白砂糖、葡萄糖、蜂蜜の主成分、麥芽糖(飴)乳糖(乳の中に在り)等あり、又粗纖維は不消化物なれども健康の保持の上に必要のものとする。其他無機物より成る食鹽、其他の灰分及ビタミン等食物に含まるゝなり。以上の如き營養物を完全に含有せる食物を攝る時はよく吾人の生活をして能率高きものたらしめ、之に反する時は自然健全なる生活は營む能はざるなり。尤も以上舉げ來れる營養物は吾人の保健上絶體に完全せる食料なりや否やは研究不充分なりといへども、少くとも安全の食物なりと言ふを得べし。

第九節 一人の食量

然らば一人一日に必要とする食物は如何なるものか、アンダーヒル博士に従へば

食物の種類	重量	蛋白質	脂	脂肪	炭水化合物	熱量
牛、羊、山羊肉	一五八瓦	三二瓦	一六瓦	一瓦	一瓦	二二一
豚肉、ハム、ベーコン等	二〇	三	一〇	一	一	一〇八
鶏肉	二〇	三	二	一	一	三

魚肉	卵(約一箇)	バター、ラード	チーズ	牛乳(一合六勺)	動物性食量合計	パン、菓子類	麥粉、穀類	野菜類	果實	茶、コーヒー	砂糖	植物性食量合計	總計
二〇	六四	二〇	一	三三三	六一五	三三七	六〇	一八〇	二〇	一	七四	六七一	一一八六
一	八	一	一	一二	五九	三〇	八	五	一	一	一	四三	一〇六
一	六	一七	一	一四	六五	七	三	一	一	一	一〇	七五	七五
一	一	一	一	一一	一一	一八五	四一	二六	二	一	七二	三二六	三三七
八	九〇	一五八	一	二七二	八九一	九四〇	二二二	一三四	一〇	一	二九七	一六一三	二五〇四

前述の如く日本人は歐米人とは體重の點より見るも、食物に對する嗜好習慣の異

れる點より見るも、之を悉く日本人に適用するの不當なるは勿論にして、外國人に比して一般に脂肪を減じ炭水化物を増加する等の斟酌なかるべからず。左に我が國民の保健食料として内務省衛生局の調査せる結果を掲ぐれば

右の含有營養分	牛乳	一合	鶏卵	二個	豆腐	二〇匁
	味噌	五匁	味噌	五匁	味噌	一〇匁
	葱	二匁	野菜	八匁	味噌	一〇匁
馬鈴薯	二匁	魚	六匁	大豆	一五匁	
胡瓜又は白瓜	一匁	白米	四匁	豆腐皮又は燒穀	三匁	
牛肉	六匁	魚	六匁	胡麻油	一匁	
白米	四匁	白米	四匁	鶏肉	三匁	
合計	四匁	合計	四匁	白米	四匁	
合計	二八瓦	合計	一九瓦	合計	二五匁	
蛋白質	九五、七瓦	蛋白質	一〇一瓦	蛋白質	一〇一、五瓦	
炭水化物	四五四、三瓦	炭水化物	四四六瓦	炭水化物	四三四、七瓦	
脂肪	二八瓦	脂肪	一九瓦	脂肪	一九、四瓦	

以上の三例に掲げたる如く通常の従業者にありては三要素の適當なる量をそれぞれ食品によりて攝取すべきなり。抑も吾人の内形成及燃燒兩性質の原動力たる蛋白質は主として肉類より得らるゝものなれども、我國にては之を自由に食用すること困難なれば比較的廉價なる魚肉に依るの外は野菜より攝取せざるべからず。

第十節 肉食と菜食

茲に菜食と肉食の可否に付きて述ぶれば肉食は第一植物性食物よりも、ビタミン(生活素)を多く含有すること、第二に蛋白質は植物性のものよりも体内に於ては吸収及同化さるゝ割合大にして且つ所謂甜質と香味を有し、又調理法容易にして時間と手数を省き、其の量も植物性のものより少量にて足る。之が缺點は第一に植物性食物よりも高價なること、第二に肉類其ものは屠殺さるゝと同時に其の動物の組織間に行はれる交換作用停止して老廢物をも肉中に遺留することは是なり。斯る場合に肉類は吾人の消化器を煩勞せしむること多く、而して肉類の蛋白質は他の蛋白質より比較的腐敗し安く、プトマイン中毒の危険あり、殊に食用に供せらるゝ動物が屠殺前病氣を有する時は、肉中の微生物よ

り發生するトキシシンの吾人の血液中に浸入して危害を加はふること有り、かの鯉鱈に當ると云ふもトキシシンの中毒によるなり。然るに之を野菜に攝る時は肉の中に含有せらるゝ尿酸皆無なり、然も肉類に對し價格低廉なり。且之が適度の菜食をなす時は加里鹽作用に依りて身體の組織を改良し赤血球を増加すると共に皮膚病を去り内臓の充血を防ぎて腎臟炎、糖尿病、痛風等其他新陳代謝に關する諸病を除くの利有れども、菜食にのみ傾くは甚だ多量の食量を要するを以て胃腸を害するの恐れあり。又血液は酸化作用によりて稀薄と成り織質弛緩、機能を薄弱ならしむ、精神上には適度の菜食は人の性質をして柔順ならしむれども、過量は健康に惡影響を及ぼすべし。而して我國にては肥料の關係上傳染病毒及十二指腸蟲の卵等附着の危険を存す。本來日本人殊に農民の状態にては肉類を攝取すること僅少なれば菜食主義者とも謂ふべく、一般に營養不良の傾きあり、是を歐米の菜食主義者に比較して考ふるも、日本在來の穀類、蔬菜、果實等の外に牛乳製品及卵を補食するの必要あるべし。

バトナー博士の野菜食を一例として擧ぐれば

朝食	晝食	夕食
柑橘、オートミル 牛乳、コーヒ	野菜スープ、マカロ ニチीडズ、アツプル ソース、パン、バター ブアインガ、胡桃、穀類 製コーヒ	野菜サラダ、マカロ ニチीडズ、パン、バター、 アツプル、ソース、 コ、ア
菜果、シユレテツ トビスケツト、牛乳 コーヒ	碗豆スー、馬鈴薯 のフライ、野菜サラ ド、ケリーム、チーズ、 パン、バター、胡桃、穀 類製コーヒ	湯煮卵、バナナ、グ ーム、パン、バター、コ コア

以上の如く我國にありては動物性蛋白質を攝取するの困難と從來の穀物を攝取し來りし關係上今日尙營養分を植物性蛋白質に仰ぐ者多し。

第二 國民の食料問題

第一節 穀類の生産及消費

吾人の日々使用する食物に關し國民全數の消費する

量或は生産高を見るに信頼し得る統計を得ること困難なりと雖、之を例示せば第一に位するは穀類にして最近五ヶ年間の米の産額を擧ぐれば

地	内	朝鮮	臺灣	合計
大正三年	五、七〇一萬石	一、二一五萬石	四六一萬石	七、三七七萬石
同 四年	五、五九二	一、一三七	四七八	七、二〇七
同 五年	五、八四四	一、二五三	四六五	七、五六二
同 六年	五、四七七	一、二二二	四八三	七、一六二
同 七年	五、四七〇	一、三八二	四六三	七、三一五
平均	五、六一三	一、二四二	四七〇	七、三二五

次に正確なる消費量を知ることは一層困難なれども、其の概況を示せば大正七年度に於ては六千八百餘萬石にて、人口一人平均消費數量は一石九升九合なり。麥の内地に於ける最近五箇年(自大正四年至大正八年)の統計は

作付反別	收穫高	大正七年消費量	一人平均消費量
------	-----	---------	---------

大麥	五五三千町	九、四三一千石	八、三六〇千石	一五斤
裸麥	六六五	七、九六二	七、七八〇	一四
小麥	五四六	六、一七二	二、二五〇	四
合計	一、七六四	二三、五六五	一八、三九〇	三三

粟黍等の最近五箇年(自大正三年至大正七年)の生産消費は

粟	黍	玉蜀黍	稗	黍	作付反別	收穫高	消費高
		一四九			一六二千町	一、九四七千石	一、九三〇千石
		五八				一、一一七	八五〇
		五三				七四二	八三〇
		三二				八三二	七七〇
						三九五	三四〇

穀類の(自大正三年至大正七年)平均産額及消費量は

		作付反別		收穫高		消費高	
大	豆	四六〇千町	三六五〇千石	一三三〇	五四六〇千石		
小	豆	一三〇	八八〇	一三三〇			
蠶	豆	四六	五〇〇	四四〇			
晚	豆	六〇	五一	一六〇			
落	花生	一一	四七	四〇〇			

第二節 野菜の生産及消費

甘藷馬鈴薯の(自大正三年)平均統計は

		作付反別		收穫高		消費高	
甘	藷	三〇八〇千町	一、〇〇九、四九〇千貫	八七二、〇〇〇千貫			
馬	鈴薯	一〇六〇	二八七、七九九	一六〇、〇〇〇			

野菜中南瓜、青芋、大根の統計を掲ぐれば

		作付反別		收穫高		一人當消費高	
南	瓜	二〇千町	七八、七一―千貫				
青	芋	六四	一五九、一六七				
大	根	一〇六	五七六、七四五				一四貫

第三節 果實の生産及消費

近年果實の重用視せらるゝに及びて需用益々増加し
就中柑橘類、柿、梨、桃、梅は其重なるものなり、左に其の消費高を擧ぐれば

		消費高		一人當り消費高	
蜜	柑	五四、四〇五千貫	一、一三六匁		
柿		四〇、〇三九	八三八		
梨		二三、八七九	四九九		
夏	橙	一七、二二四	三六〇		
桃		一二、九六四	二七一		
梅		一〇、二五二	二二四		

第四節 動物性食物の生産及消費

大正七年度獸肉類の統計

牛	馬	豚	山羊	綿羊	合計
現在頭數	一、三〇七千頭	一、五一〇	三九四	九二	三、三一一
屠殺頭數	二二六千頭	八七	三二七	九	六四九
肉量	六一、二七九千斤	一八、三〇九	三二、四七九	一五四	一一二、二二八
一人當り平均量			二斤餘		

大正七年度牛乳の搾取高を擧ぐれば

搾入高	三三六千石	乳牛頭數	五二千頭	消費高	三五九千石	一人平均消費高	六合五勺
-----	-------	------	------	-----	-------	---------	------

家禽は我國に於て農家の副業として飼育せられ、其の種類も多數に及ぶも就中主要なるは鶏及鶩とす。大正七年度の鶏及鶩の生産額及總數の五割を食用に供す

として消費高を算すれば

鶏	成禽	消費高
鶩	一三、七三四千羽	六、八六七千羽
	一七六	八八

卵の大正七年度の生産消費高は

生産額	消費額	一人當消費量
鶏卵 一、二六一、四二七千個	消費額	一人當消費量
鶩卵 八、一五一千個	一、二三六、〇〇〇千個	一一一、三個

次に二三の魚類に就きて生産消費高を擧ぐれば

鱈	鯉	鰻	鱒	生産額	消費額	一人當消費量
				一三八、〇〇〇千貫	八二、九五〇千貫	一、八三七匁
				九四、六一六	五八、九五六	一、二三一
				九、四七七	七、七三二	一六二
				一一、〇四一	五、四九二	一一五

噌の原料。(ニ)菓子原料(上新粉、飴、煎餅、餅菓子)。(ホ)餅及團子。(ヘ)糊用。(ト)麴、
參考、外國に於ては以上の他澱粉、パツフドライス、ライスマール、フレークドラ
イス等の原料に供せらる。

(二) 大麥及裸麥

甲、主要なる用途。(イ)飯用。(ロ)飼料。(ハ)麥芽(大麥)、麥酒、飴、
乙、其他の用途。(イ)麥湯。(ロ)麥炒。(ハ)菓子。(ニ)味噌。(ホ)麥燒酎。(ヘ)麥團子及
麥餅。(ト)麵類に混用。

(三) 小麥

甲、主なる用途。(イ)小麥粉。饅頭、素麵、其他の麵類、菓子、麵麴、糊、團子、麴、味の素、洗
粉等。(ロ)醬油。(ハ)味噌。
乙、其他の用途。(イ)醋。(ロ)主麴。(ハ)浮粉(菓子用)

參考、一、燕麥、飼料、オートミル。
二、米糠

甲、主なる用途。(イ)肥料。(ロ)飼料。(ハ)漬物用。(ニ)化粧用。

乙、其他の用途。(イ)染色の際の置形の補助材料。(ロ)製油原料。(ハ)藥劑原料オ
リザニン、稻燐、銀皮酸、ウリヒン、アンチベリン、糖精、ユーキリン等。(ニ)駄菓子
用。

三、麥糠(大麥及裸麥)

(イ)飼料。(ロ)肥料。

四、麴(小麥粉)

(イ)飼料。(ロ)麴。(ハ)味噌。

(四) 粟

(イ)飯用。(ロ)餅及團子(糯粟)。(ハ)菓子。(ニ)飴。(ホ)燒酎。(ヘ)飼料(家畜及家禽)。

(五) 玉蜀黍

甲、主要なる用途。(イ)團子。(ロ)飯用(山間地方に於て挽割りに炊きて用ゆ)。(ハ)
未熟のものを熬り又は煮て食す。(ニ)菓子。(ホ)飼料。
乙、其他の用途。(イ)人造米製造用。(ロ)未熟のものを梅酢漬として食す。
參考、外國に於てはコーンミール、コーンスターチを製し又酒類醸造原料と

す。

- (六) 稗 (イ)飯用、(ロ)團子、(ハ)飼料(家禽及家畜)。
- (七) 黍 (イ)餅及團子、(ロ)飯用、(ハ)菓子、(ニ)家畜飼料。
- (八) 蕎麥 (イ)蕎麥切、(ロ)蕎麥掻、(ハ)團子、(ニ)菓子(饅頭)。
- (九) 高粱(蜀黍) (イ)餅及團子、(ロ)泡盛燒酎、アルコール等の醸造原料、(ハ)家畜飼料(馬糧)、(ニ)飴。
- (十) 甘 藷 (イ)煮食、(ロ)蒸藷、(ハ)飯に混用、(ニ)燒藷、(ホ)乾藷、(ヘ)料理用、(ト)菓子、(チ)飴、(リ)餡、(ヌ)藷麵麩、(ル)澱粉、(ヲ)藷燒酎、(ワ)酒精、(カ)飼料、(ヨ)キャラメル。
- (十一) 馬 鈴 薯 (イ)煮食、(ロ)料理用、(ハ)飯に混用、(ニ)薯蕎麥、(ホ)薯饅頭、(ヘ)菓子、(ト)飴、(チ)薯麵麩、(リ)澱粉、(ヌ)薯酒、(ル)酒精、(ヲ)飼料。
- (十二) 大 豆 (甲) 主要なる用途、(イ)味噌、(ロ)醬油、(ハ)豆腐、(ニ)豆腐皮、(ホ)納豆、(ヘ)菓子。

(ト) 莢豆、(チ)豆粉(黃粉)、(リ)製油原料、(ヌ)綠肥料種子、(ル)家畜飼料、(ヲ)化學工業原料。

乙、其他の用途、(イ)鳩豆、(ロ)豆乳。

參考、

大豆油、(イ)食用、(ロ)燈火用、(ハ)工業用。
大豆粕、(イ)肥料、(ロ)飼料、(ハ)飯に混用。

- (十三) 小 豆 (イ)餡、(ロ)飯に混用、(ハ)菓子、(ニ)小豆粉(化粧用)。
- (十四) 豌豆 (イ)嫩莢は煮食す、(ロ)飯に混用、(ハ)熟實は煮又は熬りて食す、(ニ)飴、(ホ)味噌、(ヘ)醬油、(ト)罐詰。
- (十五) 菜 豆 (イ)嫩莢は煮食す、(ロ)飯に混用、(ハ)煮豆、(ニ)菓子原料、(ホ)餡、(ヘ)罐詰。
- (十六) 蠶 豆 (イ)嫩莢は煮食す、(ロ)飯に混用、(ハ)煮豆、(ニ)菓子原料、(ホ)餡、(ヘ)罐詰。

- (イ) 熟實を煮食す、(ロ) 飯に混用、(ハ) 乾燥せるものを熬り又は煮食す、(ニ) 菓子、(ホ) 味噌、(ヘ) 醬油、(ト) 洗粉、(チ) 飴。
- (七) 綠豆
- (イ) 餡、(ロ) 飯に混用、(ハ) 煮豆、(ニ) 洗粉。

(六) 落花生

- (イ) 熬豆、(ロ) 菓子、(ハ) 製油原料、(ニ) 煮豆、(ホ) 落花生バター、落花生油

- (イ) 食用、(ロ) 燈花用、(ハ) 工業用。

落花生粕

- (イ) 飼料、(ロ) 肥料。

參考、一、オートミル、コーンミル粥として食す。

二、コーンスターチ、葛湯として食し又織物及洗濯用の糊として用ふ。

三、タビオカ(マニオカ又はカツサバ及セーゴ)の澱粉菓子原料又は肉汁の種として用ふ(粒状のもの)

第七節 食料の營養價

以上統計の例示の如く、要するに我が國民の食料は甚だ粗悪にして、外國のそれと較ぶべくもあらず、種々の方面よりして穀類殊に米のみを主食とするを避け、代ふるに肉類、小麥、豆類等を混用し、尙合理的經濟的食料を攝取し、且つ無用なる嗜好品の節約を行ひ、食費の負擔を輕からしむべきなり。左に參考として澤村博士の調査に基き我國主要食品中に含有せる可消化養分を掲ぐれば

主要食品種類	水分%	蛋白質%	脂肪%	炭水化物%	百分中の有効熱量大カロリー
米					
玄米	一三、三〇	六、二一	〇、七六	七二、四八	一一二二三
白米	一四、一九	六、四四	〇、五一	七五、四五	一二七八
精大麥	一二、三五	六、九八	〇、八二	七一、八〇	一一四〇
精小麥	一二、五四	八、二四	一、九一	六五、九四	一一〇九
裸麥	一一、八一	七、四九	一、一四	七一、〇〇	一一四九
大豆	九、八五	二八、五〇	一五、三〇	二二、一三	一三三九
小豆	一七、〇〇	一九、五二	〇、三二	四六、五〇	一〇二八

類 實 果					卵		乳		類 肉				菜	
葡	梅	梨	桃	柿	鷺	鶉	煉乳(鷺印)	牛乳	鶏肉 脂肪の少 なきもの	羊肉	豚肉 脂肪の多 きもの	馬肉	牛肉 脂肪少な きもの	南 瓜
八〇、一二	八〇、八四	八三、八〇	八八、一〇	八三、六五	七〇、八一	七二、九七	二八、二八	八七、二七	七六、二二	五八、五六	四七、五〇	七四、二〇	七五、五〇	九〇、二四
一、〇一	〇、三八	〇、二九	〇、五六	〇、五六	一一、三九	一二、八七	九、九二	三、三八	一八、七三	二九、一七	一三、七八	二〇、四三	一九、四八	〇、五二
			〇、〇八	〇、〇二	一四、二九	一〇、〇三	七、六七	二、七〇	一、二八	八、二一	二、三五	二、二五	二、五二	〇、一〇
一四、八五	一二、九六	一〇、九六	九、七二	一一、三〇	〇、二九	一、六一	五二、〇五	四、九四	一、二七	〇、三一		〇、八〇		五、四七
二四、四	二〇、五	一七、三	一六、一	一八、二	六九、四	五七、三	一一、二二	二二、二	三五、三	七四、一	一三八、五	四〇、五	三八、八	九、二

野		粉		蔬		穀 雜				豆				
里	藟	澱	小	馬	甘	蕎	玉	稗	黍	粟	落	菜	蠶	豌豆
八五、二〇	九四、五五	一八、一五	一四、九七	七六、八〇	六六、二八	一二、九〇	一九、〇五	一三、二三	一三、六〇	一三、三四	七、四八	一七、五一	一五、七六	一四、九三
一、一二	〇、五八		九、三六	一、一九	一、〇八	一〇、五〇	七、五六	七、一八	八、三〇	九、二六	二七、五二	一七、三一	二四、五五	二〇、一四
〇、〇六	〇、〇一		〇、八二	〇、〇八	〇、一四	二、三一	二、九九	〇、八三	三、〇六	四、七二	四四、四九	〇、九一	一、一〇	〇、四八
一〇、五三	三、三三	七九、〇六	六七、四八	一七、三〇	二五、八九	六五、二三	六三、三三	六九、三三	六六、二三	六二、〇七	一五、五六	四七、八七	四四、七七	四五、九三
一八、二	六一	一一、一六	一一、二	二八、八	四二、〇	一一、九六	一一、七〇	一一、五五	一一、五五	一一、六一	一一、〇五	一〇、三六	一一、〇六	一〇、三四

蛋白質(匁)

熱量(カロリー)

保 健		授乳の場合	
計	附 加	計	附 加
一九、五	〇、八	二〇、三	〇、八
二四九七	二六	二五二三	二六
保 健		授乳の場合	
計	附 加	計	附 加
一九、五	五、三	二四、八	五、三
二四九七	六〇〇	三〇九七	六〇〇

第三 食物の營養價

第一節 白米の成分

米は田に作るものと畑に作るものにより、水稻と陸稻とあり二者を通じて粳と糯との區別存す、前者は玻璃狀後者は粉狀なるを以て容易に區別せらるれども、是を煮或は蒸す時は之が辨別に苦むことあり、然りと雖、二者の炭水化物は其の性質異なるを以て粳の煮て糊化したるものに沃鎮丁幾の一滴を注げば藍色を呈するに反し糯は赤褐色を呈す。米粒は皮膜、胚乳、胚の三部より

成り胚乳は更に膠質層、澱粉層に分る、吾人の食する米は玄米を精白する際皮膜、膠質層及胚を除きたるものなり、この米を精白する際其の度數及米の種類により減少に差異あるも通常の飯米は重量の八パーセント、酒造米は二五パーセントとす。左に精白の際生ずる白米、碎米等の割合を掲ぐれば次の如し。

白米	八九、六八%
碎米	一、一二
糠	七、三五
損失	一、八五

斯の如く其の量に於て減するのみならず、營養價に於ても少からざる減少を見る。

水分	玄米		白米		糠
	計	附 加	計	附 加	
蛋白質	一三、一〇%	八、八〇	一三、九一%	七、七二	一一、四六%
脂肪	二、二〇	七三、四〇	〇、七七	七六、七九	一五、〇八
炭水化物	七三、四〇	二、二〇	七六、七九	〇、七七	二〇、〇七
					三七、六四

纖維	一、〇〇	〇、二五	七、三二
灰分	一、三〇	〇、五七	八、四三

從て精白米は不經濟なりと云ふべく一部に玄米食説の起る所以なり。米の品質は稻の品種、産地、氣候、手入等に依りて高下あるべきも、通例一等米には、伊賀、伊勢、武藏、肥前の極上米、二等米には伊勢、武藏、肥前、伊賀の上等米及常陸、下總、近江、肥前、肥後の極上米にして五等米は外國米とす。内地米と外國米の組成を見るに

内地米	蛋白質	脂肪	炭水化物	灰分
内地米	七、九七%	〇、二九%	九一、三四%	〇、四二%
外國米	七、一六	〇、四七	九一、七三	〇、六四

第二節 米飯の營養價

米は炊いて吾人の食する飯となす時は外觀著しく異なれども、化學上の變化は大ならず即ち澱粉が熱の爲に糊狀に變化するのみなり。然れども之を焦す時は澱粉は糊精と成り糖分となり更に炭素に近きまで變化す

左に普通飯と焦飯との組成成分を示す。

水分	普通飯	焦飯
固形物中	八二、九二%	四五、九〇%
粗蛋白質	九、〇二	八、九六
純蛋白質	六、六七	六、四七
粗脂肪	〇、二六	〇、三一
粗纖維	一、一八	〇、九一
澱粉	八〇、一六	七六、八二
糊精	三、七八	五、九一
糖分	一、一七	〇、九八
ヘントサン	一、二五	一、一九
灰分	〇、五七	〇、六〇

而して飯の平均組成は

白米飯	水分	粗蛋白質	粗脂肪	粗纖維	澱粉	葡萄糖	灰分
六四、二一%	三、一六	〇、〇五	〇、二七	三二、一四	〇、二七	〇、一七	

消化率は

白米飯	固形物	粗蛋白質	可溶無窒物
	九六、二%	七五、九%	九九、五%

玄米飯と白米飯の組成比較

	水分	粗蛋白質	粗脂肪	可溶無窒物	粗纖維	灰	分	磷	酸
白米飯	六二、四九%	四、三四	〇、四四	三二、〇三	〇、四六	〇、二四		〇、〇九	
玄米飯	六二、九九	四、九五	一、七九	二八、三九	一、三五	〇、五五		〇、二八	

玄米飯と白米飯の消化率比較

	固形物	粗蛋白質	粗脂肪	可溶無窒物	粗纖維	灰	分
白米飯	九五、三六%	八〇、九四	八二、八二	九九、〇五	七五、九〇		八六、四八
玄米飯	八七、七七	七〇、六二	三四、七二	九七、三九	五二、一〇		八六、二三

以上の如く玄米飯は白米飯に比して、組成の上より見る時は有利の如く思考せらるゝも、消化利用せらるべき營養分の多少、風味の良惡等を考ふる時は絶対に有利なりと言ふ可からず、要は其用途に依りて初めて其効果の大なるをあげ得べし。

第三節 餅の營養價

遠く千餘年の昔より我が國民の食用に供さるゝ餅は近代民俗の變遷により其需要衰へたる觀あるも、尙依然として一般に嗜好されつゝあり、其の製法及び切り方等により切餅、菱餅、鏡餅、鶴の子餅、かき餅、草餅、栗餅、米餅等の稱あり。左に餅の原料たる糯の組成成分を示せば固形物百分中

	粗蛋白質	粗脂肪	可溶無窒物	灰	分
内地産糯白米	一〇、一五%	〇、四五	八九、〇七		〇、三三
外國産糯白米	七、九三	〇、五四	九一、〇二		〇、五一

而して餅の組成は

餅	水分	粗蛋白質	粗脂肪	粗纖維	可溶無窒物	灰	分
	三二、〇〇%	七、〇六	〇、一七	〇、三九	六〇、二二		〇、一七

なり。之を消化試験すれば人工消化二時間の米飯と餅との澱粉糖化量を比較して

稷	二六、九九二パーセント
糯	三二、三八五パーセント

を得るに徴するも、所謂餅の米飯より不消化なりとの説の謬れるを知るべし。

第四節 大麥の營養價

大麥は通例の米飯に混用するものにして米粒と同じく種皮、胚乳、胚より成立し、精白の時種皮及膠質層は離脱せらる。左に精白大麥の組成を示せば次の如し

精白麥	水分	粗蛋白質	粗脂肪	粗纖維	可溶無窒物	灰分
	一一、三五	九、九七	一、三六	一、六四	七三、二七	一、四一

尙大麥の炭水化物は主として澱粉なるも、糖分一、五〇乃至六、九〇%糊精三、六五乃至六、三九%を有し、その蛋白質も米と異なりてグリアヂン、グルテリン等なり。米飯と麥飯との消化率比較

麥飯	固形物	蛋白質	脂肪	可溶無窒物
	九一、八六%	六九、六〇%	六二、九一%	九八、八三%
米飯	九四、八四	七七、二七	七二、七三	九九、五〇

以上の表より吾人は麥飯は米飯より蛋白質と脂肪の點に於て優れりとするも、纖維の多き爲め消化は反つて米飯よりも不良なるを知るべし。

第五節 小麥の營養價

小麥は廣く世界的常食物にして我國にても近時多量に用ひられつゝあり、されど日本産の小麥は麩質に富めるを以て麵類の製造に適す。小麥粉は其分子の細きを良品とすれども純粹の澱粉に近きものは、蛋白質、グイタミンを缺乏するを以て反つて其滋養價値を損する虞あり。左に精粉と粗粉との組成比較表を掲ぐ

	水分	粗蛋白質	粗脂肪	糖分	糊精	澱粉	粗纖維	灰分
精粉	一一、六三%	一〇、六八	一、一三	二、三五	三、〇六	六九、三二	〇、三〇	〇、五二
粗粉	一一、五八	一一、六〇	一、五九	一、八六	四、〇九	六六、三四	〇、九二	一、〇二

第六節 麵類の營養價

自我集積中食事に關する慣習は最も強きものゝ一なり、我國民の米食を固守するも亦故なきにあらず、されど米を主食とするは今後種々な不利あれば宜しく之に併用すべき主食物を發見せざるべからず、米と併用して適當なる麵類は、通例小麥粉にて製するも、裸麥(主として獨逸以北の諸國に用ひらる)又玉蜀黍稀に米國にて用ひらる)等にて作らる、即ち小麥粉を水にて捏ね、酒母を加へて醱酵せしめ、炭酸瓦斯の生ずるに及びて適宜の形に成し(通常麵粉店に販賣

せらるゝ長方形にて外部の焦げたるは英國風、海鼠形にて焦げざるは獨逸風圓形は佛蘭西風の形なり。竈にて上下より焼くなり。麵麩とビスケットの組成は次の如し

麵 麩	水分	粗蛋白質	粗脂肪	糖分、澱分	粗纖維	灰分
麵 麩	三七・七三%	六・七四	〇・一五	五三・六八	〇・九五	〇・七五
ビスケット	七・四八	八・八〇	九・〇七	七三・四四	〇・三九	〇・八三

白麵麩とビスケットの消化率を示せば

白麵麩	固形物	粗蛋白質	粗脂肪	炭水化物
白麵麩	九七・八%	九三・七%	九六・七%	九九・一%
ビスケット	—	—	—	九七・五%

第七節 粟及蕎麥の營養價

粟は飯用其他に使用せられ、粳と糯との二種類あり消化率は米に劣るも營養價は優れたり。

粟 飯	水分	粗蛋白質	粗脂肪	可溶無窒物	粗纖維	灰分
粟 飯	五八・八〇%	四・九六	二・七二	三一・九七	〇・七六	〇・七九
米 飯	六二・八五	三・〇〇	〇・〇四	三三・七二	〇・二三	〇・一六

蕎麥は蕎麥切り或は蕎麥掻として廣く我國に用ひらる。左に蕎麥粉の組成及蕎麥切の消化率を掲ぐれば

蕎麥粉	水分	粗蛋白質	粗脂肪	可溶無窒物	粗纖維	灰分
蕎麥粉	一一・二九〇%	三・一三	二・七三	六八・六六	一一・一六	一・四三
蕎麥切	—	七五・三%	—	—	九七・〇%	—

第八節 大豆及豆腐の營養價

大豆は古來我國及支那にて栽培され營養價は植物質の食品中第一に位するものなり。大豆中にはガラクタンを含有するが故に糖尿病患者に適し、其他用途最も廣し。大豆の組成分は

黄色大豆	水分	粗蛋白質	粗脂肪	可溶無窒物	粗纖維	灰分
黄色大豆	九・八五%	三四・七〇	一八・〇〇	二五・六九	七・一二	四・六四
黑色大豆	一一・七二	三二・一八	一四・〇三	三一・九七	二・四〇	四・七一

第十節 甘藷及蘿蔔の營養價

甘藷は粗蛋白質及脂肪少なく粗蛋白質の過半はアマイドより成れば營養價少なり、故に之を常食とするには蛋白質に富める副食物を取らざるべからず、又甘藷は醸造して酒精を造る。甘藷の組成は次の如し

水	分	粗蛋白質	粗脂肪	粗纖維	可溶無窒物	灰	分
白甘藷	六六、二八%	一、三五	〇、一九	二、四八	二八、七七	〇、九三	

蘿蔔は廣く我國に栽培使用せらる、葡萄糖アマイド、少量のデアスターゼを含有す左に組成を示せば

水	分	粗蛋白質	粗脂肪	可溶無窒物	粗纖維	灰	分
蘿蔔	九四、三六%	一、二二	〇、〇六	三、〇七	〇、七七	〇、五二	

第十一節 蔬菜の營養價

蔬菜類は其種類甚だ多くビタミン、鐵分等を含有するを以て營養に缺くべからざるも、蛋白質は大部分アマイドなるを以て營養價は大ならず。

水	分	粗蛋白質	粗脂肪	可溶無窒物	粗纖維	灰	分
甘藍	九〇、一一%	一、八三	〇、一八	一、六五	五、〇五	一、一八	

小松菜

九二、六二

二、五二

〇、五二

一、一八

一、七九

一、三八

果菜には瓜、茄子等屬し滋養價値小なり

水	分	粗蛋白質	粗脂肪	可溶無窒物	粗纖維	灰	分
白瓜	八二、四四%	一、一五	〇、四八	四、一〇	一、二四	〇、五九	
茄子	九四、〇〇	一、〇〇	〇、〇六	三、一一	一、四一	〇、四二	

左に參考として澤村博士の調査により漬物の組成を示せば

山東菜	九〇、三一%	九三、九四%	八七、八九%	八六、〇三%	八二、一二%	六九、四〇%	七三、九三%
德利菜	二、四〇	一、〇八	一、三八	二、一四	三、七二	三、九八	三、五九
純蛋白質	〇、九三	〇、三九	一、一二	一、〇五	二、四二	二、六八	三、二一
粗脂肪	〇、三一	〇、〇二	〇、一〇	〇、〇四	〇、六八	〇、三八	三、四五
粗纖維	一、三三	〇、四四	〇、九〇	〇、九九	一、九七	〇、八九	〇、九五
モノサカライド	〇、三七	二、〇五	三、〇八	三、〇〇	〇、一九	三、七五	五、四七
タイサカライド	〇、一四	〇、〇一	〇、〇一	〇、四六	〇、〇〇	二、九二	〇、七一

酸(乳酸と 其他の 可溶無窒物)	灰分	食鹽	粗蛋白質	粗脂肪	可溶無窒物	灰分
〇、三六	二、一六	一、六〇	〇、一四	〇、三五	〇、三七	〇、一九
二、一六	〇、四六	一、八六	二、四〇	二、四八	六、二一	七、六六
二、六三	一、八六	一、四一	三、八九	四、四七	四、五六	一〇、八三
一、六〇	一、四一	三、三二	三、三二	三、九四	三、一六	九、一六
						二、七八

第十二節 菌蕈の營養價

蕈には其種類甚だ多く滋養價も相當に含有せり、然れども蕈の有毒性のものは甚危険にして一命を失ふことあり、今日尙毒質の闡明せられざる結果、其の療法も殆ど不明なりと稱せらる。左に毒菌中最も著しきものを擧ぐ

天狗蕈(一名べとり蕈、へう蕈) あしたかべに蕈、たまごてんぐ蕈、どくつる蕈、月夜蕈(一名わたり、つきをばなくまびら) いっぱんしめじ、どくすぎ蕈、いろがはり、紅蕈、土かぶり(一名地割り) 毒初蕈、すつばん蕈、きぬがさ蕈(一名こむそう蕈、しけ蕈) 孤の松明、孤のえふで、孤のろうそく

有毒菌と無毒菌との鑑別は困難なれば、從來食用に供せらるゝもののみを擇ぶは安全なるも、比較的正確なりとすべき毒食兩菌の區別の要點を擧ぐれば、一容易に

分解し易き性質の菌、二、昆蟲によりて總て侵蝕せられたるもの、三、極めて幼稚にして笠の末開のものは避くべきこと、四、莖の基部に袋状の脚苞を有するか或は莖の基部肥大にして表面に鱗状脚苞を附着するもの、五、赤色乳汁を含有するもの、六、蓋の色鮮美且つ蓋の肉稠幅に比して極めて薄きもの、七、「いくち」あはたけ等の大部分、八、莖の上部に網状の鏢状の痕跡を有し襷の茶褐色のもの、九、襷の色淡紅なるもの、十、味辛きもの又は苦きもの等なり。俗間に傳ふる菌を縦に裂きて正しく裂き得るものと否とによる判別法は何等根據なき説なり。左に分析表を示せば

松 蕈	松露(白色)	水 分	粗蛋白質	粗 脂 肪	可溶無窒物	灰 分
八一、七三%	七一、九九	三、七三%	〇、七六%	〇、七六%	一二、七八%	一、〇〇%
			八、七八	〇、五六	一六、五九	二、〇八

第十三節 果實の營養價

果實には漿果、仁果、核果、殼果の四種類あり、通常生食すれどもジャム、ゼリー、果酒等にも用ひらる。漿果には葡萄、無花果等、仁果には梨、苹果、蜜柑、柿等、核果には桃、梅、杏等、殼果には栗、胡桃等あり。果實中の遊離酸は食慾を促進し食物の消化を助け糖分は養分となり、多量に含有せる無機分は最も

必要のものにして成長しつゝある小兒の食物に最も適す、尙果實中のヱイタミンは壞血病等に著しき効果あり。

	甘蔗糖	轉化糖	遊離酸
桃	四、四五%	三、六六%	〇、七二%
梅	二、九六		〇、九六
櫻實	〇、五一	八、九四	〇、七二
葡萄糖	—	一四、九六	〇、七七
莓	〇、五八	四、七八	一、三七

第十四節 海藻の營養價

海藻類中廣く用ひらるゝは海苔と昆布にして、前者は

秋季海中に簇を設けて海苔の胞子を之に附着せしめ、冬季簇に生じたる海苔を摘み取りて之を製す。その成分を擧ぐれば

海藻	水	粗蛋白質	粗纖維	可溶無窒物	灰
淺草海苔	一二、六〇%	一八、一一	五、六六	五六、八三	六、八〇

昆布は寒國に産し、眞昆布、三石昆布、天鹽昆布等數種あり、アミノ酸の一種グルタミ

ン酸を含有するを以て美味なり。昆布の成分は次の如し

昆布	水	粗蛋白質	粗脂肪	粗纖維	可溶無窒物	灰
昆布	二三、九五%	六、六四	〇、八七	四、九七	四三、六八	一九、八九

第十五節 甘味料の營養價

菓子、甘味料には砂糖、飴、蜂蜜、サツカリン等あり。砂糖

は其の主なるものにして甘蔗、甜菜、砂糖楓より製し、製法によりて黒砂糖、糖蜜、白砂糖、氷砂糖あり。飴は大麥を麥芽糖に變せしめて製し、單獨に或は調味に用ひらる。

水	粗蛋白質	粗脂肪	糖	糊	精	灰
水	一四、〇六%	〇、六一	〇、〇二	六九、三七	一五、五五	〇、三九

菓子は生菓子(餅菓子)干菓子共に之等の砂糖、飴等を加へて製し、蛋白質及糖分に富めるを以て營養價も小ならず、餅菓子は飴を主要なる原料とするが故に左に晒飴の成分を掲ぐ。

晒	水	粗蛋白質	粗脂肪	澱粉	粗纖維	灰
晒	九、八五%	二一、七六	〇、三七	六三、二五	二、九四	一、五九

にして左に干菓子と生菓子との組成を比較爲せば

カステラ	水	粗蛋白質	粗脂肪	糖分と澱粉	灰
二八、三二%	一一、三八	八、一〇	五一、四八	〇、七二	
落雁	四、九三	五、七八	一、七八	八六、八二	〇、七〇

第十六節 魚介類の營養價

蛋白質含有の主要物たる魚貝類は獸鳥肉と組成上よりは大差無きも化學的性質に於ては二者著しき相違あり、魚類には脂肪の多きもの或は少量のもの、白色の肉、赤色の肉等の種類あり、鳥獸肉に比し其肉柔かなるを以て前者より消化容易なり、但し魚類は肉中の酵素の作用によりて腐敗し易く、且つ虎列刺菌、窒扶斯菌を附着する等の危険を伴ふことあるを以て注意せざるべからず。左に魚貝類組成の一例を擧ぐれば次の如し。

比目魚	水	蛋白質	脂肪	灰
七九、二五%	一九、一六	〇、四七%	一一、一二	
鳥賊	七八、九一	一九、二二	〇、五六	一、四一
牡蠣	八九、八九	八、四五	〇、八九	〇、七七

第十七節 肉類の營養價

肉類は我國に於ては昔時佛教其の他の關係より食用少なかりしが近年其需要益々盛んなり。大正八年の屠畜數を見るに

成牛	猪
二七四、三二〇頭	一一、七二四頭
馬	三五七、〇八七頭
一〇〇、〇五八頭	
綿羊及山羊	
九、九一一頭	

なり、されど之を諸外國に比すれば著しく劣れり、即ち世界各國の一年間一人の肉類消費額を上ぐれば(家畜のみ)次の如し

歐洲	北米合衆國
二九六、〇封度	一五〇、〇封度
英國	佛蘭西
一一八、〇	七七、〇
獨逸	奧地利及
六四、〇	匈牙利
愛耳蘭	露西亞
五六、〇	五二、〇
伊太利	日本
二六、〇	二、四
牛	豚
五四%	八〇%
羊	五三%

次に家畜の屠肉量を見るに動物の大小によりて屠肉量に相違あるは勿論なるが左に其の平均屠肉量を示せば

にして之を風味の點より各等級を付す、吾人の食用に供する肉は横絞筋即ち細き管の集りよりなる筋肉纖維にしてミヨシンと稱する蛋白質なり、而して煮沸する際膠に變ずるエラストチン、コラゼンは其の纖維を結合せしむる擬似蛋白質とす。新鮮なる筋肉は酸性、アルカリの兩性反應を呈すれば簡便法として試験紙の反應を檢して肉の新舊を知ることを得。牛肉には和牛よりとりしものと洋牛よりとりしものとの二種類あれども風味の點は前者優れり、而して牛肉は體の部分により組成分も差異あれども著しきは脂肪の點なり。

	水 分	蛋白質	脂 肪	灰 分
脂肪少ない牛肉	七五、五%	二〇、五	二、八	一、二
脂肪多き牛肉	五六、二	一八、〇	二、五〇	〇、八

豚肉は牛肉に比し纖維も細く脂肪に富む、世界に於て最も豚肉を賞味するは獨逸にして仔豚はその最も珍重する所なり。

	水 分	蛋白質	脂 肪	灰 分
脂肪多き豚肉	四七、五%	一四、五	三、七三	〇、七

脂肪少き豚肉

七二、五

二〇、一

六、三

一、一

尙豚肉は牛肉の如く結核病を有せざれども、蠅蟲の寄生することあるが故に其注意が肝要なり。馬肉は前者に比し營養價は敢て遜色を見ざるも、其肉の一種の臭氣あると、且つ習慣上より我國にありては一般に賞味されず、我國に在りては長野縣外國に在りては佛蘭西にて多く之を屠殺すると云ふ。馬肉は一般に牛肉より脂肪少なくグリコーゼンと稱する炭化水素を含有するを特色とす、此のグリコーゼンは動物の死すると同時に葡萄糖に變化するをもつて甘味を呈するなり、牛肉と馬肉の鑑別方法は俗間種々傳ふれども血清のプレシピテン反應を應用するを良とす。馬肉の組成は次の如し。

	水 分	蛋白質	脂 肪	グリコーゼン	灰 分
馬 肉	七四、二%	二二、五	二、五	〇、八	一、〇

家禽の中に於て最も廣く食用に供せらるゝは鶏にして、其の白色の肉は血液を留めずして脂肪、肉鹽基少なく、赤色の部は其の味濃厚なり。鶏肉の組成

鶏の白肉	水分	蛋白質	脂肪	肉體基
	六一、三八%	一七、〇六	一八、二五	〇、三七
鶏の赤肉	水分	蛋白質	脂肪	肉體基
	五九、四八	一五、九四	二四、一六	一、〇三

肉食と菜食の可否は衛生上より或は人間の天性より論多きも肉食菜食の可否決定には衛生、經濟、享樂の三方面より考究せざるべからず。先づ各々長短あるは勿論なるも、蔬菜は價格廉にして自由に使用の便あり、唯其營養價に至りては到底肉類に及ばず、従つて之と同様の滋養を得んとせば多量の蔬菜を攝らざるべからざるの結果、消化機を害することあるを以て、蔬菜にのみ營養を仰がんとするは不可なり。肉類は營養價の點に於ては蔬菜に優れりと雖、其市場價格の高價なること及適當の調理を缺くときは、ヂストマ、縲蟲等病原生物の媒介をなし、或は毒素發生の缺點あり、要は調理を完全にし兩者の併用によりて其營養の目的を果たすを得べし。

第十八節 鶏卵の營養價

鶏卵は營養に富み人體を養ふの効ありと雖、其腐敗したるものは反て害あり、その焼き或は煮たるは生及半煮より消化悪しきものなり

而して之が良否を鑑定するには種々の方法存するも、鹽三〇分を五合の水に溶解したる液中に卵を投入する時は、良品は水底に沈み、中品は中間に沈み、不良品は浮き上るを以て正確に知るを得べし。之を貯藏するには通常粗或は食鹽中に尖端を下にして立て置くべし。但し三週間を経たるものは通例孵化用に適せず。卵白と卵黄との組成は次の如し

卵白	水分	蛋白質	脂肪	無窒物	灰分
	八五、六一	一二、七七	〇、二三	〇、七〇	〇、六七
卵黄	水分	蛋白質	脂肪	無窒物	灰分
	五〇、九三	一六、〇五	三一、七〇	〇、二九	一、〇二

支那卵は本邦産に比して營養價小なりとの説あり。左にその比較を示せば次の如し。

比 重	本邦		支那	
	最大	最小	最大	最小
卵白	一、〇九四〇 六九、四一四	一、〇四三〇 五八、一七八	一、〇四三〇 六五、四〇八	一、〇三二五 五四、七三六

卵黃	四一、八二二	三〇、五八六	四五、二七四	三四、五九一
水分	七四、七七六	七二、〇四四	七四、一三四	六九、一七〇
蛋白質	一三、七一九	一二、四六九	一三、五九〇	一二、二二九
脂肪	一二、一一〇	九、五一〇	一三、八三〇	九、八六〇
灰分	一、〇二〇	〇、九〇〇	一、一八六	〇、九〇〇

第十九節 牛乳の營養價

牛乳の主成分はケーシジン及脂肪にしてケーシジンは酸によりて凝固す。牛乳の腐敗は即ち是れなり、脂肪は球狀をなして乳中に存し其形状の大なる程消化吸収良好なりと。クリームはこの脂肪球より製し、此クリームを除去したる牛乳は脱脂乳或は渣乳と言ひケーシジンを探り去りしを滓乳とす。牛乳の組成は牛の種類、泌乳期其他によりて種々なる相違あるも、ゼルシー種の牛乳は濃厚にしてホルスタイン、エーシヤ等は濃厚ならず、されど其分泌量は甚だ多きを以て一般に我國に於て飼用さる。牛乳の組成は次の如し。

牛乳	水分	ケーシジン	アルビュミン	脂肪	乳糖	灰分
八七、二七%	二、八八	〇、五一	三、六八	四、九四	〇、七三	

牛乳は斯の如く蛋白質、磷酸、ビタミンに富むのみならず消化率も甚だ大なり即ち

大人	固形物	蛋白質	脂肪	乳糖	灰分
九一、二%	九八、八%	九四、二%	一〇〇、〇%	五一、七%	
乳兒	九二、五	九九、八	九三、八	一〇〇、〇	五一、七

又生乳と煮沸せしものとの消化率は

生乳	蛋白質	脂肪
十分間攝氏百二度に熱したるもの	九四、七九%	九六、八二%
	八七、二六	九五、四〇

右の表によれば熱したる牛乳は生のものに比較し消化率の小なる所以は熱の爲めアルビュミン凝固しケーシジンに多少の變化を來し、レシチンの分解するによるならんとの説あり。斯の如く牛乳を熱する時は營養價値を減すると雖、牛乳には結核菌等の傳染病菌を留むることあれば、多少營養價値の減少あるも之を熱するを安全とす。牛乳の新舊を鑑別するには六十八容量の酒精と同量の牛乳を試験